

文化庁

令和5年度 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

国内の日本語教育における 体制整備状況の調査・分析業務

結果報告書

令和6年3月



株式会社
文化科学研究所

国内の日本語教育における 体制整備状況の調査・分析業務

結果報告書
(本編)

令和6年3月

目次

■調査概要

（１）調査の目的と背景	03
（２）調査分析概要	04

I. 調査分析結果

1. 地域における日本語教育実施の基盤となる取組の状況について	
（１）地域における日本語教育のニーズ把握のための調査実施状況	06
（２）基本方針策定状況	09
2. 空白地域解消のための取組状況について	
（１）空白地域解消のための日本語教育実施状況	12
（２）オンラインによる日本語教育の取組状況	16
（３）間接補助による空白地域解消の取組について	19
3. 学習機会の拡充状況について	
（１）日本語教育の拡大状況	20
（２）間接補助による日本語教育実施状況について	21
4. 日本語教育の質を高めるための取組状況	
（１）専門人材の活用状況	23
（２）人材育成の取組状況	26
（３）「生活 Can do」の取組状況	30
5. 様々な機関との連携状況について	
（１）日本語教育機関との連携状況	31
（２）企業等との連携状況	34
（３）その他の連携状況	35

II. 調査結果まとめ

（１）調査結果の考察	36
（２）今後の調査に向けて	38

巻末参考データ	39
---------------	----

■調査概要

（１）調査の目的と背景

我が国に在留する外国人の数は、令和5年6月には約 322 万人となり、在留外国人の国籍の多様化や外国人住民の居住も進んできている。平成 30 年には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、また「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年6月に改定）が取りまとめられ、外国人材の受入れ・共生に関する政府の施策の方針が示された。政府による外国人材の受入れが本格化する中、状況に適切に対応した日本語教育の展開が一層求められるようになり、この間に培った知見をもとに地域における日本語教育が発展していくことが期待されている。このような日本語教育に関する施策の重要性の高まりを受け、令和元年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定された。さらに令和5年6月には「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布され、令和6年4月1日から施行されることとなっている。

文化庁では、2019（令和元）年度より、地方公共団体が関係機関と連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」（以降「体制づくり推進事業」と呼ぶ）を実施している。本事業は、2019（令和元）年度には 17 団体、令和2年度には 35 団体、令和3年度には 42 団体、令和4年度には 48 団体、令和5年度には 54 団体に活用されている。

そうした中で、開始から5年を迎えた本事業の推進状況を把握し、事業の対象となる都道府県・政令指定都市を中心とする地方公共団体における今後の政策立案の基礎資料の作成を行うことを目的とした調査分析を行い、結果をとりまとめるものである。

(2) 調査分析概要

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定されているが、その基本方針の中で、地域における日本語教育の推進のために、「学習機会の拡充」「学習内容の質の担保」「教育の人材の質の向上」「関係機関の連携・協力の推進」などの必要性がうたわれている。

また、令和5年に総務省より報告が行われた、地方公共団体における日本語教育施策の取組状況等の調査結果から、日本語教室を開催するに当たって必要となる外国人等のニーズ等の把握が市区町村等でなされていないなどの問題が指摘されている。同報告では、特に、市町村に対する情報提供の積極的な実施、ニーズ把握に関するノウハウの共有、オンラインによる取組の普及といった提言が行われている。

加えて、令和5年6月に「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（以下、日本語教育機関認定法）が公布されたことから、今後地域における日本語教育においても同法に基づく認定日本語教育機関や、登録日本語教員の活用が期待される。

そうした点を踏まえて、今回の調査研究では、こうした観点に応じた実態の把握を行うため、体制づくり事業において文化庁国語課が収集しているデータを概観し、分析できる項目に関しての洗い出しを行った。その結果、データとして不足する項目においては、新たな調査である「①地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査」を行い、データ収集を行った。これらの複数のデータを、基本方針にうたわれている日本語教育推進のための項目や、地域における日本語教育に関するニーズ調査の取組状況を含めた「地域における日本語教育実施の基盤となる取組の状況」の観点、日本語教育機関認定法による認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度の活用の観点を加え、分析を行うものである。

なお、分析のために用いたデータは下記の①地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査と②文化庁国語課が有するデータである。本調査報告書では、これらのデータを分析した結果をまとめたものを本冊とし、データごとに集計を行ったものを別冊1～2として収録する。

① 地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査（別冊1）

調査対象	調査時期	回収方法	調査項目
都道府県・政令指定都市、市区町村 （回収率：都道府県・政令指定都市 100%、市区町村 89.8%）	R5年1月	メールにて調査票を配布し回答を回収（市区町村は配布、回収とも各都道府県経由）	・外国人生活者の実態 ・域内日本語教育推進の体制整備状況 ・空白地域解消に向けた取組の促進状況 ・日本語教育に関する取組状況

② 文化庁国語課が有するデータ

ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業アンケート（別冊２）

調査対象	調査時期	調査項目
本事業の補助事業者および 間接補助事業者、学習支援 者、外国人学習者	R 4 年	・ 日本語の上達度（外国人学習者） ・ 人材研修受講後の意識の変化（学習支援者） ・ 事業実施による効果（補助事業者、間接補助事業者）

イ) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実地調査※

調査対象	調査時期	調査項目
本事業の補助事業者（15 団体）	R 5 年 9 ～ R 6 年 1 月	・ 事業の目的、事業概要、事業の進捗状況、今後の課題

ウ) 令和４年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実績関連データ

対象データ	調査期間	内容	対象
令和４年度地域日本語教育 の総合的な体制づくり推進 事業実績関連データ	令和４年	事業概要・実績報 告	本事業の補助事業者および間接補助事業 者

※実地調査の対象は、補助事業者の中から、「特性ある取組を行っている団体」、「事業の実施状況の確認を行う団体（既存取組団体）」、「事業の実施状況の確認を行う団体（新規団体）」の３つの観点から１５団体を選出した。

・ 北海道、栃木県、群馬県、新潟県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、和歌山県、鳥取県、山口県、福岡県、千葉市、川崎市、京都市国際交流協会

I. 調査・分析結果

1. 地域における日本語教育実施の基盤となる取組の状況について

(1) 地域における日本語教育のニーズ把握のための調査実施状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果では、都道府県で令和元年以降に「域内のニーズ調査」を実施しているのは74.5%、「外国人の個別ニーズ調査」の実施は48.9%となっている。政令指定都市では、「域内のニーズ調査」の実施は60.0%、「外国人の個別ニーズ調査」の実施は65.0%であった。

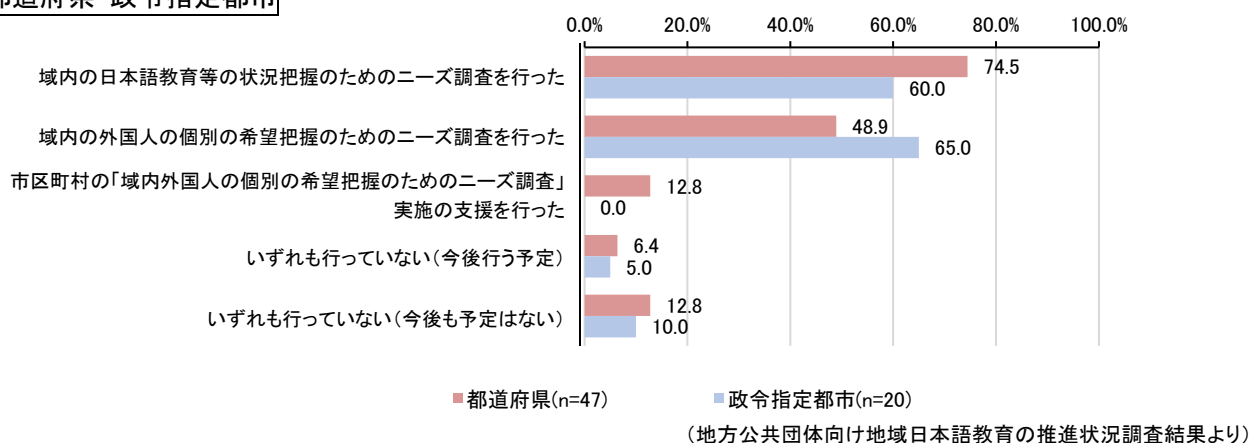
ニーズ把握の調査における課題としては、都道府県では「外国人の在住地域や雇用先がわからない」(43.9%)、「調査を行う人員が足りない」(39.0%)などが主となっている。

●日本語教育に関するニーズ把握の実施状況

問：日本語教育に関するニーズ把握の実施状況についてお答えください。(複数回答可)

※調査は関連部署等で実施したものを含みます。

都道府県・政令指定都市

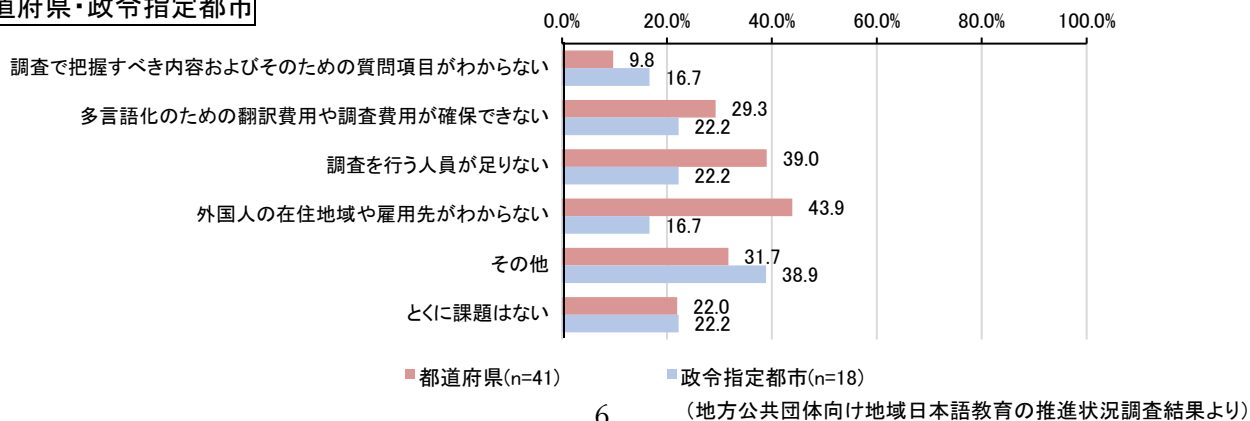


●ニーズ把握実施における課題

問：ニーズ把握実施における課題についてお答えください。(複数回答可)

(ニーズ把握の実施状況で、「いずれも行っていない(今後も予定はない)」以外を選択した団体へ)

都道府県・政令指定都市



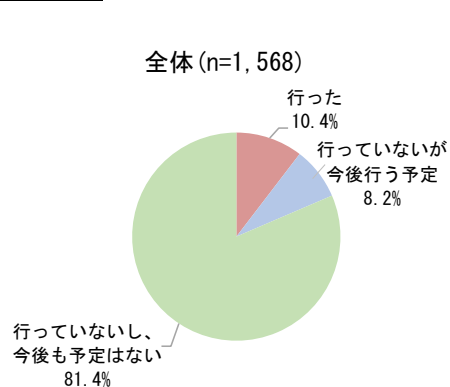
市区町村においては「外国人の個別ニーズ調査」を実施したのは全体では 10.4%にとどまっており、20 万人以上の市区町村では 26.0%の実施状況となっている。ニーズ調査における課題としては、全体では「多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない」(41.9%)、「調査を行う人員が足りない」(39.2%)など、財源と人手不足が課題となっている。

●日本語教育に関するニーズ把握の実施状況

問：日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っていますか。

※調査は関連部署等で実施したものを含む。

市区町村



(%)					
総人口	n数	行った	行っていないが今後行う予定	行っていないし、今後もしない	無回答
全体	1,568	10.4	8.2	81.4	0.0
20万人以上	104	26.0	12.5	61.5	0.0
5～20万人未満	369	18.4	9.2	72.4	0.0
1～5万人未満	622	9.2	8.8	82.0	0.0
1万人未満	473	2.3	5.5	92.2	0.0

(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●ニーズ把握実施における課題

問：ニーズ把握実施における課題についてお答えください。(複数回答可)

(ニーズ把握の実施状況で、「行った」「行っていないが今後行う予定」と回答した団体へ)

市区町村

(%)								
	n	調査で把握すべき内容およびそのための質問項目がわからない	多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない	調査を行う人員が足りない	外国人の在住地域や雇用先がわからない	その他	とくに課題はない	無回答
全体	291	28.2	41.9	39.2	35.7	18.6	15.8	0.7
20万人以上	40	15.0	40.0	30.0	35.0	22.5	27.5	2.5
5～20万人未満	102	26.5	42.2	38.2	40.2	24.5	13.7	1.0
1～5万人未満	112	28.6	42.9	38.4	36.6	17.0	11.6	0.0
1万人未満	37	45.9	40.5	54.1	21.6	2.7	21.6	0.0

(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●ニーズ把握の具体的な取り組み例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体は、地域におけるニーズ把握の具体的な取組として、アンケート調査以外にも、日本語教育の関連団体や外国人住民などにヒアリング調査を行い、日本語教育へのニーズ把握に努めることで空白地域解消につなげている取組なども行っている。

市区町村への調査を空白地域解消につなげた例

- ・ 地域日本語教室が存在しない、あるいは不足している市町村を中心に訪問の上、日本語教室開設に係る意向やニーズを踏まえて助言、県による支援の検討を実施。実施した3市1町のうち、2市1町が次年度に補助金を活用し体制強化を行う方向となった。（千葉県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より）

外国人住民への継続的なヒアリングから最速で実施可能な取組を模索した例

- ・ 総括コーディネーターおよび地域日本語教育コーディネーターが連携しながら、外国人コミュニティに令和3年度から継続してヒアリングを行い、日本語教育を受ける際に障害となっていることや日本語教育へのニーズなどの聞き取りを実施。そこから判明した外国人が置かれた状況を少しでも早く改善する目的でオンランによる日本語教育実施のための支援（支援者向けと学習者向け）の取組を行っている。（栃木県）

（体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より）

基本方針策定のためのニーズ調査を実施した例

- ・ 域内における日本語教育をめぐる実態と主要関係分野の意向を把握することを目的に、地域の日本語教室・日本語学校・外国人雇用企業を対象としたアンケート調査を行い、「地域日本語教育推進方針」を策定する予定である。（川崎市）

（体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より）

(2) 基本方針策定状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

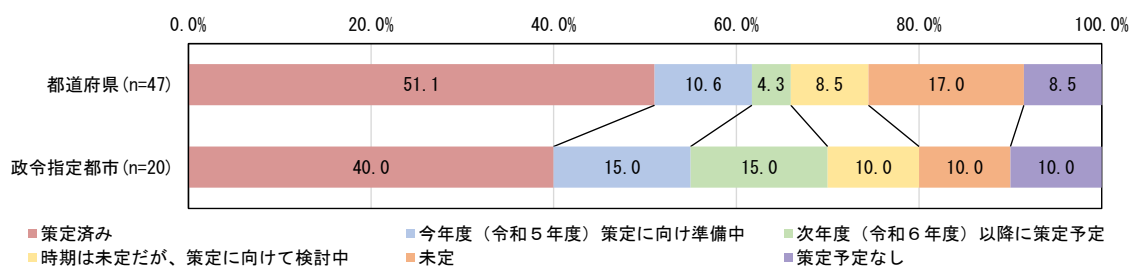
地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果によると、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況について、都道府県は「策定済み」がおおよそ5割となっている。「今年度（令和5年度）策定に向け準備中」（10.6%）と合わせると、6割強が令和5年度中に策定済となることが見込まれる状況である。政令指定都市では、「策定済み」が40.0%で、「今年度（令和5年度）策定に向け準備中」（15.0%）と合わせると55.0%である。

市区町村においては、全体では「とくに予定はない」が94.6%に上る。人口20万人以上の都市では、「策定済み」が6.7%となっている。

●基本方針の策定状況

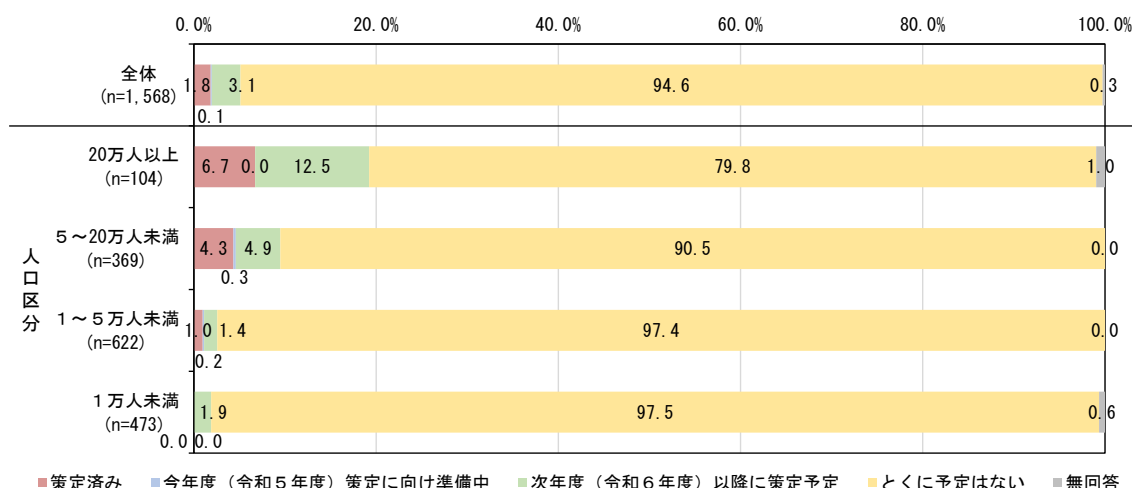
問：「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況についてお答えください。

都道府県・政令指定都市



（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

市区町村



（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

また、基本方針・計画を策定したメリットは、「当該自治体の状況に応じた方針が策定できた」が都道府県で 87.5%、政令指定都市で 100%と、ともに最も多く、次いで「策定の過程において、各種課題の把握や、関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割を整理することができた」が都道府県で 66.7%、政令指定都市で 87.5%となった。

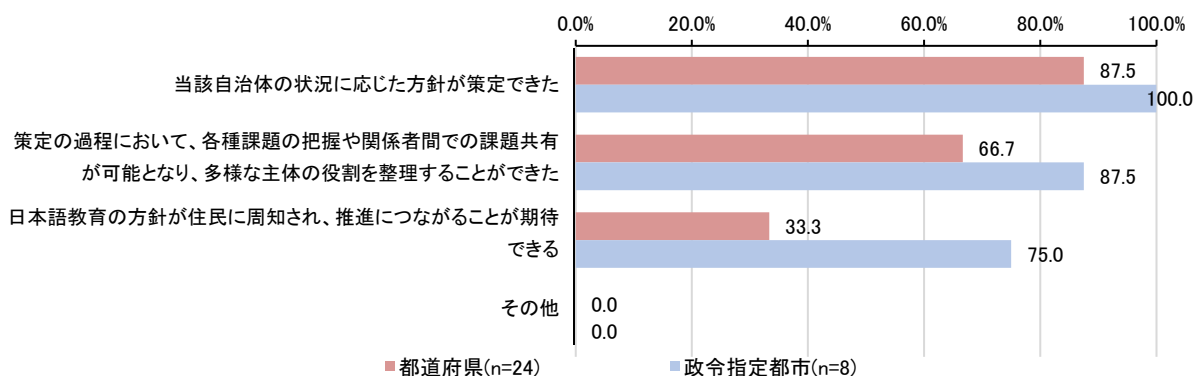
策定にあたっての課題では、都道府県では、「市区町村ごとの日本語教育の地域差、偏在が生じる」(66.7%)、政令指定都市では「基本的な方針にどのような内容を盛り込むか指針がない」(60.0%)が最も多く回答された。

●基本方針・計画を策定したメリット

問：基本方針・計画を策定したメリットは何ですか。(複数回答可)

(基本方針の策定状況で、「策定済み」と回答した団体へ)

都道府県・政令指定都市



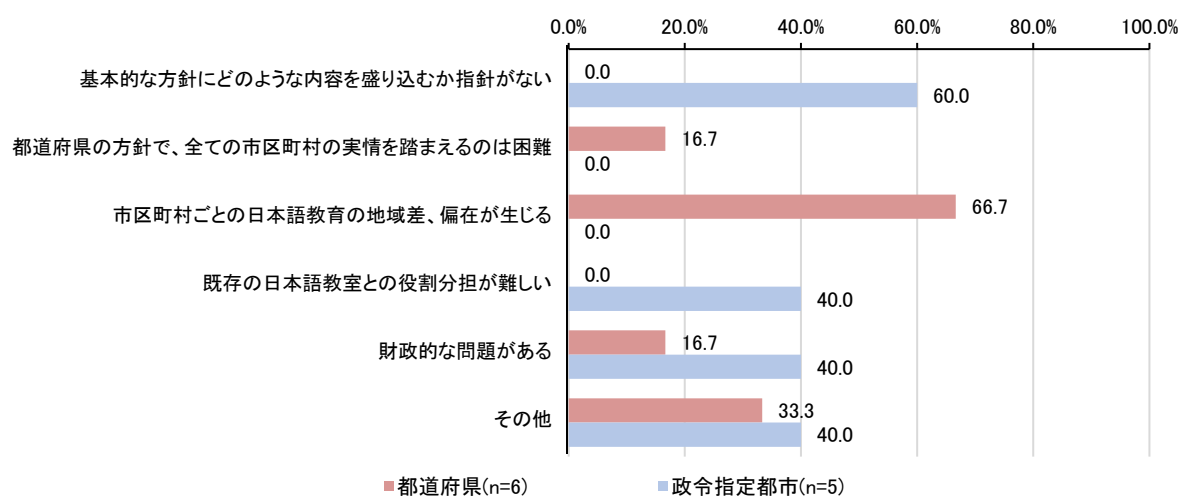
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●策定にあたっての課題

問：策定にあたっての課題は何ですか。(複数回答可)

(基本方針の策定状況で、「次年度以降に策定予定」「時期は未定だが、策定に向けて検討中」と回答した団体へ)

都道府県・政令指定都市



(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●基本方針策定による事業効果

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体で、体制づくり推進事業の補助金を活用して基本方針の策定を行ったのは、令和元年度(4団体)、令和2年度(3団体)、令和3年度(5団体)、令和4年度(6団体)、令和5年度(6団体)の計24団体で、令和5年度の54団体の約4割である。

また、本事業内での策定ではないものの日本語教育の基本方針や推進計画などを策定している団体を含めると、令和5年度に本事業実施の54団体中64.8%が策定済となっている。

また基本方針を策定したことによる事業効果について、実施団体より以下のような報告が上がっている。

＜基本方針策定による事業効果の例＞

基本方針に沿った具体的な取組を検討できた例

- ・令和3年7月に県の「日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定した。これにより今後の検討について方針を明確にすることができ、前年度設置した「日本語教室支援協議会」で、方針の具現化に向け日本語学習教材の検討、人材育成のための研修の検討、地域日本語教育コーディネーターのあり方について検討を行うなどしている。(埼玉県)

(体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より)

基本方針の策定により担当部署の立ち位置がクリアになった例

- ・令和4年度は県からの間接補助事業としての取組だったが、令和5年度は市単体で事業を実施し、基本方針をまとめた。それにより縦割りで関係各所がそれぞれのやり方で進めていたものが、自分たちの立ち位置がクリアになり、安心して事業に取り組めるようになった。(川崎市)

(体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より)

基本方針により県と市町の役割分担を明確化できた例

- ・令和4年に策定した基本方針にあるように、県の役割は日本語教育の体制づくりや後方支援で、日本語教室の実施は市町の役割であるとの考えに基づき、事業を実施している。(栃木県)

(体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より)

また、有識者会議で基本方針の策定状況について報告したところ、下記のような課題が提示された。

基本方針策定における課題

- ・日本語教育の基本方針を独立して立てることがよいということではなく、多文化共生施策の中に、日本語教育の施策があることが望ましいという考え方もある。
- ・自治体によっては日本語教育を推進している部署と多文化共生を推進する部署が必ずしも一致しておらず、そうした中で多文化共生推進計画と日本語教育の基本方針を関連づけるのが難しいという現状もある。

2. 空白地域解消のための取組状況について

(1) 空白地域解消のための日本語教育実施状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

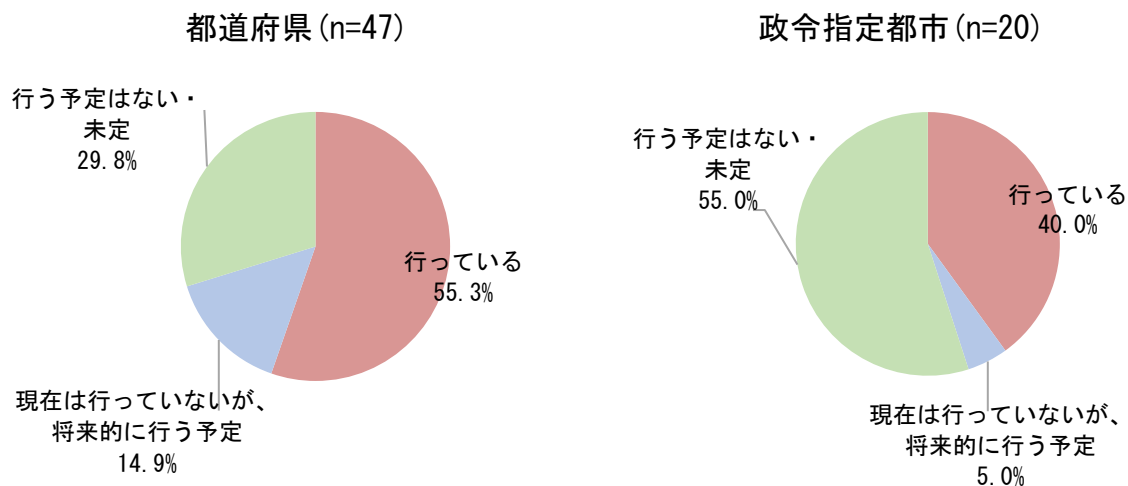
地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果では、都道府県では、空白地域解消を念頭においた日本語教育の提供を自ら「行っている」が 55.3%で、「現在は行っていないが、将来的に行う予定」が 14.9%で、「行う予定はない・未定」が 29.8%であった。一方、政令指定都市は、「行っている」が 40.0%で、「行う予定はない・未定」が 55.0%に上った。

また、その日本語教育の提供方法は、都道府県では、「オンラインによる日本語教育を提供している」が 42.3%と最も多く、政令指定都市では、「対面による日本語教育を提供している」、「対面・オンラインともに日本語教育を提供している」が、ともに 37.5%であった。

● 空白地域解消を念頭においた日本語教育の提供

問：都道府県・政令指定都市自ら、空白地域の解消を念頭において、直接日本語教育の提供を行っていますか。

都道府県・政令指定都市



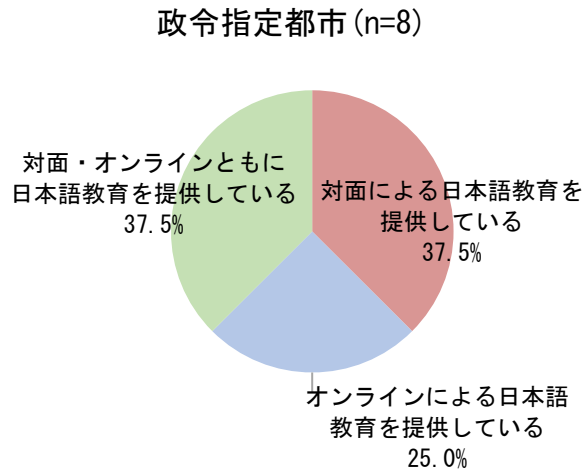
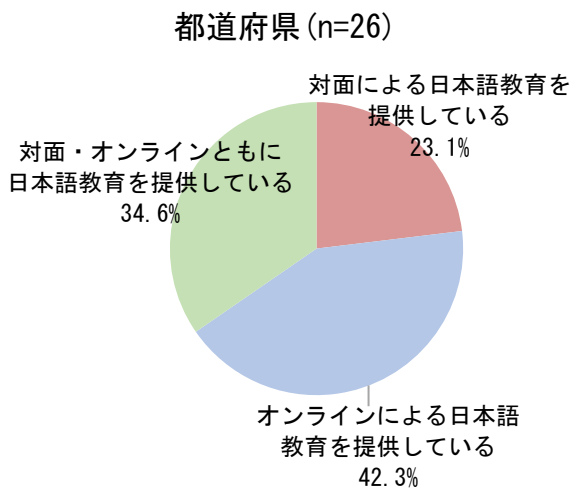
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●日本語教育の提供方法

問:どのように日本語教育を提供していますか。

(空白地域解消を念頭に置いた日本語教育の提供で「行っている」と回答した団体へ)

都道府県・政令指定都市



(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

域内の空白地域解消に向けて、都道府県の市町村への取組促進状況については、「行っている」が約8割で、「現在は行っていないが、将来的に行う予定」が10.6%、「行う予定はない・未定」が8.5%であった。

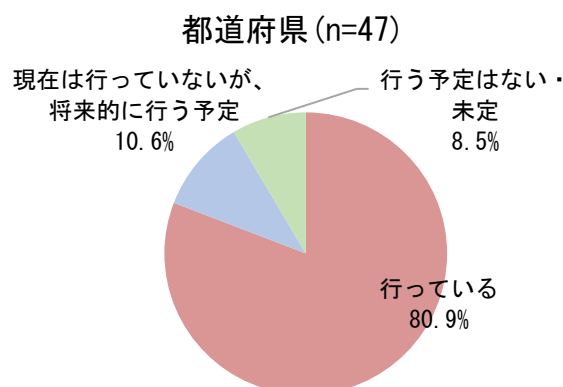
支援の内容については、「会議等での意識啓発や情報共有」が86.0%と最も多く、次いで「ニーズ等の聞き取り」が69.8%、「専門家の派遣」が55.8%であった。

●市町村への取組促進状況

問：域内の空白地域解消に向けて、市町村による日本語教育の提供が進むよう取組の促進を行っていますか。

※政令指定都市の場合は「4. 政令指定都市なので該当しない」を選択してください。

都道府県



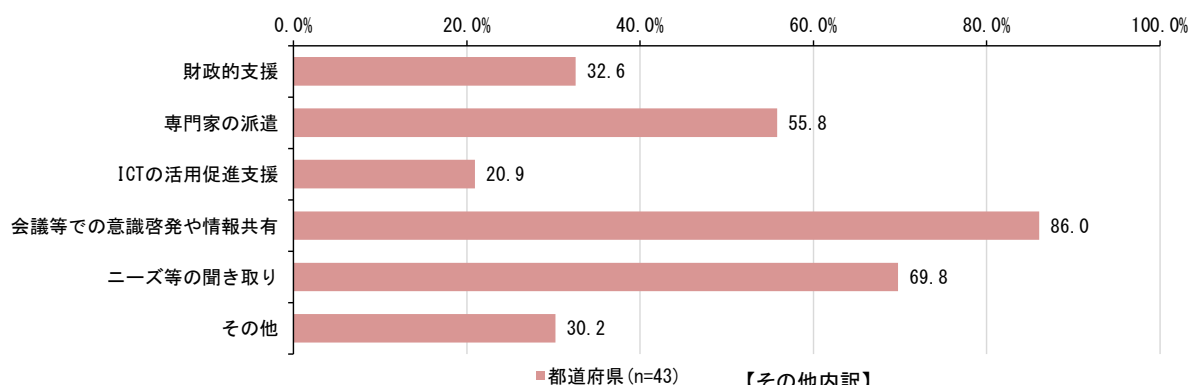
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●支援内容

問：その取組内容をお答えください。(複数回答可)

(市町村への取組促進状況で「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体へ)

都道府県



【その他内訳】

支援内容(主要なもの)	割合 (%)
モデル教室の開催、開催支援	14.0
学習支援者向け研修	7.0

(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●空白地域解消のための様々な取組例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体は、空白地域解消のために様々な取組を行っている。

都道府県自ら日本語教育を提供した例

- ・日本語学習環境がない地域に住む外国人県民等を対象に、オンラインで日本語を学ぶ機会を提供しつつ、学習ニーズの把握及びオンラインを活用した学習講座実施におけるノウハウの蓄積を図った。生活に必要な最低限の会話のための基本的な文法項目（CEFR A1 レベル）の習得を目的とした内容で実施。（岩手県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より）

日本語教育の専門家を派遣した例

- ・埼玉県日本語教育支援協議会が中心となり、アドバイザーを空白地域に派遣し、空白地域で活動を希望する周辺地域に在住する日本語教師や、日本語学習支援者の候補者を掘り起こし、日本語教室の立ち上げ、運営を支援。（埼玉県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より）

ICT 活用支援の例

- ・地域日本語教室の担当者や支援者が教室内外で利用可能な ICT 教材の存在を知り、理解を深めるための研修を、オンラインでの実践に十分な知見を有する教育機関に委託して実施。（兵庫県国際交流協会）

（体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より）

会議での意識啓発や情報共有の実施例

- ・総合調整会議や地域別意見交換会等の場において、地域の外国人住民に対する日本語教育事業に取り組むことができていない市町村に対し、日本語教育推進法や基本的方針等、県としてのビジョン等を説明することで、地域日本語教育の必要性について理解の促進を図った。（宮崎県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より）

有識者からは、空白地域解消のための取組について下記のような考え方が示されている。

空白地域解消における取組への考え方について

- ・空白地域の解消を闇雲に進めるのではなく、外国籍者の人口カバー率を考慮したり、最重要のターゲットを試算するなど、取組を進めるための根拠を工夫するとよい。また、どこを優先的に取り組んでいくのか、総合調整会議等で重みづけをしていくことが必要。
- ・オンライン教室でカバーするエリアをどう捉えるか、外国人住民の数がごく少数のところにリアルな日本語教室を作る必要があるのか等、考えるべきポイントを整理した上での取組が必要。

(2) オンラインによる日本語教育の取組状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果では、「日本語教育をオンラインで実施」に約5割、「日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施」には5割強の都道府県が取り組んでいる状況である。政令指定都市では、「日本語教育をオンラインで実施」が6割に上っている。

一方、市区町村全体では、「オンラインによる日本語教育および人材研修などいずれも行わない・未定」が9割弱で、人口20万人以上の市区町村では「日本語教育をオンラインで実施」が25.0%となっている。

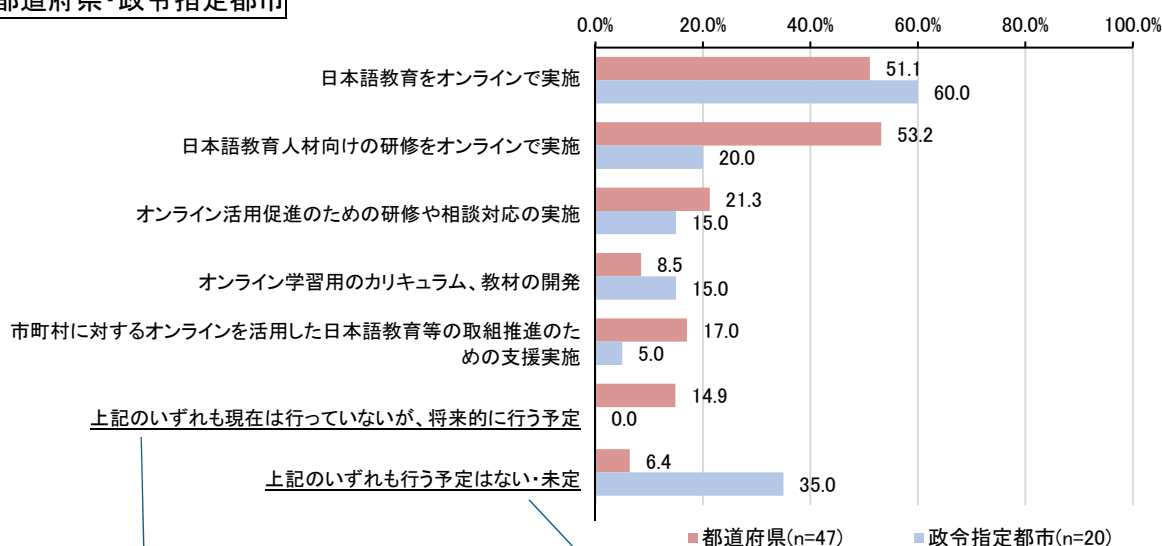
現在活用していない団体の今後の活用予定については、都道府県では「予定がある」が7割となっているが、市区町村全体では「予定はない」が多く7割強に上る。

市区町村全体で活用予定がない理由としては、「オンラインによる日本語教育のノウハウがない」(48.5%)「オンラインを活用する日本語教育人材がいない」(45.8%)が主として挙げられた。また、人口20万人以上の市区町村では、「オンラインより対面での取組を重視しているから」(47.0%)が最も多かった。

●オンラインの活用状況

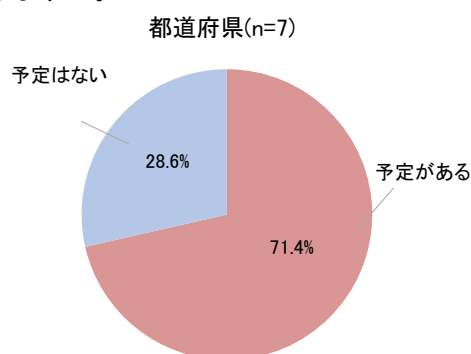
問：日本語教育事業においてオンラインを活用した以下のような取組を行っていますか。(複数回答可)

都道府県・政令指定都市



●今後の活用予定

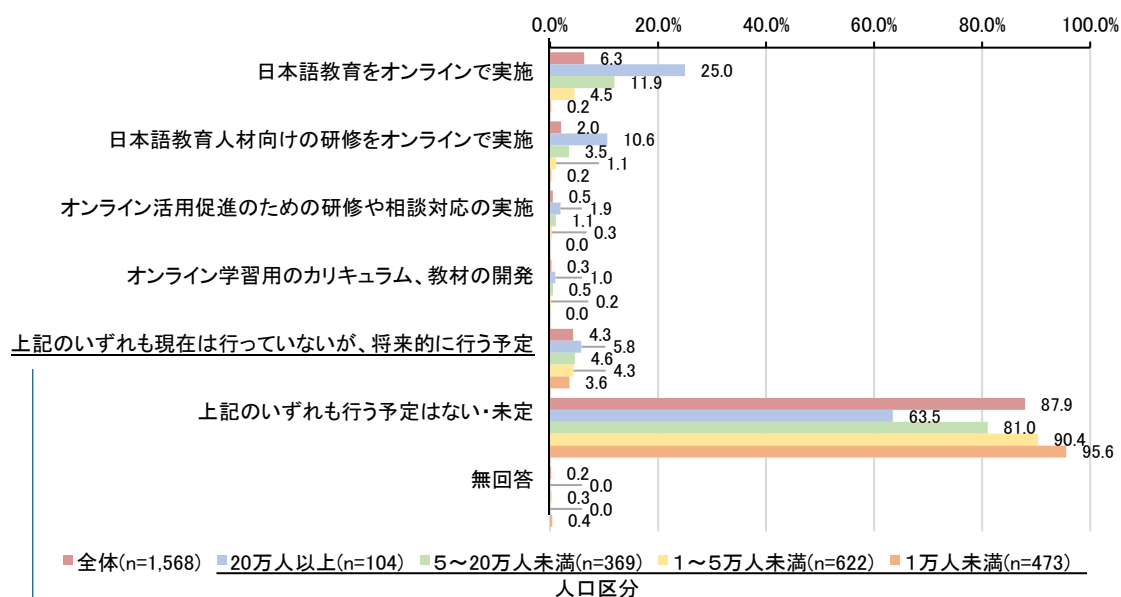
問：今後、オンラインによる日本語教育を自ら実施したり、市町村を支援したりする予定はありますか。



●活用予定のない理由

	オンラインによる日本語教育のノウハウがない	オンラインを活用する日本語教育人材がいない	財政面に課題がある	発信側のオンライン環境の設備等に課題がある	学習者側のオンライン環境に課題がある	オンラインより対面での取組を重視しているから	その他
都道府県(n=3)	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3
政令指定都市(n=7)	14.3	14.3	28.6	14.3	57.1	57.1	42.9

市区町村



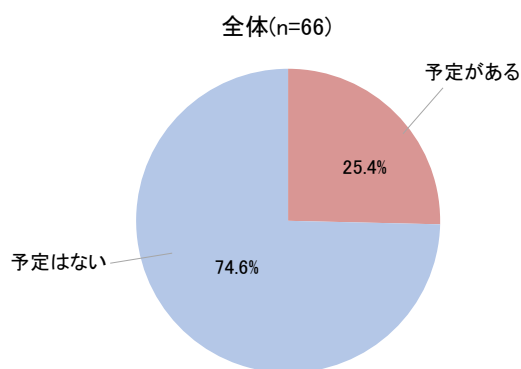
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●今後の活用予定

問: 今後、オンラインによる日本語教育を新規で開始する予定がありますか。

(オンラインの活用状況で「オンラインによる取組をいずれも現在行っていないが、将来的に行う予定を選択した団体へ」)

市区町村



総人口	n数	予定がある	予定はない	無回答
全体	67	25.4	74.6	0.0
20万人以上	6	66.7	33.3	0.0
5～20万人未満	17	17.6	82.4	0.0
1～5万人未満	27	18.5	81.5	0.0
1万人未満	17	29.4	70.6	0.0

●活用予定のない理由

	オンラインによる日本語教育のノウハウがない	オンラインを活用する日本語教育人材がない	財政面に課題がある	発信側のオンライン環境の設備等に課題がある	学習者側のオンライン環境に課題がある	オンラインより対面での取組を重視しているから	その他
全体 (n=1379)	48.5	45.8	26.8	11.5	13.2	20.7	24.8
20万人以上 (n=66)	36.4	27.3	16.7	16.7	18.2	47.0	28.8
5～20万人未満 (n=299)	44.1	41.1	29.8	22.7	23.7	41.8	17.4
1～5万人未満 (n=562)	51.1	49.1	28.8	9.8	11.4	17.4	23.1
1万人未満 (n=452)	50.0	47.3	23.7	5.3	7.7	6.9	31.2

(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●オンライン日本語教育の取組例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体で令和4年度に、オンラインによる日本語教育に取り組んでいたのは 48 実施団体中 28 団体(58.3%)で、全 61 教室が運営されていた。

また具体的には下記のような取組例が報告されている。

ハイブリッド方式で日本語教育を提供した例

- ・ コロナ禍の令和3年度から実施していたオンラインによる日本語教室を令和4年度から対面とオンラインによるハイブリッド方式で運営し、令和5年度も継続。年々実施回数も増え、令和4年度の受講者数は200名を超えた。(名古屋市)

(体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より)

様々なレベルのオンライン日本語教育を提供した例

- ・ 令和4年度より従来型のコースでは対応できない外国人向けにオンライン日本語コースを新設し、すべて日本語教師により実施。学習者の日本語レベルに合わせた教室開催により「日本語教育の参照枠」に基づく自立した言語使用者(B1レベル相当)となるよう日本語学習環境を充実させるとして、令和5年度も継続して実施している。(島根県)

(体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より)

県によるモデルオンライン教育を市町に展開した例

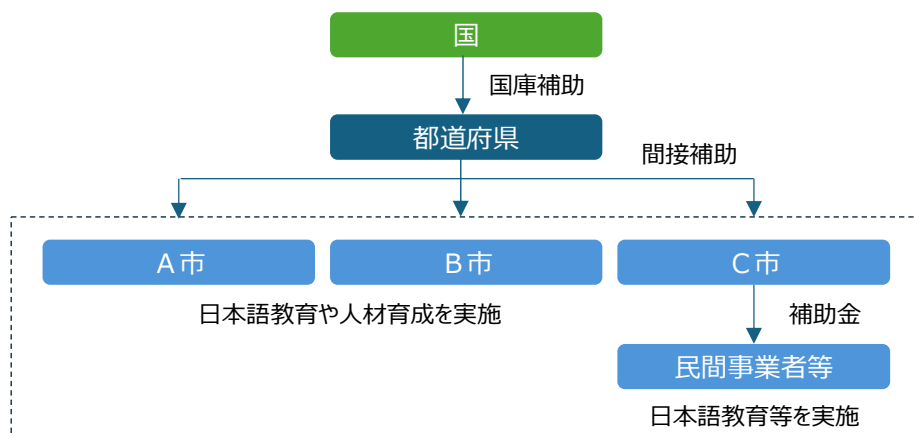
- ・ 他県の実施例を参考にしながら、まず、県がオンライン日本語クラスを実施。講師は2名1組となり主担当の授業を参考にしてスキル向上を図っている。次年度以降は県と市町とが負担金を拠出し設立する「地域日本語教育推進部会」が実施予定。県、市町、協会それぞれの役割分担を明確にし、日本語の学習を希望している外国人に日本語学習機会を提供していくスキームを展開。(山口県)

(体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より)

（３）間接補助による空白地域解消の取組について

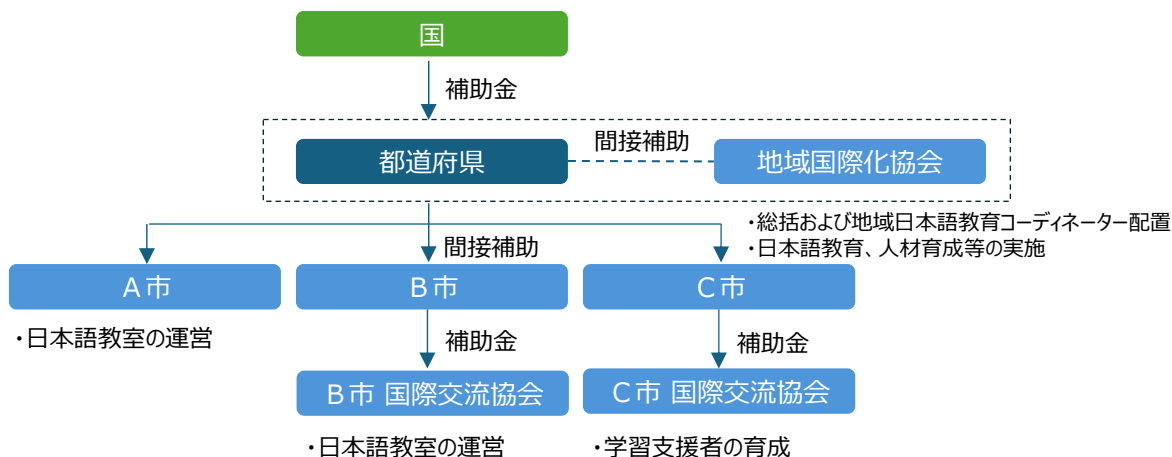
文化庁国語課が有するデータによると、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業においては、空白地域の解消のために、間接補助の仕組みを利用して、市区町村に日本語教育等の提供を行う取組が行われている。今後も間接補助の様々なスキームを活用して空白地域の解消につながることが望まれる。

間接補助の取組スキーム例①



国庫補助を受けた都道府県が、市町の日本語教育の取組に対して間接補助を行う。また市町がその補助金を活用し、民間事業者に日本語教育を実施依頼することも可能。

間接補助の取組スキーム例②



国庫補助を受けた都道府県が、地域国際化協会に間接補助を行い、コーディネーターなどの専門人材の活用をしながら全県的な日本語教育の体制づくりを実施。また合わせて市町の日本語教育の取組に対して間接補助を行う。市町は、その補助金を活用し、国際交流協会などに日本語教育の実施の協力を仰ぐことも可能。

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告の取組を参考に作成）

3. 学習機会の拡充状況について

(1) 日本語教育の拡充状況

文化庁国語課が有するデータを基に、令和2年度と令和4年度の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における、事業実施団体全体の日本語教育の取組の推移を比較すると、日本語教室数は令和2年度は、36 団体で 8,199 回実施されていたものが、令和4年度には 48 団体で 21,361 回の実施となり、受講生数については、令和2年度は 36 団体で 8,675 名であったのに対し、令和4年度は 48 団体で 39,002 名となるなど、いずれも増加していることがわかる。

さらに、令和2年度の 36 団体のみにおける取組推移をみても、日本語教室実施数 8,199 回が 19,556 回に、受講生数が 8,675 名から 38,212 名へと増加しており、体制づくり推進事業における日本語教育の学習機会が拡充していることがわかる。

●事業実施団体全体の取組推移状況

項 目	令和2年度	令和4年度
事業実施団体数	36	48
日本語教室実施箇所数	180 力所	337 力所
日本語教室実施数	8,199 回	21,361 回
新設された日本語教室	61	57
既設の日本語教室	118	173
日本語教室受講生数	8,675 名	39,002 名

●令和2年度事業実施団体の取組推移状況

項 目	令和2年度	令和4年度
事業実施団体数	36	48
日本語教室実施箇所数	180 力所	324 力所
日本語教室実施数	8,199 回	19,556 回
新設された日本語教室	61	50
既設の日本語教室	118	162
日本語教室受講生数	8,675 名	38,212 名

※上記データは、体制づくり推進事業の各年度の実績報告のデータを集計したものである。
日本語教室受講生は、一部延べ人数を含む。

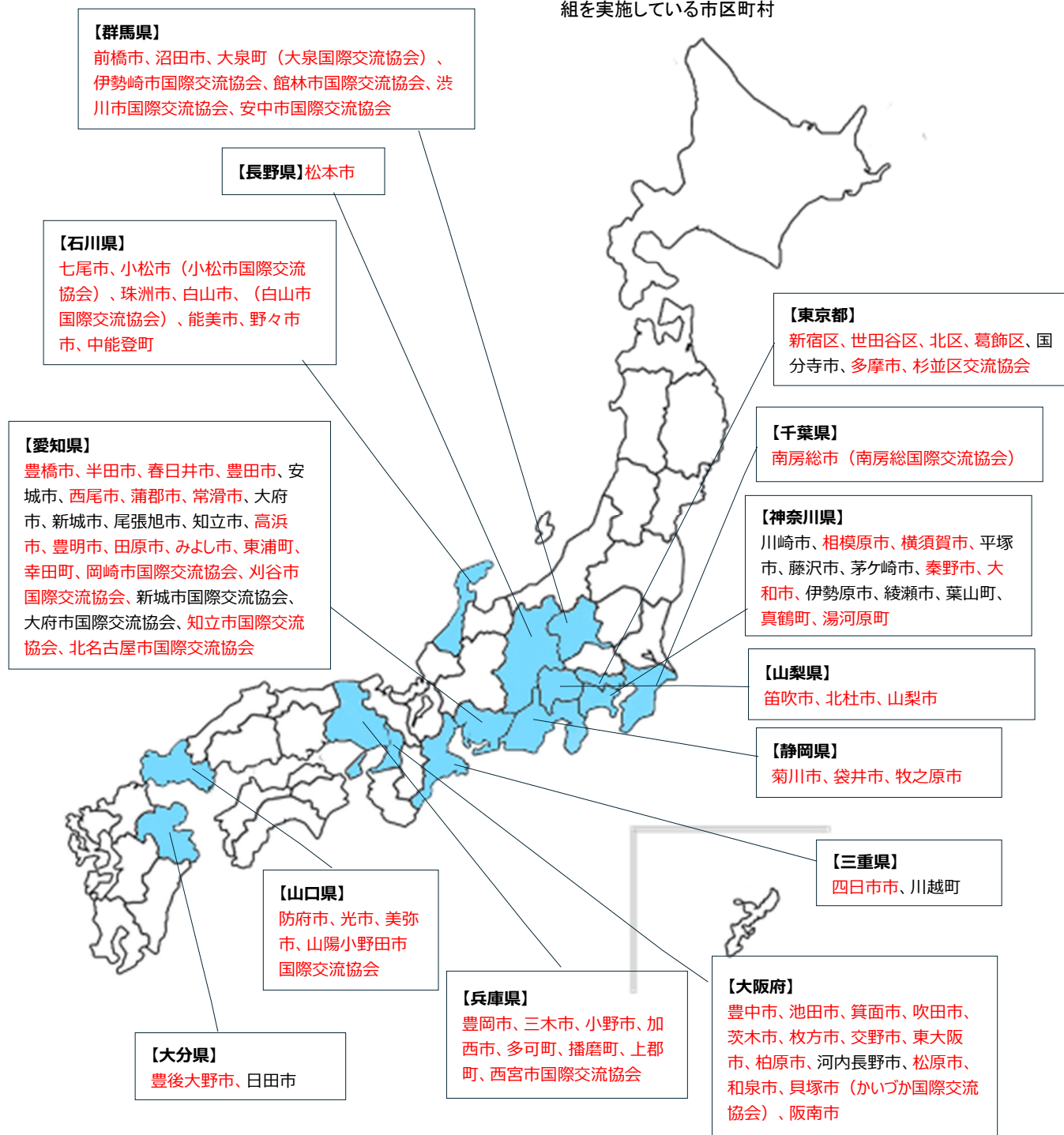
(体制づくり推進事業の令和2年度および令和4年度実績報告より)

（２）間接補助等の市区町村支援による日本語教育実施状況について

文化庁国語課が有するデータによると、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における令和4年度の市区町村への間接補助の状況は下図の通りである。なお、令和2年度に間接補助により日本語教育を実施した都道府県は4団体で、32市区町村に支援が行われ、令和4年度は14の都道府県が78の市区町村等に支援を行い、日本語教育を実施している。

●令和4年度に市区町村に行われた間接補助の状況

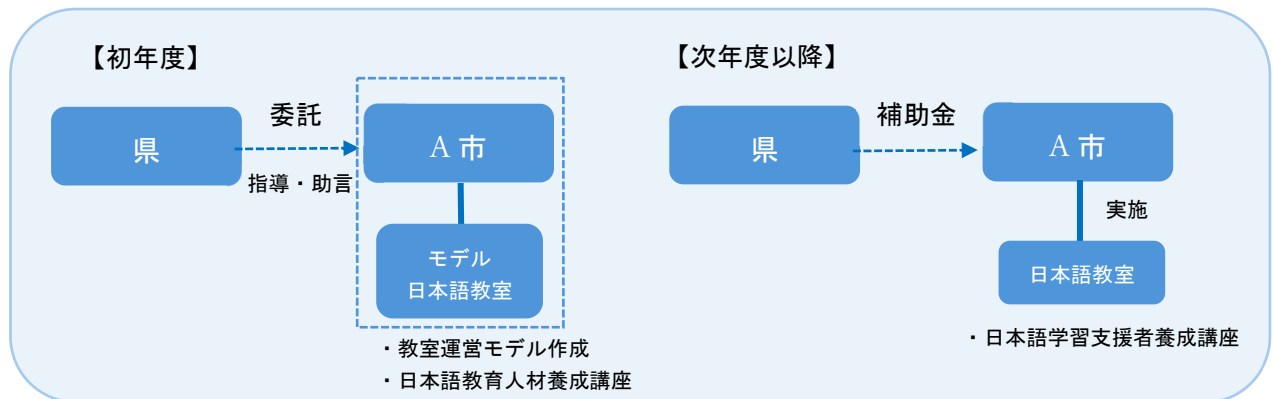
※赤字は日本語教育を含めた取組を実施している市区町村、黒字は日本語教育の実施を含まない、人材育成他などの取組を実施している市区町村



また、間接補助による市区町村等の日本語教育の実施において、既存教室への財政的支援のみならず、都道府県が主導して計画的に市区町村に教室を配置するための支援をしている例もみられる。

下記は、初年度に県が市町に委託する形で日本語教室の開催支援を行い、翌年はその市町が県から補助金を受け、主体的に日本語教室を運営するスキーム例である。こうしたスキームを使い、毎年市区町村における新規日本語教室を開設し、運営を継続している例もみられる。

●市町支援のスキーム例（静岡県の例）



（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告の取組を参考に作成）

4. 日本語教育の質を高めるための取組状況

(1) 専門人材の活用状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果と、それを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果によると、都道府県では日本語教育の専門人材を「活用している(委嘱等)」が8割を超え、政令指定都市でも「活用している(委嘱等)」が9割である。

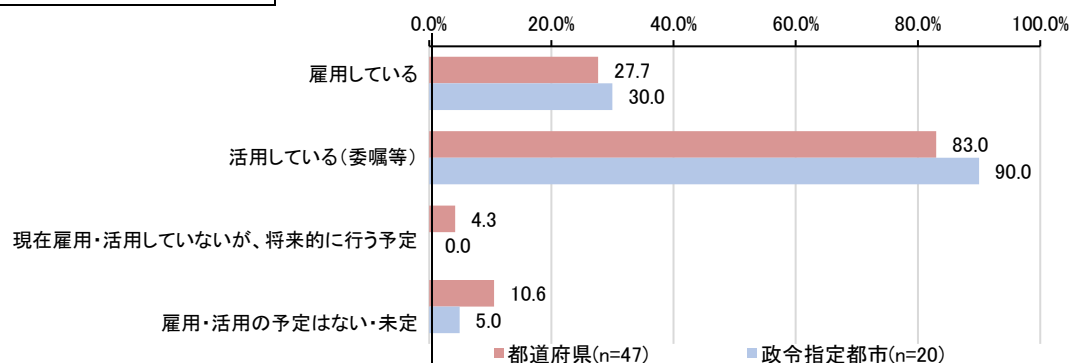
一方、市区町村については、全体で「雇用・活用の予定はない・未定」が8割以上に上っているが、人口20万以上の市では、「活用している(委嘱等)」が約4割となっている。

また、人材雇用・活用の内容については、「コーディネーターとして」が都道府県で85.7%、政令指定都市で68.4%と最も多く、次いで都道府県では「会議等の委員として」が57.1%、政令指定都市では「日本語教師(指導者)として」が63.2%という結果であった。市区町村では、「日本語教師(指導者)として」が最も多く、全体で73.0%であった。

●専門人材の雇用、活用状況

問: 現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用(委嘱等)していますか。(複数回答可)

都道府県・政令指定都市



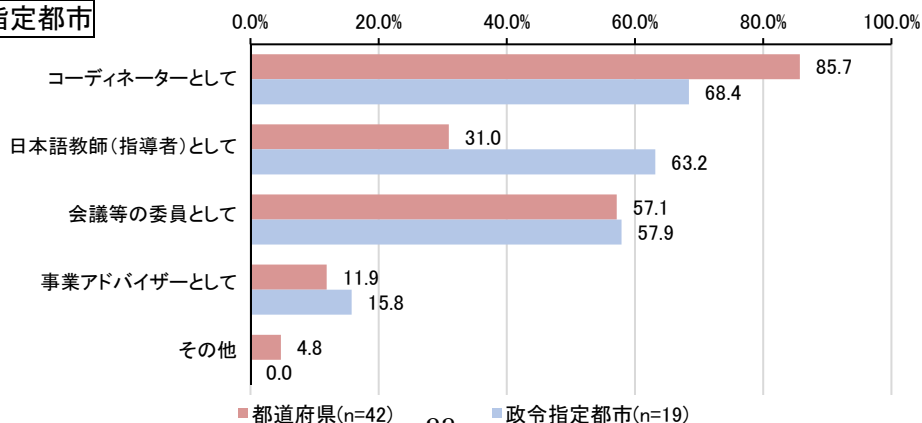
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●人材雇用・活用の内容

問: その内容を選択してください。(複数回答可)

(専門性を有する人材を「雇用している」「活用している(委嘱等)」 「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」を選択した団体へ)

都道府県・政令指定都市

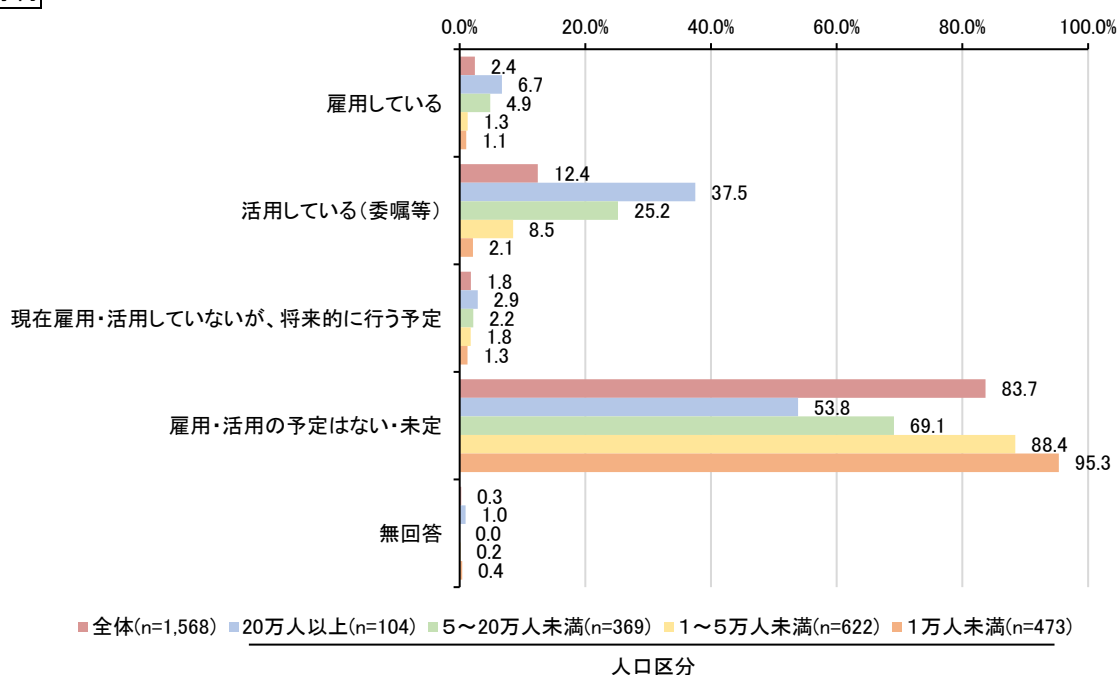


(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●専門人材の雇用、活用状況

問：現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用（委嘱等）していますか。（複数回答可）

市区町村



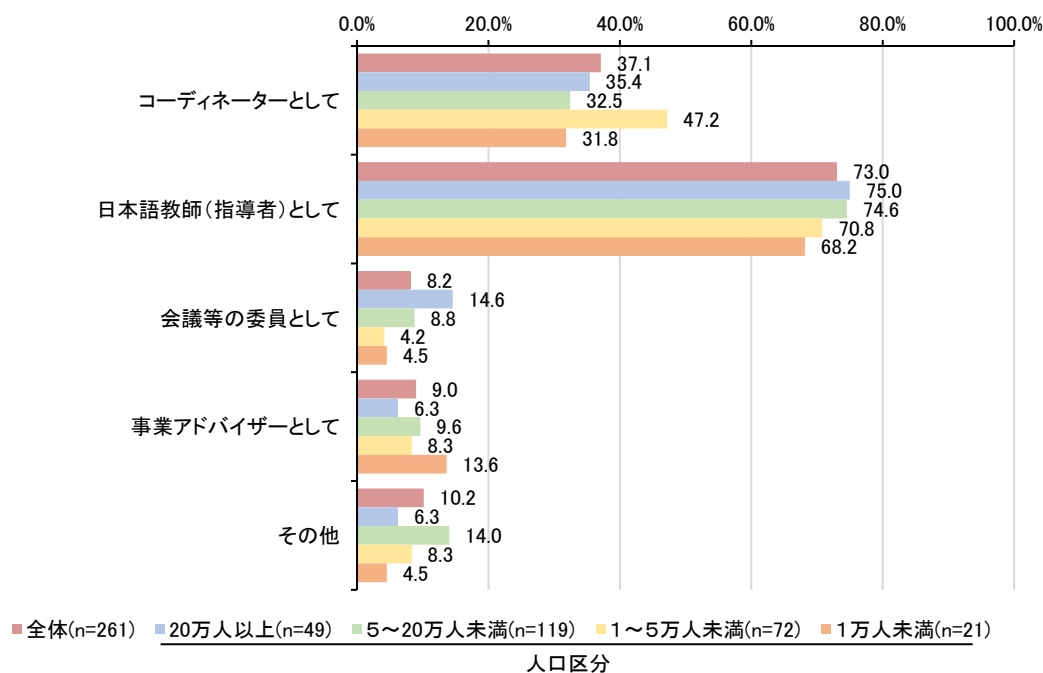
（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

●人材雇用・活用の内容

問：その内容を選択してください。（複数回答可）

（専門性を有する人材を「雇用している」「活用している（委嘱等）」「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」を選択した団体へ）

市区町村



（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

●専門人材の活用による効果の例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体で、令和2年度に日本語教師を配置している日本語教室は46.9%であったが、令和4年度には65.7%となっている。

また、本事業における専門人材の活用による効果について以下のような報告が上げられている。

コーディネーター等の設置により、市町村等が相談しやすい体制を構築した例

- ・地域の企業や日本語教室、教育委員会からコーディネーターに相談が入るようになった。また、定期的な情報交換ができる企業等の数が増えた。（広島市）
- ・市町村が開催する日本語教室の運営及び教室（授業）カリキュラム等について、必要に応じた相談や支援が行える体制が構築された。（山梨県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実施団体向けアンケートより）

コーディネーター等の配置による日本語教室の新規開設を実現した例

- ・地域日本語教育コーディネーターを日本語教室の立ち上げを希望する市町村に派遣し伴走支援をすることで、細かいサポートが可能となり、市町村と連携したモデル日本語教室等の実現につながった。（岐阜県）
- ・令和4年度に空白地域においてモデル事業を実施した市においては、地域日本語教育コーディネーターを配置し、市の担当者と緊密な連携、調整を行うことで、地域日本語教室のノウハウを提供することができ、結果令和5年度からの市主催の日本語教室の実施につながった。（山口県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実施団体向けアンケートより）

なお、コーディネーター等の専門人材の活用に関しては、有識者から下記のような見解が示されている。

コーディネーター等の活用における考え方

- ・全県的な調整を担う総括コーディネーターと地域日本語教室の現場を支援する地域日本語教育コーディネーターは、役割や資質が本質的に異なる。日本語教育の専門性がある人材だけでなく、マネジメント経験や行政とのつなぎ役などの能力なども考慮してほしい。
- ・既存教室と専門家との連携について、アドバイザー派遣という形も考えられる。地域や相談内容に応じてアドバイザー登録されている人の中から都道府県が選抜し、マッチングして派遣する。必要な時のみ外からアドバイスできるような体制であれば、融通が利きやすいので、アドバイザーの専門性に注目するとよい。

(2) 人材育成の取組状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果では、都道府県は、求められている人材として「日本語学習支援者」が91.5%と最も多く、次いで「地域日本語教育コーディネーター」が89.4%、「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」が83.0%である。政令指定都市では、「日本語学習支援者」が90.0%と最も多く、次いで「日本語教師」が75.0%、「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」と「地域日本語教育コーディネーター」がともに70.0%である。

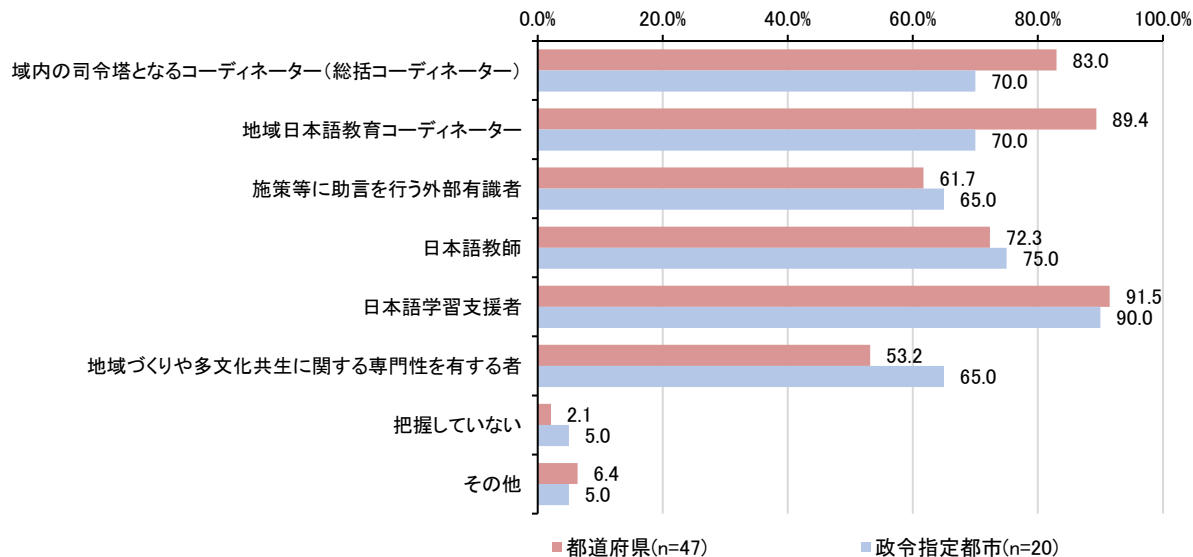
また市区町村における特に必要な人材としては、全体では「日本語学習支援者」が47.9%と最も多く、人口20万人以上の市区町村では81.7%、人口5～20万人未満の市区町村では72.6%と特に多い。なお市区町村の全体では、「日本語教師」が33.5%、「地域日本語教育コーディネーター」が33.1%で続いている。

日本語教育に携わる人材育成については、「日本語学習支援者」が、都道府県で9割以上、政令指定都市においても8割と最も多い。市区町村全体でも「日本語学習支援者」が19.8%と最も多いが、「育成はしていない」が8割弱に上っている。

● 求められている人材

問：地域における日本語教育に携わる人材のうち、特にどのような人材が求められていますか。（複数回答可）

都道府県・政令指定都市

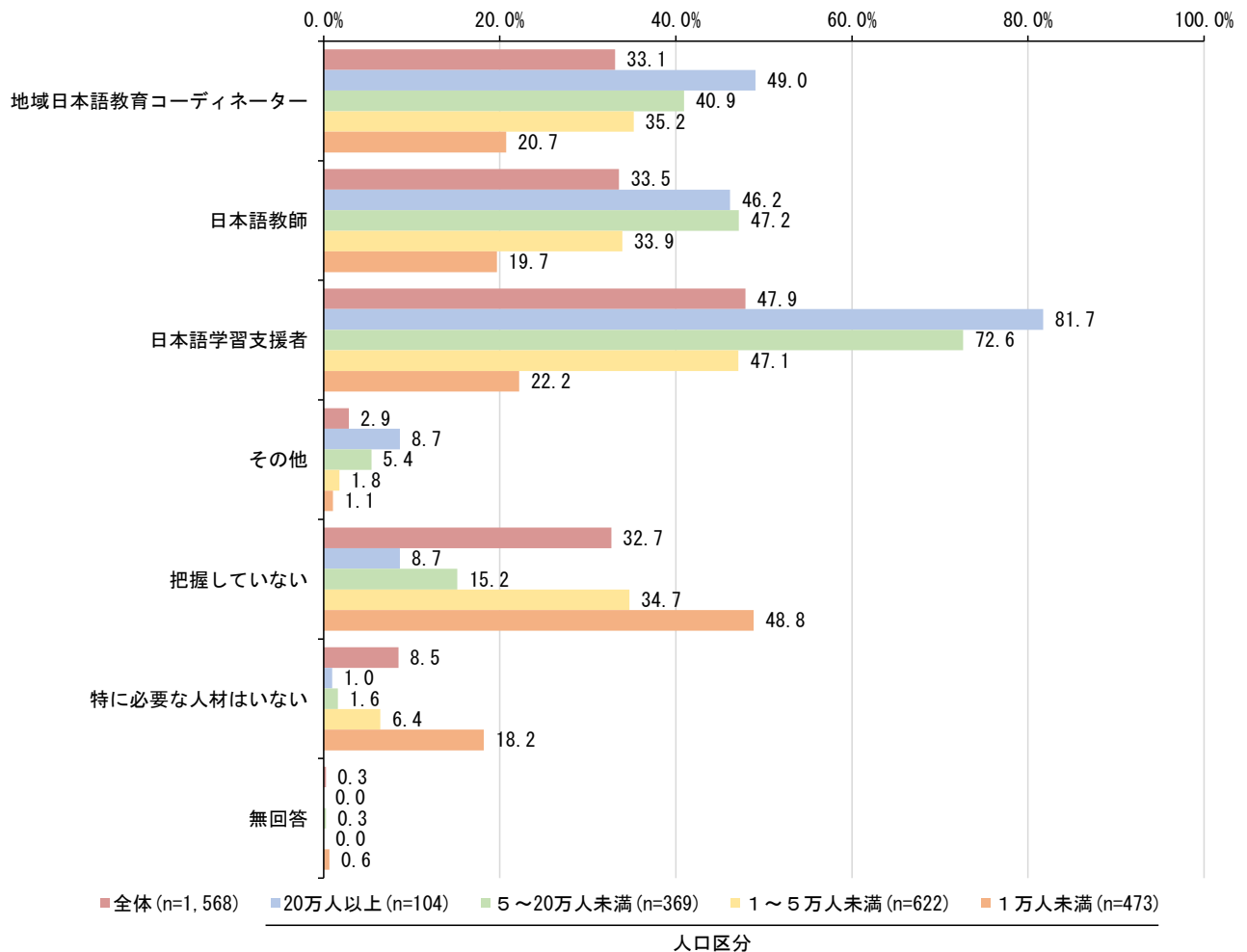


（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

●特に必要な人材

問：地域における日本語教育に携わる人材のうち、特に必要なのはどのような人材ですか。（複数回答可）

市区町村

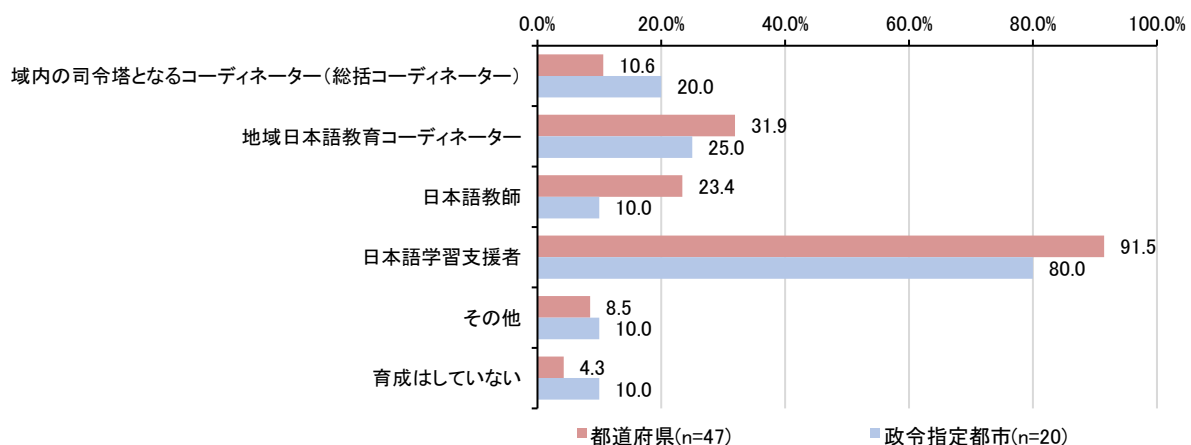


（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

●行っている人材育成

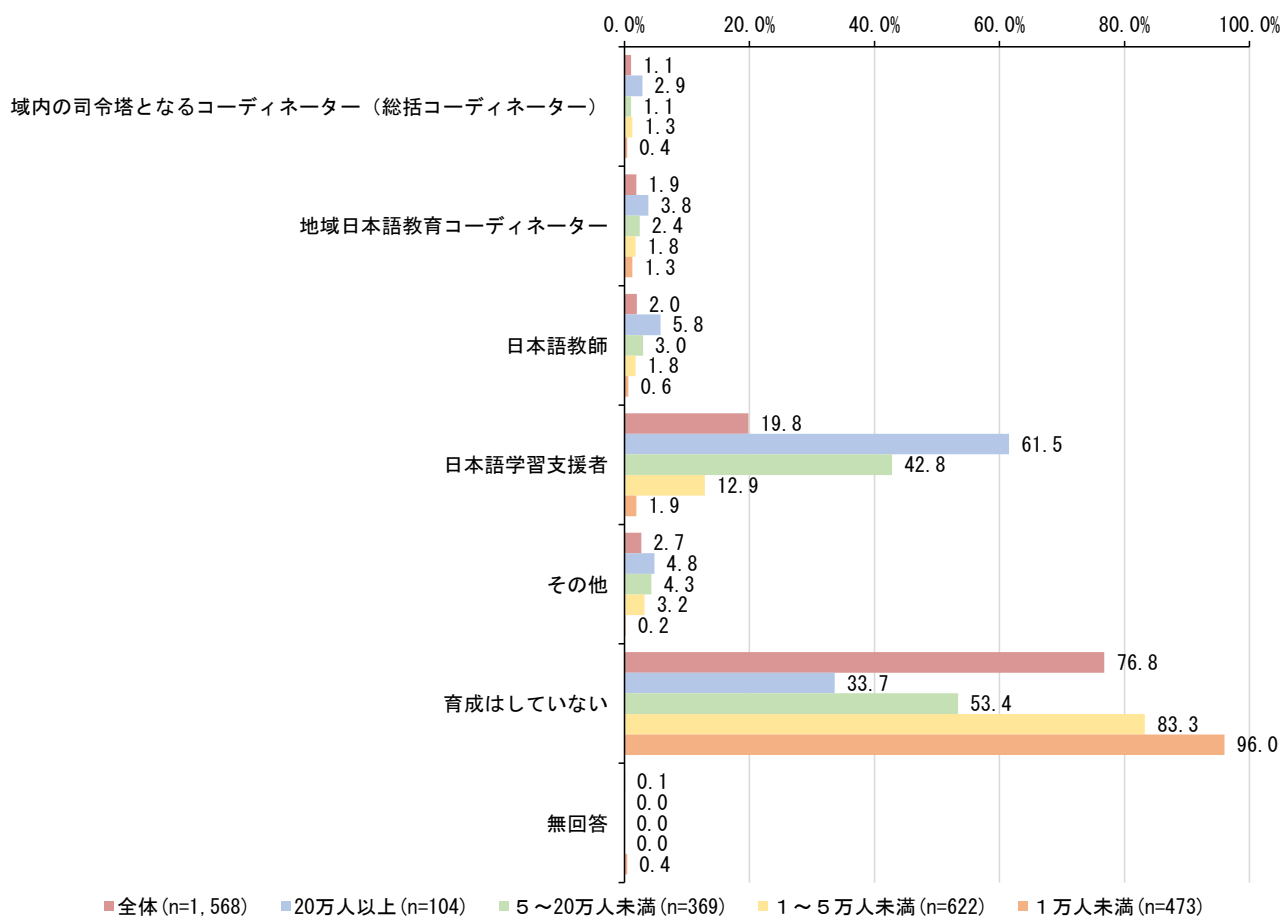
問：地域における日本語教育に携わる以下のような人材育成を、現在行っていますか。（複数回答可）

都道府県・政令指定都市



（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

市区町村



人口区分

（地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より）

●専門人材や学習支援者の育成や研修例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体で、令和4年度に日本語教育の人材育成のための取組として、コーディネーターなどの専門人材への研修を行っているのは48団体中11団体(22.9%)で、具体的には以下のような取組が行われている。

＜専門人材の育成や研修例＞

- ・公募した地域日本語教育コーディネーター候補者を、「地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザー」として地域日本語教室の課題解決や空白地域解消のため派遣し、活動を通して育成を実施。(埼玉県)
- ・地域日本語教育コーディネーター候補者に、地域の実情に適した日本語教室について考え、運営や企画立案に役立てるための研修を実施。(兵庫県国際交流協会)

(体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より)

また、学習支援者向けの研修を行っているのは48団体中44団体(91.7%)となっている。支援者の高齢化などによる人員不足解消のため、多くの団体で学習支援者向け研修を行っている状況であるが、中には特徴的な研修を行っている団体もある。

＜学習支援者向け研修例＞

学習支援者を地域のつなぎ手として育成

- ・地域の日本語教室や国際交流協会で活動する日本語学習支援者及び各種市民団体や施設窓口において外国人との接点となる仲介者の育成を行った。支援者は、日本語教授法より多文化共生に関する知識や相手の話を受け止め、外国人が希望することに「つなぐ」ことを役割としている。

(千葉市)

(体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より)

大学生を日本語教育の担い手として育成

- ・多文化共生に関心を持ち、日本語教師養成課程で学ぶ大学生を今後の日本語教育支援を担う人材と捉え、大学と協働による日本語教室の開催や教育実習の受入れを行い、現場での経験蓄積やノウハウの向上に資する取組を実施。(浜松市)

なお、学習支援者向け研修について、有識者より下記のような課題が提示された。

学習支援者向け研修における課題

- ・研修参加者の中でその後継続して支援活動をしている人数、割合によって研修の意味の有無が測られるのではないかと。どの地域でも支援者不足の課題は出てくるが、それを解決できる取組と、それを評価できる指標があると有用。

(3)「生活 Can do」の取組状況

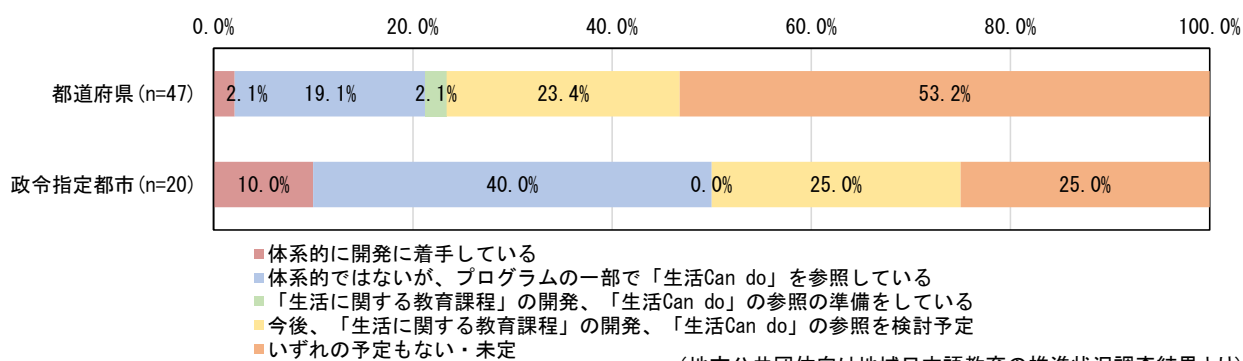
この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果を用いている。

地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果では、日本語教育事業における「生活に関する教育課程」の開発予定について、「体系的に開発に着手している」が都道府県では1団体(2.1%)、政令指定都市では2団体(10.0%)となっている。「体系的ではないが、プログラムの一部で「生活 Can do」を参照している」は、都道府県で 19.1%、政令指定都市では 40.0%となっている。地域における日本語教育の質の向上のためには、自立した言語使用者である B1 レベルを到達レベルとする日本語教育プログラムを開発・編成する取組の拡大が求められるところである。

●「生活に関する教育課程」の開発予定

問：日本語教育事業における「生活に関する教育課程」の開発予定についてお答えください。

都道府県・政令指定都市



(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

体制づくり推進事業に取り組んでいる団体による報告では、「生活に関する教育課程」の開発予定について、「体系的に開発に着手している」のは3団体で、いずれも令和4年に着手し、3年で日本語教育プログラムの開発・編成・試行を行うこととしている。

体制づくり推進事業において推奨される取組内容

- 「日本語教育の参照枠」「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」及び、「生活 Can do」を用いて、自立した言語使用者である B1 レベルを到達レベルとする日本語教育プログラムを開発・編成する複数年(3年以内)にわたる計画を作成。
- 開発するプログラムにおける日本語教育の提供方法を検討する際には、対面による方法だけでなく、通信(オンライン、オンデマンド等)による方法を導入するなど、地域の実情に応じて柔軟に対応することが望ましい。対面や オンライン、オンデマンドの割合等については、対象者の状況のほか、学習 効果等も勘案し、教育プログラムとして妥当なものとする。
- 作成した日本語教育プログラムを試行する。試行する際には、日本語教育の実施だけでなく、学習者の募集や教育効果の測定を行うなど、プログラムとしての評価・改善ができる情報を収集すること。なお、試行の対象は、必要に応じて、開発した日本語教育プログラムの一部でよい。
- 開発・編成する日本語教育プログラムの学習時間数や内容については、以下の項目を含む。
 - ①地域の実情やニーズを踏まえた内容・方法とする。
 - ②到達レベルにおける学習時間の下限については、以下のとおりとする。到達レベル 学習時間の下限 A1 レベル 100 時間 A2 レベル 100 時間 B1 レベル 150 時間 学習時間の下限 350 時間(520 単位時間(1 単位時間 45 分))
 - ③開発・編成する日本語教育プログラムにおいては、それぞれの到達レベルにおいて、「日本語教育の参照枠」で示される5つの言語活動(「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「書くこと」)及び「文字指導」を含むこと。

(体制づくり事業の令和6年度募集案内より)

5. 様々な機関との連携状況について

(1) 日本語教育機関との連携状況

この状況把握においては、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果とそれを補足するために文化庁国語課が有するデータを用いている。

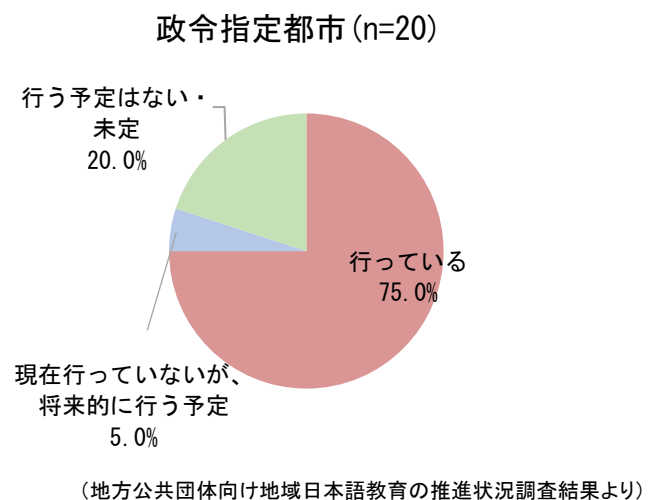
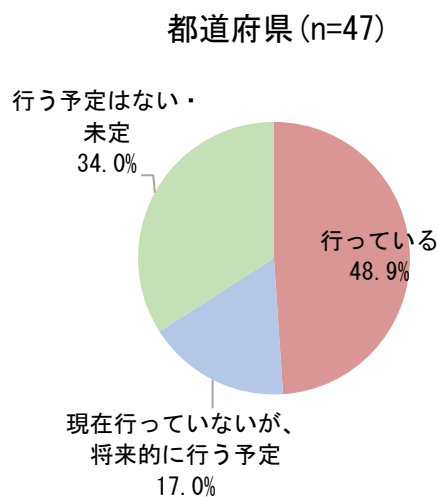
地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果によると、日本語教育機関との連携を「行っている」が、都道府県では 48.9%と約5割で、政令指定都市では 75.0%に上っている。

日本語教育機関との連携の内容については、「日本語教室の企画・運営協力」が都道府県では 61.3%、政令指定都市では 68.8%と最も多い。「日本語教師の派遣」は都道府県では 25.8%、政令指定都市では 37.5%となっている。

●日本語教育機関との連携状況

問：現在、日本語教育機関との連携を行っていますか。

都道府県・政令指定都市

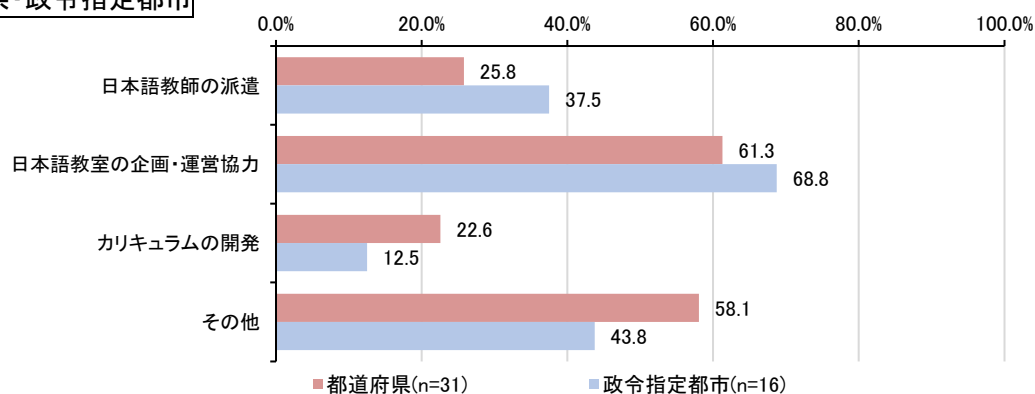


●連携内容

問：どのような内容が選択してください。(複数回答可)

(日本語教育機関との連携状況で、「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体へ)

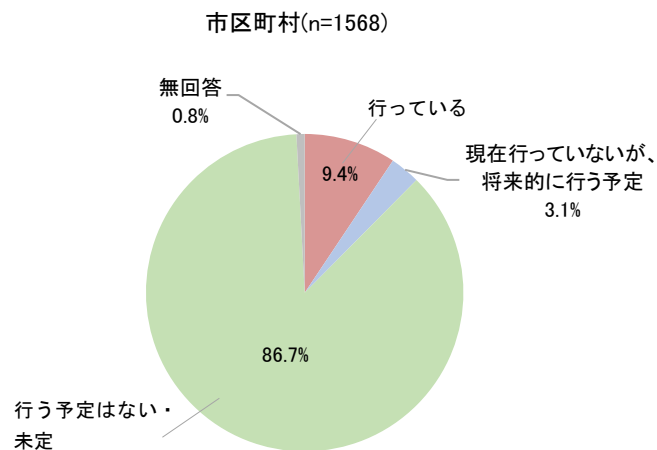
都道府県・政令指定都市



●日本語教育機関との連携状況

問：現在、日本語教育機関との連携を行っていますか。

市区町村



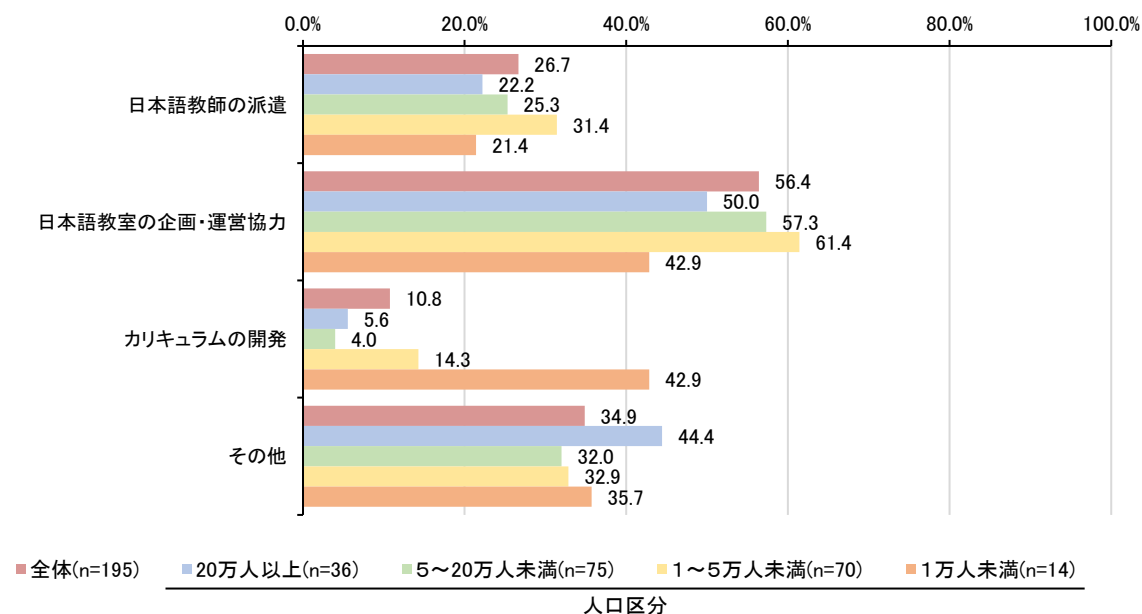
(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●連携内容

問：どのような内容が選択してください。(複数回答可)

(日本語教育機関との連携状況で、「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体へ)

市区町村



(地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査結果より)

●日本語教育機関への委託による日本語教育の実施例

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体では、日本語教育の企画・運営および人材育成に関わる業務を民間の日本語学校に委託しているケースがみられる。日本語学校の専門性を生かして、日本語教育がスピーディーかつ確実に行なわれているが、有識者からの指摘のように課題もみられる。

日本語学校の専門性を生かしモデル教室の企画・運営を委託した例

- ・事業の司令塔である総括コーディネーターは地域国際化協会に所属。モデル教室の企画・運営を民間の日本語学校に委託し、地域日本語教育コーディネーターは日本語学校に委託した上で、モデル教室を実施する市町村への助言や指導を行う体制。日本語教育に関わる部分については、民間日本語学校の専門性を生かしながら連携し、事業の主となる体制部分は地域国際化協会が担うという住み分けが上手く行われている。（山梨県）

（体制づくり推進事業の令和4年度実績報告より）

日本語教育関連の取組を委託することで事業スピードが加速化した例

- ・青少年育成や国際交流を行っている民間団体に、日本語講座、日本語学習支援者セミナーの実施等を委託。団体が総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターなどの配置も行う体制。学校運営の実績がある団体であることから、日本語教育に関する取組がスピーディーに実現できている。（滋賀県）

（体制づくり推進事業の令和5年度実地調査より）

なお、日本語教育機関との連携について、有識者より下記のような課題が指摘された。

日本語教育機関との連携における課題

- ・日本語教育機関とは1年ごとの業務委託契約となるため、取組における継続性が担保されない。
- ・連携した日本語教育機関の所属職員のみがコーディネーターとして配置されるケースでは、地域との関係性を深める上での懸念が残る。

（２）企業等との連携状況

●企業との連携取組例

体制づくり推進事業の実施団体の中には、企業で雇用されている外国人やその家族に日本語教育を受ける機会が与えられるよう、企業との連携を模索している例もある。企業と連携した日本語教育の取組実施例が少ない中、継続的な働きかけ等により、企業との連携を行っている取組もみられる。

企業のニーズや要望を取り入れ満足度の高い取組を実現した例

- ・生活者の視点での日本語教育に課題を抱えていた企業に、波及的に職場の雰囲気改善や、作業効率アップにつながるとして日本人従業員も参加する形式での日本語教室を提案。参加した日本人従業員から「外国人従業員が身近な存在になった」「自分の日本語が伝わりにくいことがわかった」などの意見がみられている。参加時間を就業時間として扱う場合、その時間の分の人件費が企業のみえない負担となるなどの課題はある。（岐阜県）

（体制づくり推進事業の令和５年度情報交換会より）

安定的な日本語教室運営のため協議会を設立した例

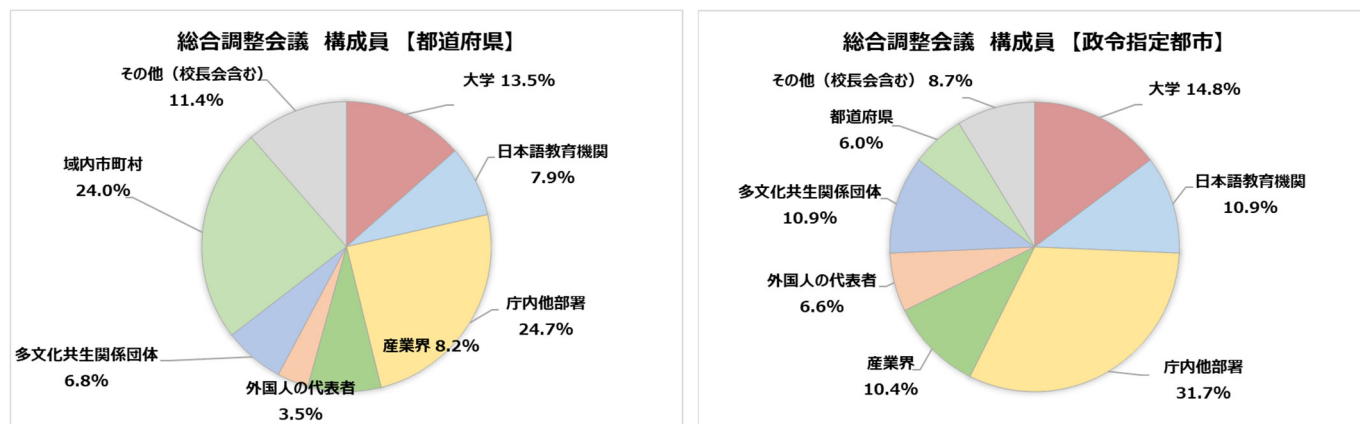
- ・日本語教育への課題意識を持っていた市町で、企業が出資する企業参加型のモデル事業に取組み、継続的な運営のために、企業や学校、自治会などが参加して教室の運営方法や費用負担などについて協議する形をとっている。活動の中心は市町で、県はコーディネーターの派遣やモデル事業の紹介など横展開に力を注いでいる。活動の中心は市町で、市町が企業との関係を築いていたことが企業との教室運営につながった。自治体職員が何度も企業に足を運び、説明を重ねるなどにより、情報共有と合意形成を丁寧に行った。県はコーディネーターの派遣やモデル事業の紹介など横展開に力を注いでいる。（福岡県）

（体制づくり推進事業の令和５年度実地調査より）

（３）その他の連携状況

文化庁国語課が有するデータによると、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業においては、各自治体における日本語教育の取組の方向性などを協議する場として「総合調整会議」の設置を義務づけているが、そうした会議における各関係団体等との情報共有などを通じて、連携が進んでいる。令和４年度事業の総合調整会議の構成員においても、日本語教育の専門人材を始めとし、さまざまな関連団体の参画がみられている。

●総合調整会議における構成員



（令和４年度体制づくり推進事業実績報告より）

また、日本語教育の具体化を求められている市区町村等に対しては、総合調整会議等への参画以外にも日本語教育への理解促進のために、下記のような取組も行われている。

<市区町村向けの連携のための取組例>

地域日本語教育関係者の連絡会議を実施した例

- ・市町村、市町村国際交流協会、地域日本語教室実施団体それぞれを対象とする連絡会議を開催（市町村に関しては、参加率が86.4%）。事業の紹介、ワークショップなどを通じて、立場・経歴等が異なる関係者が地域日本語教育の体制づくりを進める上での共通認識を持ち、目指す地域の姿について一丸となって考えていく体制が整ってきている。

（体制づくり推進事業の令和４年度実績報告より）

市区町村への意識啓発のための取組の例

- ・地域別意見交換会等の場において、地域の外国人住民に対する日本語教育事業に取り組むことができている市町村に対し、日本語教育推進法や基本的方針等、県としてのビジョン等を説明することで、地域日本語教育の必要性について理解の促進を図った。

（体制づくり推進事業の令和４年度実績報告より）

Ⅱ. 調査結果まとめ

(1) 調査結果についての考察

① 日本語教育実施の基盤となる取組状況について

地域における日本語教育の推進のために基盤となるニーズ把握のための調査の実施状況は、都道府県においては「域内におけるニーズ調査」が7割以上、政令指定都市では「域内におけるニーズ調査」「外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」のいずれも6割以上の実施率となっている。また、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体では、市町村向けにヒアリングを行うなど継続的にニーズの調査に努めている団体が複数みられており、ニーズに即した取組の検討がなされている。

一方で市区町村においては、「外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」の実施が全体で10.4%にとどまっており、調査のための財源や人員の確保ができないことが実施を妨げているという状況がみられる。

また、地域における日本語教育の基本方針の策定状況をみると、都道府県では約5割、政令指定都市では約4割が策定済みとしている。基本方針を策定した団体からは、日本語教育の具体的な取組の方針の明確化が図られるようになったことや、県と市町の役割が明確化できたなどの事業効果が報告されている。

② 空白地域解消のための取組状況について

都道府県においては、空白地域解消を念頭にいた日本語教育に取り組んでいるとしている団体が55.3%となっており、その日本語教育の提供方法として、オンラインを活用した日本語教育の提供が8割弱に上っている。また、空白地域解消のために市区町村に支援を行っている都道府県は8割に上っており、支援の内容としては「会議での意識啓発や情報共有」「ニーズ等の聞き取り」「専門家の派遣」などが主となっている。

オンラインによる日本語教育の取組の具体的な内容としては、都道府県、政令指定都市いずれも「日本語教育の提供」、「人材研修」を実施している団体が5割以上で、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施団体からは、コロナ禍以降の継続的なオンラインを活用した教室運営で受講者数を伸ばしているケースや、レベル毎のオンライン教室運営、さらには県によるモデルオンライン教室を市町に展開するなど様々な取組例が報告されている。

有識者からは、空白地域の解消を闇雲に進めるのではなく、最重要のターゲットを定めたり、オンラインを活用したりしながらどのように取組を進めていき、それによるカバー率をどうとらえていくのかなど、各自治体において議論を行い、考えを整理してほしいとの意見が出されている。

③ 学習機会の拡充について

体制づくり推進事業における取組で、令和2年度(実施団体36)と令和4年度(実施団体48)との比較では、「日本語教室実施数」が2.6倍、「日本語教室受講生数」が4.5倍となっており、そのうち令和2年度から継続実施している36団体における取組の推移をみても、日本語教室実施数回が2.4倍に、受講生数が4.4倍となっており、体制づくり推進事業における日本語教育の取組が増加し、学習機会が拡充傾向であると言える。

また、地方公共団体の役割において日本語教室の設置・運営を求められている市区町村で、都道府県によるモデル事業からの事業移行や、専門人材の派遣、間接補助事業などの財政的支援などにより、学習機会の拡充のための取組が進んでいる。さらにコロナ禍以降急速に広まったオンラインによる日本語教育の取組によ

り、地理的な要因で日本語教育の学習機会に恵まれなかった外国人にも、教育の機会を提供することが可能となりつつある。

一方で市区町村における日本語教室の設置・運営の状況はまだ十分とは言えず、地域によって偏りがみられるのが現状である。今後も都道府県による、地域における日本語教育の必要性についての意識啓発や情報共有などの機会により、より一層市区町村における学習機会の拡充のための取組が進むことが望まれる。

また、地域の実情に合わせて計画的に学習機会の拡充がなされているかや、設置した日本語教室の継続性、さらには教室における教育の質の担保がなされているかなどについては、今後の課題である。本事業においても取組を推奨しているように、地域においても「自立した言語使用者」である B1 レベルまでの日本語教育プログラムを受けられる機会を拡充していくことが望まれる。

④ 教育の質の確保について

日本語教育全体の環境整備のためには、日本語教育の専門人材や、教室における学習支援者の育成や活用は重要である。

全都道府県においては、約 90%が専門人材の活用を行い、政令指定都市では、専門人材の活用は 95.0%で、コーディネーターや会議の委員、または日本語教師として活用している状況である。市区町村における専門人材の活用は2割に満たないが、多くは日本語教師としての活用である。

体制づくり推進事業における人材育成の状況をみると、専門人材(コーディネーター等の育成)の実施率は、2割強に止まるが、学習支援者の育成や研修の実施率は約9割と高い状況である。学習支援者向けの研修では、レベル別の研修が設定されたり、単なる日本語教授法ではなく、多文化共生の要素を取り入れたりするなど多様な内容となっている例も多く、市区町村における取組でも学習支援者向けの育成を目的とした研修が多く実施されている。ただし、学習支援者向けの研修を実施しても、マッチングの問題により実際の教室での支援の機会につながらないなどの課題等もみられる。

また、日本語教育の質の担保という意味では、本事業で実施されている日本語教室における日本語教師の配置状況は6割を超えており、令和2年度(46.9%)より増加し、専門性を有した人材による日本語教育の実施が拡大し、教育の質の向上に向けての取組が進んでいると思われる。

⑤ 様々な機関との連携状況について

地方公共団体が、地域における日本語教育を推進していくためには、市区町村を始めとして、さまざまな団体、機関との連携が重要である。

地方公共団体向け調査によると、都道府県、政令指定都市においては日本語教育機関と連携している比率は都道府県が 48.9%、政令指定都市が 75.0%となっている。またその内容は、「日本語教室の企画・運営」が6割以上となっている。市区町村全体では日本語教育機関と連携している比率は 9.4%である。

本事業においても、日本語教室の企画・運営や会議のメンバーとして国際交流協会や NPO 法人などと連携している例が多くみられる。また日本語教育の専門性を重視して、日本語学校と連携している例もみられるが、地域との関連性における課題を残しているケースもある。

また、企業との連携により外国人従業員に対して地域における生活者の目線で日本語教育を実施している例もみられており、費用負担の問題や学習時間と労働時間との切り分けなどについての問題がありつつも、多文化共生の観点から企業の理解を得られるかが鍵になると思われる。

日本語教育の推進においては、都道府県、市区町村がそれぞれの役割を現場の実情に沿って担うことが求められており、そのためのネットワークが構築されていることが重要となる。本事業においては、各自治体の取組の方向性を協議する場として総合調整会議の設置を義務づけているが、そうした会議における市区町村を始めとする関係団体との情報共有を始め、各自治体においては、市区町村の日本語教育への理解を促進するための機会を設けている取組も複数みられている。

（２）今後の調査に向けて

今年度、地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査および文化庁国語課が有するデータを基に、地域における日本語教育の推進状況の結果分析を行ったが、今後、下記の点に配慮した調査を行うことで、さらに推進状況が明らかになるものと思われる。

- ① 地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査における基本方針の策定において、多文化共生プランの策定状況を合わせて問うことで、各自治体の日本語教育における、多文化共生の観点から状況分析を行う。
- ② 体制づくり推進事業における取組の推進状況を把握するために、経年で教室数や学習参加者数などの増減をみてきたが、今後は新規教室等の増加に合わせた学習者人数や、日本語教室の運営方式（対面方式かオンライン方式か）別の学習者人数の把握などを含め上で、多面的な推移を測ることも必要と思われる。また、学習の継続性などについての評価方法も検討を行うことが望ましい。
- ③ 地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査での「日本語教育機関との連携」の設問において、具体的な対象機関等を明確にし、回答団体によっての認識違いが起きないように配慮する。

巻末参考データ

本事業実施状況について

① 数量的な推移について

項 目	R1	R2	R3	R4
実施団体数	17 団体	35 団体	42 団体	48 団体
日本語教室を新設した団体数	－	19 団体	15 団体	21 団体
新設された日本語教室数	－	61 教室	28 教室	57 教室
既存の日本語教室数	－	118 教室	162 教室	173 教室
日本語教師配置の教室数	－	84 教室	124 教室	151 教室
受講生数※1	－	8,675 人	13,707 人	39,002 人
日本語教室 実施箇所数	30 箇所	180 箇所	187 箇所	337 箇所
日本語教室 実施回数	552 回	8,199 回	11,884 回	21,361 回
日本語教育人材研修 実施箇所数	15 箇所	92 箇所	102 箇所	190 箇所
日本語教育人材研修 実施回数	63 回	416 回	533 回	844 回
総括コーディネーター配置数	10 人	40 人	53 人	67 人
地域日本語教育コーディネーター配置数	15 人	76 人	110 人	131 人
総合調整会議 開催数	19 回	68 回	98 回	104 回

※1 一部延べ人数を含む

② 令和4年度における取組状況(実施団体数:48)

取組項目		団体数	取組比率 (%)
重点取組	基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成や改訂	5	10.4※1
	都道府県等の域内における連携のための取組	33	68.8
	市区町村への意識啓発のための取組	24	70.6※2
	日本語教育人材に対する研修	44	91.7
	地域日本語教育の実施	43	89.6
	域内自治体の補助（間接補助）	23	47.9
その他の取組	ICT 構築など学習環境整備	14	29.2
	日本語教育カリキュラム・教材開発等	7	14.6
	教室運営支援（コーディネーター等人材・ノウハウの提供）	15	31.3
	専門人材の研修（コーディネーター等）	10	20.8
	実態調査（ニーズ・課題把握）	14	29.2
	広報・情報発信（ポータルサイトなど）	14	29.2
	企業との事業連携	10	20.8
	助言・情報提供（相談窓口の設置など）	12	25.0
	多文化共生推進（協同、啓発・理解促進）	18	37.5

※1 基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成や改訂は令和4年度のみの実施数である。

※2 「市区町村への意識啓発のための取組」比率は都道府県数34を母数として算出している。

**令和5年度
国内の日本語教育における体制整備状況の調査・分析業務
結果報告書（本編）
令和6年3月**

株式会社文化科学研究所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-43-7 光ビル 4F

TEL 03-5354-6180（代表） ／ FAX 03-5354-6183

別冊 1

令和5年度
地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査
報告書

令和6年3月

 株式会社
文化科学研究所

目 次

調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査内容	1
都道府県・政令指定都市向け	1
市区町村（政令指定都市以外）向け	1
3. 報告書を読む際の留意点	1
調査結果	2
1. 都道府県・政令指定都市向け	2
Ⅰ 域内の外国人生活者の実態等について	2
Ⅱ 域内日本語教育推進の体制整備について	11
Ⅲ 空白地域解消に向けた取組の促進について	20
Ⅳ 日本語教育に関する取組について	24
Ⅴ 「日本語教師」「日本語教育機関」との連携に関して	32
Ⅵ 「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」について	38
2. 市区町村向け	42
Ⅰ 域内の外国人生活者の実態等について	42
Ⅱ 域内日本語教育推進の体制整備について	51
Ⅲ 日本語教育に関する取組について	58
Ⅳ 「日本語教師」「日本語教育機関」との連携に関して	66
Ⅴ 「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」について	72

調査概要

1. 調査の目的

地方公共団体に対する地域日本語教育の実施状況等を把握するため、調査を実施しました。

2. 調査内容

都道府県・政令指定都市向け

実施期間

令和6年1月10日（水）～令和6年1月31日（水）

調査対象

都道府県：47団体（回収数：47件、回収率：100.0%）

政令指定都市：20団体（回収数：20件、回収率：100.0%）

実施方法

メールにより調査票の配布、回収

市区町村（政令指定都市以外）向け

実施期間

令和6年1月10日（水）～令和6年2月8日（木）（延長：2月16日（金）まで）

調査対象

1,747団体（回収数：1,568件、回収率：89.8%）

実施方法

メールにより調査票の配布、回収

3. 報告書を読む際の留意点

- ・ 図表内の「n」は、各設問に該当する回答団体の合計数で、設問によって件数は異なる場合があります。
- ・ 集計は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。そのため、単一回答の設問でも、回答割合の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答の設問では、設問に対する回答数を分母とし、選択肢ごとに割合を算出しているため、回答割合の合計が100.0%を上回る場合があります。

調査結果

1. 都道府県・政令指定都市向け

I 域内の外国人生活者の実態等について

- ①（全員）域内の総人口をお答えください。
- ②（全員）域内の在留外国人数をお答えください。

都道府県では、各総人口および在留外国人数による外国人比率の平均値は1.9%であった。
政令指定都市では、各総人口および在留外国人数による外国人比率の平均値は2.7%であった。

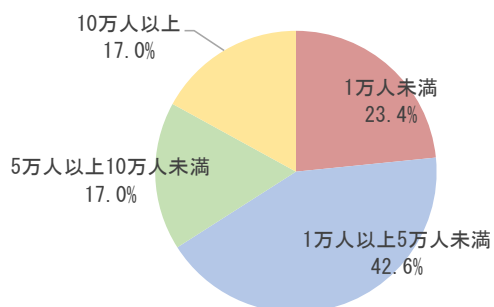
＜図表 外国人比率の平均値＞ (%)

	n	平均
都道府県	47	1.9
政令指定都市	20	2.7

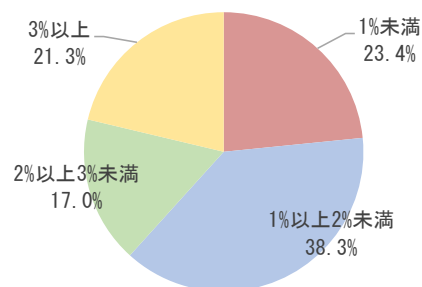
＜外国人人口 分布状況＞

都道府県

外国人人口実数（都道府県）（n=47）

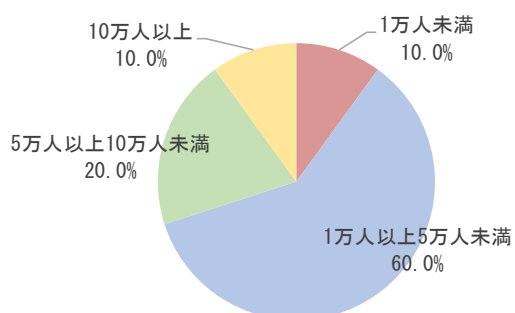


外国人人口割合（都道府県）（n=47）

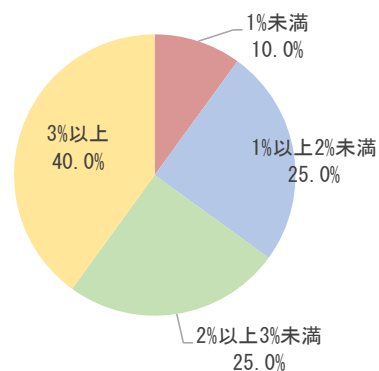


政令指定都市

外国人人口実数（政令指定都市）（n=20）



外国人人口割合（政令指定都市）（n=20）



③（全員）日本語教育に関するニーズ把握の実施状況についてお答えください。（複数回答可）

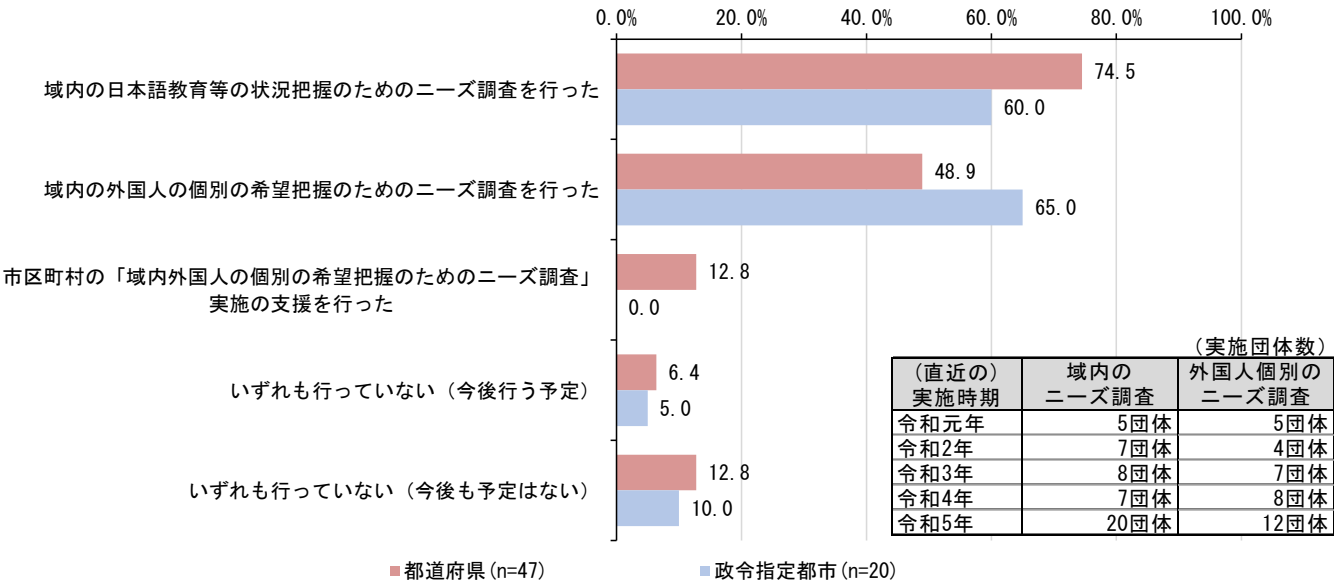
都道府県では、「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」が74.5%、「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」が48.9%、「市区町村の「域内外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」実施の支援を行った」と「いずれも行っていない（今後も予定はない）」がともに12.8%であった。

政令指定都市では、「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」が65.0%、「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」が60.0%、「いずれも行っていない（今後も予定はない）」が10.0%であった。（実施状況は令和元年度以降の状況を回答）

▼「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」の回答においては、外国人比率が平均以下の都道府県で60.7%、基本方針策定済の都道府県で58.3%と全体より約10ポイント高い。

また「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」の回答において外国人比率が平均以上の政令指定都市では実施が100%となっている。

＜図表 ニーズ把握の実施状況＞



		n数	域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った	域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った	市区町村の「域内外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」実施の支援を行った	いずれも行っていない（今後行う予定）	いずれも行っていない（今後も予定はない）
※外国人比率の平均値 都道府県（1.9） 政令指定都市（2.7）							
都道府県		47	74.5	48.9	12.8	6.4	12.8
外国人比率	平均以上	19	78.9	31.6	21.1	5.3	15.8
	平均以下	28	71.4	60.7	7.1	7.1	10.7
基本方針の策定	有	24	75.0	58.3	8.3	12.5	8.3
	無	23	73.9	39.1	17.4	0.0	17.4
政令指定都市		20	60.0	65.0	0.0	5.0	10.0
外国人比率	平均以上	9	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	平均以下	11	27.3	63.6	0.0	9.1	18.2
基本方針の策定	有	8	75.0	75.0	0.0	12.5	0.0
	無	12	50.0	58.3	0.0	0.0	16.7

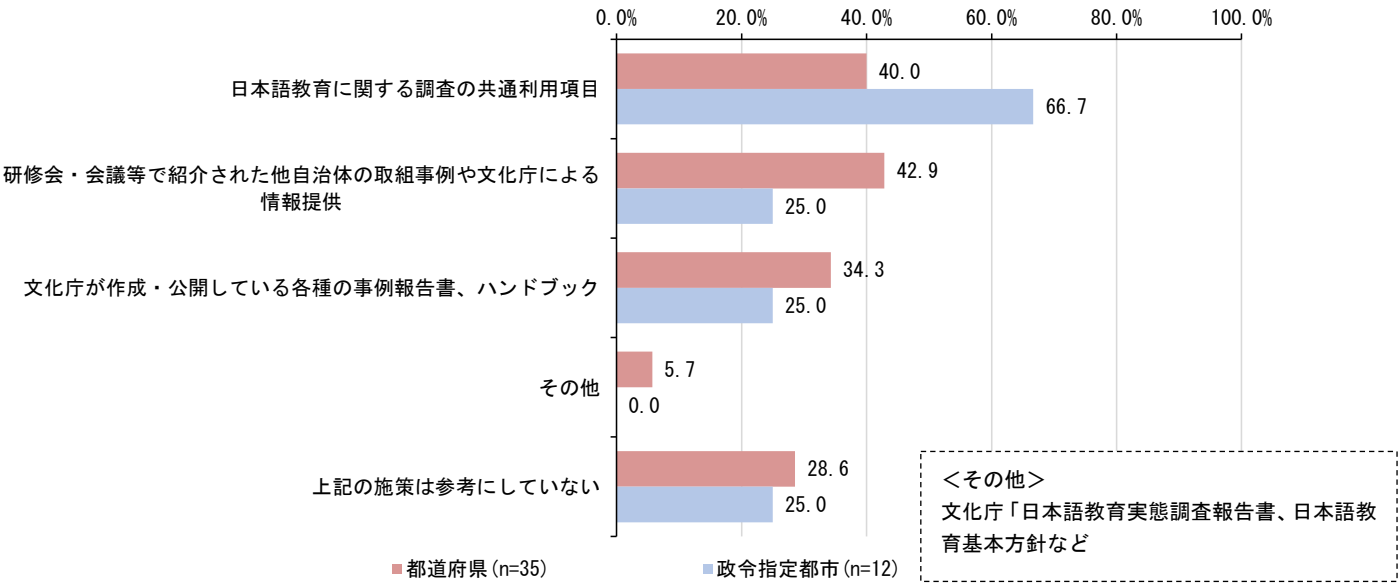
③-1 ニーズ把握を行うにあたり、文化庁が行っている施策の中で参考になった取組はありますか。（複数回答可）（③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」と回答した団体のみ）

都道府県では、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」が42.9%と最も多く、次いで「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が40.0%、「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」が34.3%、「上記の施策は参考にしていない」が28.6%となっている。

政令指定都市では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が66.7%と最も多く、次いで「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」と「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」と「上記の施策は参考にしていない」がともに25.0%となっている。

▼外国人比率が平均以上の政令指定都市では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が77.8%と特に高い。

＜図表 日本語教育等のニーズ調査で参考にした取組＞



		n数	日本語教育に関する調査の共通利用項目	研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供	文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック	その他	上記の施策は参考にしていない
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)							
都道府県		35	40.0	42.9	34.3	5.7	28.6
外国人比率	平均以上	15	46.7	26.7	26.7	0.0	33.3
	平均以下	20	35.0	55.0	40.0	10.0	25.0
政令指定都市		12	66.7	25.0	25.0	0.0	25.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	33.3	22.2	0.0	22.2
	平均以下	3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3

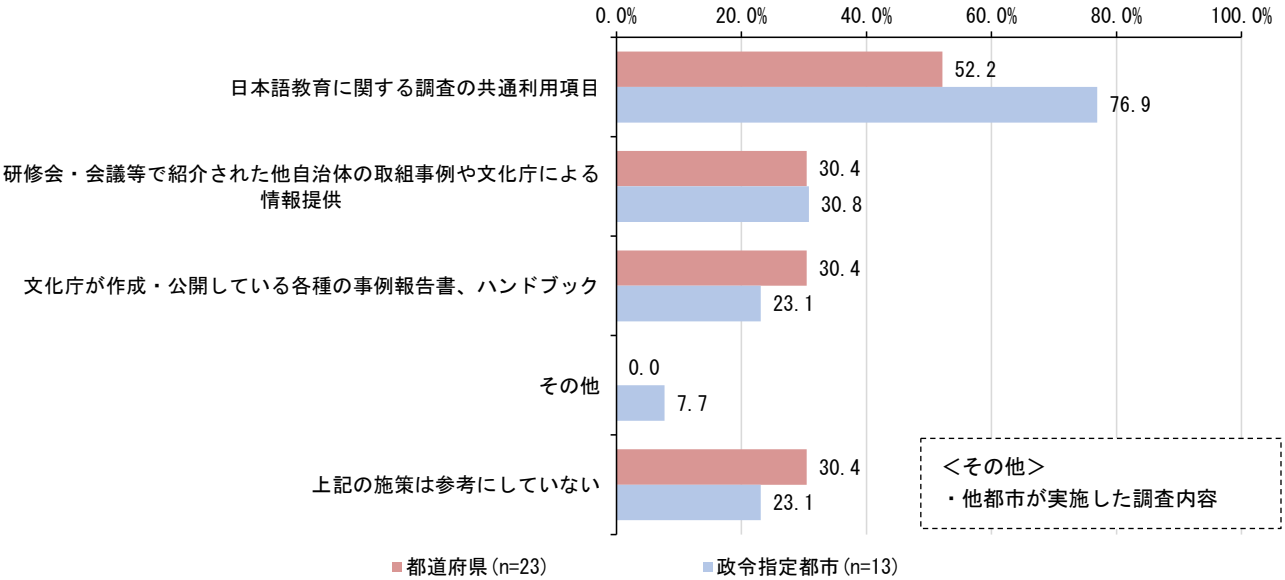
③-2 ニーズ把握を行うにあたり、文化庁が行っている施策の中で参考になった取組はありますか。(複数回答可) (③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」と回答した団体のみ)

都道府県では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が 52.2%、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」と「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」と「上記の施策は参考にしていない」がともに 30.4%となっている。

政令指定都市では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が 76.9%と 8 割弱に上り、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」が 30.8%となっている。

▼外国人比率が平均以上の都道府県では「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」の比率が 50.0%と全体より約 20 ポイント高い。外国人比率が平均以上の政令指定都市では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が 100%となっている。

<図表 外国人の個別のニーズ調査で参考にした取組>



(%)

※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	日本語教育に関する調査の共通利用項目	研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供	文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック	その他	上記の施策は参考にしていない
都道府県		23	52.2	30.4	30.4	0.0	30.4
外国人比率	平均以上	6	50.0	33.3	50.0	0.0	16.7
	平均以下	17	52.9	29.4	23.5	0.0	35.3
政令指定都市		13	76.9	30.8	23.1	7.7	23.1
外国人比率	平均以上	6	100.0	33.3	16.7	0.0	0.0
	平均以下	7	57.1	28.6	28.6	14.3	42.9

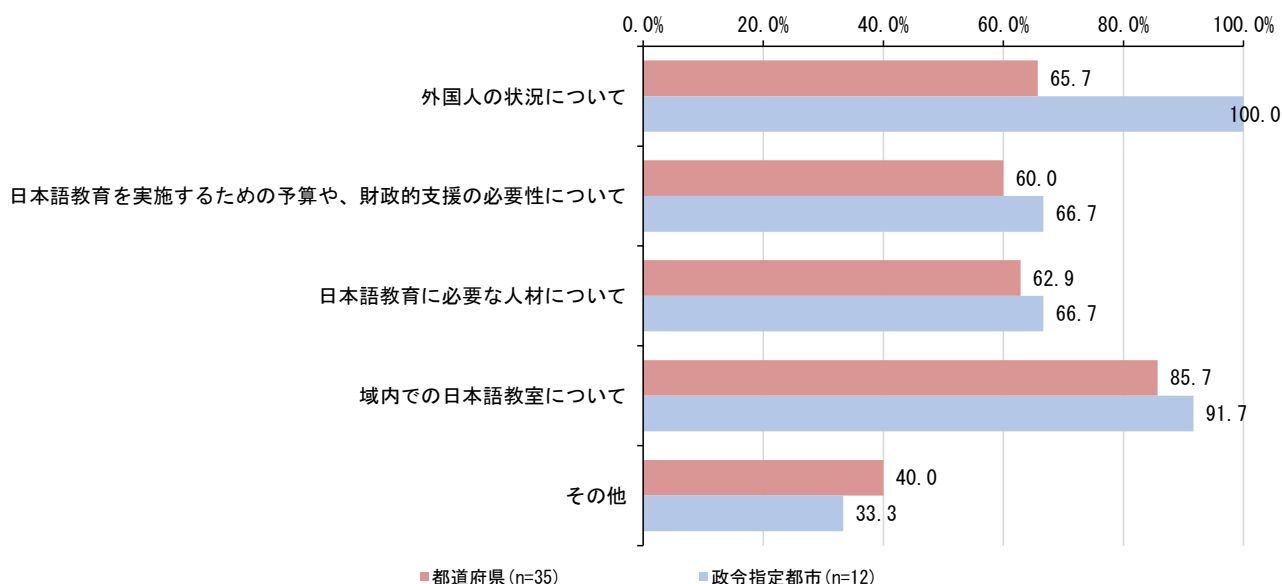
③-4 域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査における調査項目内容をお答えください。（複数回答可）（③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」と回答した団体のみ）

都道府県では、「域内での日本語教室について」が 85.7%、「外国人の状況について」が 65.7%、「日本語教育に必要な人材について」が 62.9%、「日本語教育を実施するための予算や、財政的支援の必要性について」が 60.0%となっている。

政令指定都市では、「外国人の状況について」が 100.0%、「域内での日本語教室について」が 91.7%、「日本語教育を実施するための予算や、財政的支援の必要性について」と「日本語教育に必要な人材について」がともに 66.7%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれにおいても、クロス項目における大きな差異はみられない。

＜図表 日本語教育等のニーズ調査の調査項目＞



		n数	外国人の状況について	日本語教育を実施するための予算や、財政的支援の必要性について	日本語教育に必要な人材について	域内での日本語教室について	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)							
都道府県		35	65.7	60.0	62.9	85.7	40.0
外国人比率	平均以上	15	66.7	60.0	60.0	86.7	33.3
	平均以下	20	65.0	60.0	65.0	85.0	45.0
政令指定都市		12	100.0	66.7	66.7	91.7	33.3
外国人比率	平均以上	9	100.0	66.7	55.6	88.9	33.3
	平均以下	3	100.0	66.7	100.0	100.0	33.3

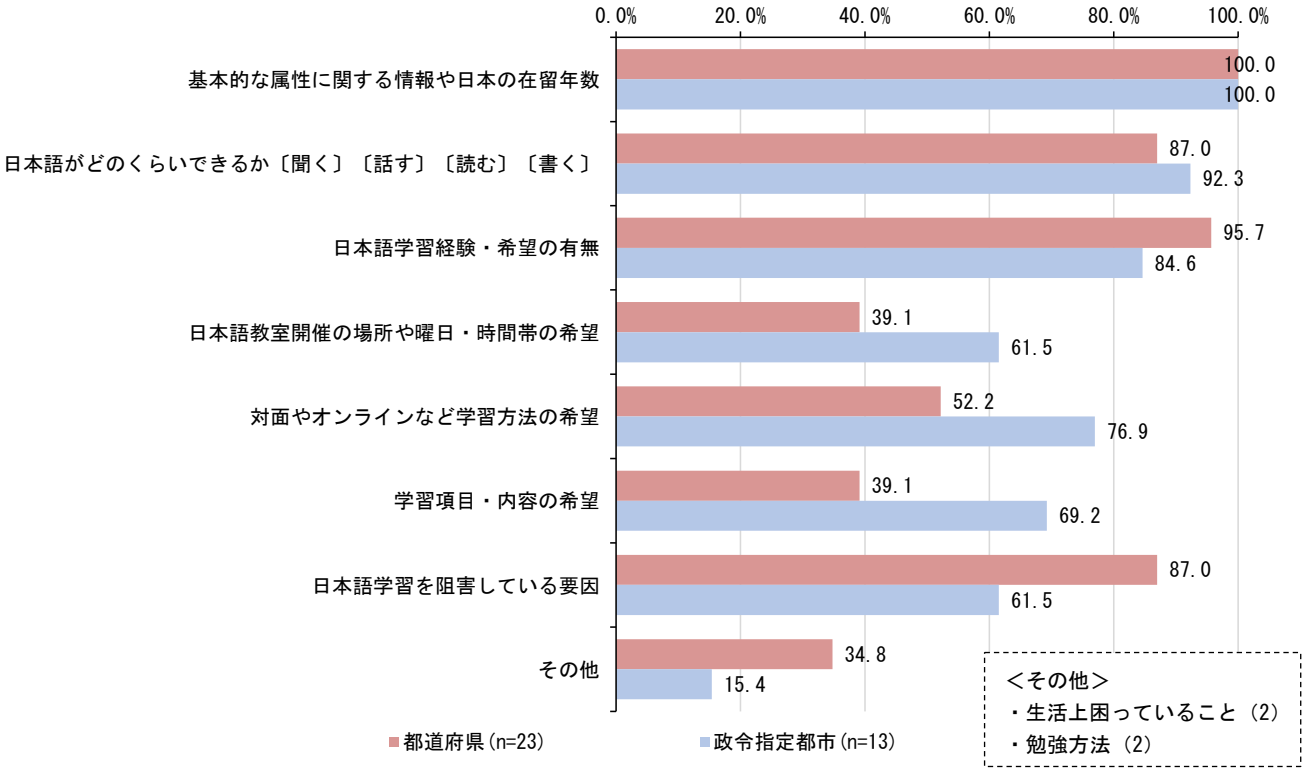
③-4 域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査における調査項目内容をお答えください。(複数回答可)(③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」と回答した団体のみ)

都道府県では、「基本的な属性に関する情報や日本の在留年数」が 100.0%で、「日本語学習経験・希望の有無」が 95.7%、「日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕」と「日本語学習を阻害している要因」がともに 87.0%となっている。

政令指定都市でも、都道府県同様「基本的な属性に関する情報や日本の在留年数」が 100.0%で、「日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕」が 92.3%、「日本語学習経験・希望の有無」が 84.6%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、「日本語教室開催の場所や曜日・時間帯の希望」において外国人比率が平均以上の団体が、外国人比率が平均以下の団体より 30 ポイント以上高くなっている。

<図表 外国人の個別のニーズ調査の調査項目>



		n数	基本的な属性に関する情報や日本の在留年数	日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕	日本語学習経験・希望の有無	日本語教室開催の場所や曜日・時間帯の希望	対面やオンラインなど学習方法の希望	学習項目・内容の希望	日本語学習を阻害している要因	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)										
都道府県		23	100.0	87.0	95.7	39.1	52.2	39.1	87.0	34.8
外国人比率	平均以上	6	100.0	100.0	100.0	66.7	66.7	16.7	100.0	33.3
	平均以下	17	100.0	82.4	94.1	29.4	47.1	47.1	82.4	35.3
政令指定都市		13	100.0	92.3	84.6	61.5	76.9	69.2	61.5	15.4
外国人比率	平均以上	6	100.0	83.3	83.3	83.3	83.3	66.7	66.7	16.7
	平均以下	7	100.0	100.0	85.7	42.9	71.4	71.4	57.1	14.3

③-5 ニーズ把握実施における課題についてお答えください。（複数回答可）

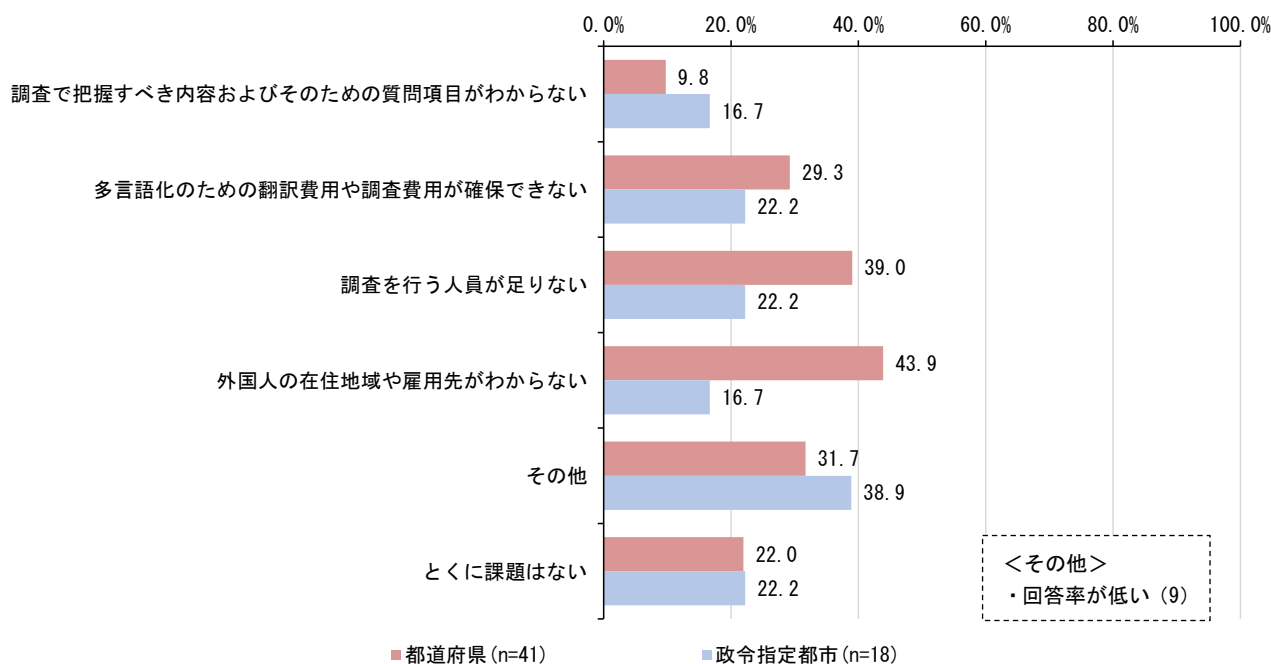
（③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「域内の日本語教育等の状況把握のためのニーズ調査を行った」「域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行った」「市区町村の「域内外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」実施の支援を行った」「いずれも行っていない（今後行う予定）」と回答した団体のみ）

都道府県では、「外国人の在住地域や雇用先がわからない」が 43.9%と最も多く、次いで「調査を行う人員が足りない」が 39.0%、「多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない」が 29.3%と続いている。

政令指定都市では、「多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない」と「調査を行う人員が足りない」と「とくに課題はない」がともに 22.2%となっている。

▼外国人比率が平均以下の都道府県では「外国人の在住地域や雇用先がわからない」が 56.0%と全体より 10 ポイント以上高い。また政令指定都市では、「調査を行う人員が足りない」への回答はすべて外国人比率が平均以下の団体によるものである。

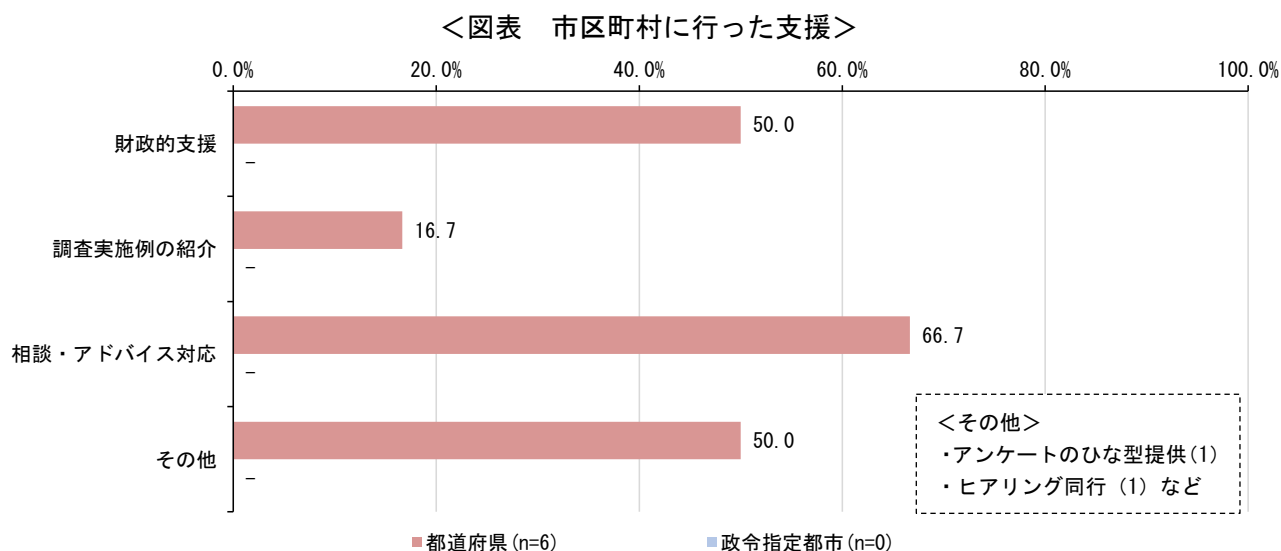
<図表 ニーズ把握実施における課題>



		n数	調査で把握すべき内容およびそのための質問項目がわからない	多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない	調査を行う人員が足りない	外国人の在住地域や雇用先がわからない	その他	とくに課題はない
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)								
都道府県		41	9.8	29.3	39.0	43.9	31.7	22.0
外国人比率	平均以上	16	6.3	31.3	37.5	25.0	37.5	31.3
	平均以下	25	12.0	28.0	40.0	56.0	28.0	16.0
政令指定都市		18	16.7	22.2	22.2	16.7	38.9	22.2
外国人比率	平均以上	9	22.2	11.1	0.0	11.1	33.3	22.2
	平均以下	9	11.1	33.3	44.4	22.2	44.4	22.2

(都道府県のみ) ③-6「域内外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」のために市区町村にどのような支援を行いましたか。(複数回答可)(③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「市区町村の「域内外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査」実施の支援を行った」と回答した団体のみ)

「相談・アドバイス対応」が66.7%と最も多く、次いで「財政的支援」が50.0%となっている。

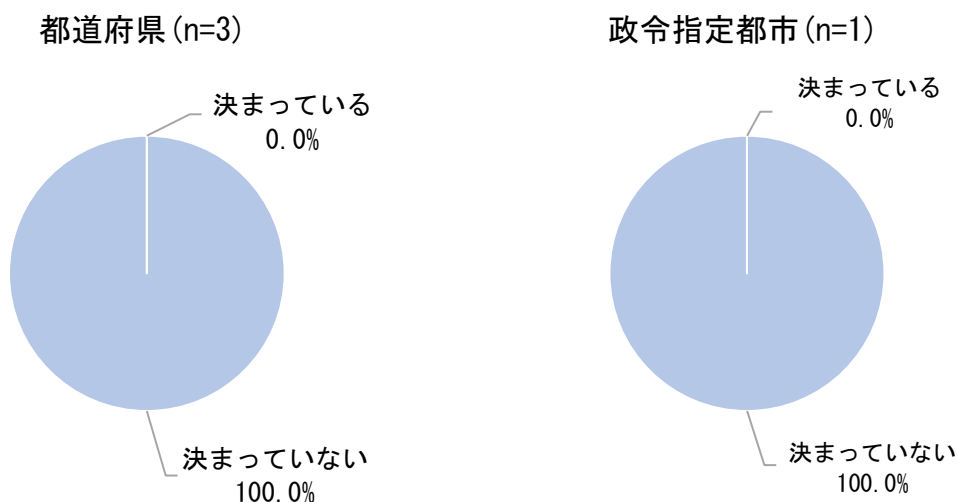


③-7（日本語教育に関するニーズ把握の）実施予定時期が決まっていますか。

（③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「いずれも行っていない（今後行う予定）」と回答した団体のみ）

全団体が「決まっていない」と回答している。

<図表 実施予定時期の決定>

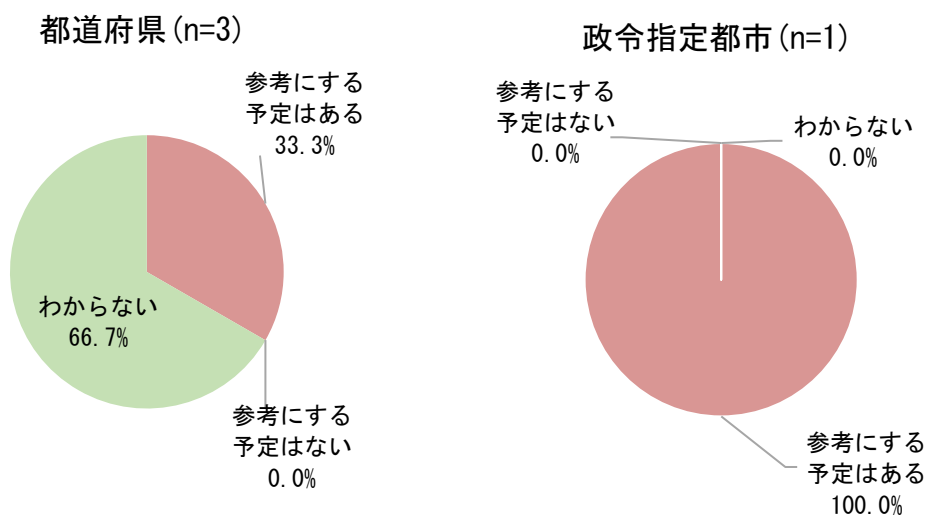


③-8「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を参考にする予定はありますか。

（③日本語教育に関するニーズ把握の実施状況で「いずれも行っていない（今後行う予定）」と回答した団体のみ）

都道府県では、「参考にする予定はある」が 33.3%、「わからない」が 66.7%となっている。

<図表 共通利用項目の参考予定>



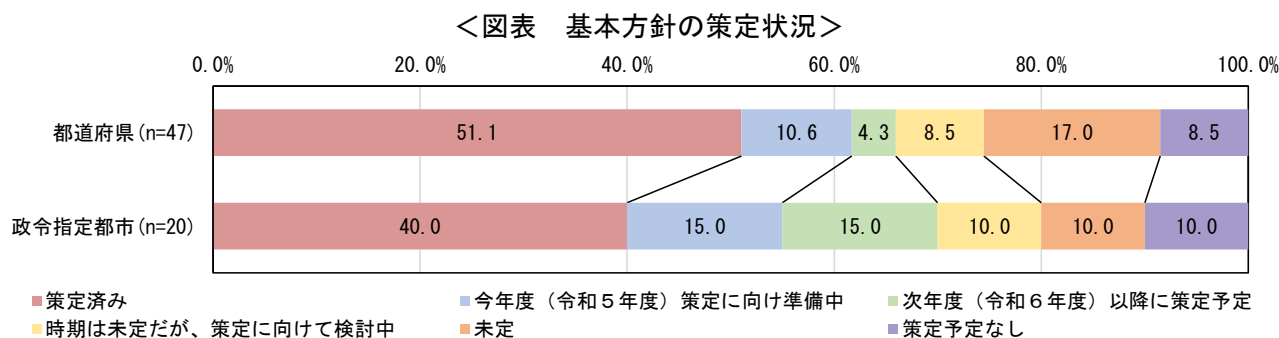
Ⅱ 域内日本語教育推進の体制整備について

④（全員）「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況についてお答えください。

都道府県では「策定済み」が 51.1%で、「今年度（令和 5 年度）策定に向け準備中」が 10.6%、「未定」が 17.0%となっている。

政令指定都市では、「策定済み」が 40.0%で「今年度（令和 5 年度）策定に向け準備中」と「次年度（令和 6 年度）以降に策定予定」がともに 15.0%となっている。

▼外国人割合が平均以上の都道府県では、「策定済み」が全体より 10 ポイント以上高くなっている。地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を未実施の都道府県では、「策定済み」が 33.3%と全体に比べて 10 ポイント以上低くなっている。



(%)

		n数	策定済み	今年度（令和 5 年度）策定に向け準備中	次年度（令和 6 年度）以降に策定予定	時期は未定だが、策定に向けて検討中	未定	策定予定なし
※外国人比率の平均値 都道府県（1.9） 政令指定都市（2.7）								
都道府県		47	51.1	10.6	4.3	8.5	17.0	8.5
外国人比率	平均以上	19	63.2	5.3	0.0	10.5	10.5	10.5
	平均以下	28	42.9	14.3	7.1	7.1	21.4	7.1
ニーズ把握		38	50.0	13.2	5.3	10.5	13.2	7.9
体制づくり事業	実施団体	38	55.3	10.5	5.3	5.3	13.2	10.5
	未実施	9	33.3	11.1	0.0	22.2	33.3	0.0
政令指定都市		20	40.0	15.0	15.0	10.0	10.0	10.0
外国人比率	平均以上	9	44.4	11.1	22.2	11.1	0.0	0.0
	平均以下	11	36.4	18.2	9.1	9.1	18.2	9.1
ニーズ把握		17	41.2	17.6	17.6	11.8	5.9	5.9
体制づくり事業	実施	16	37.5	12.5	18.8	12.5	6.3	12.5
	未実施	4	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0

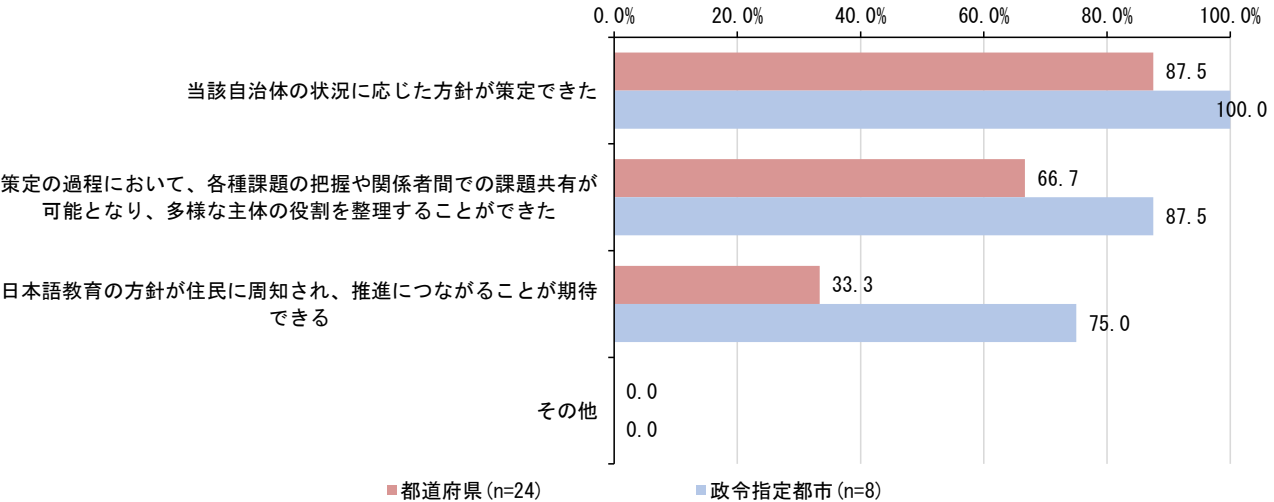
④-3 基本方針・計画を策定したメリットは何ですか。(複数回答可) (④「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況で「策定済み」と回答した団体のみ)

都道府県では、「当該自治体の状況に応じた方針が策定できた」が 87.5%で、「策定の過程において、各種課題の把握や関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割を整理することができた」が 66.7%、「日本語教育の方針が住民に周知され、推進につながることを期待できる」が 33.3%となっている。

政令指定都市では、「当該自治体の状況に応じた方針が策定できた」が 100.0%で、「策定の過程において、各種課題の把握や関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割を整理することができた」が 87.5%、「日本語教育の方針が住民に周知され、推進につながることを期待できる」が 75.0%となっている。

▼都道府県においては、外国人比率が平均以上、また地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施の団体で、「策定の過程において、各種課題の把握や関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割を整理することができた」への回答が全体より高くなっている。

＜図表 基本方針・計画を策定したメリット＞



(%)

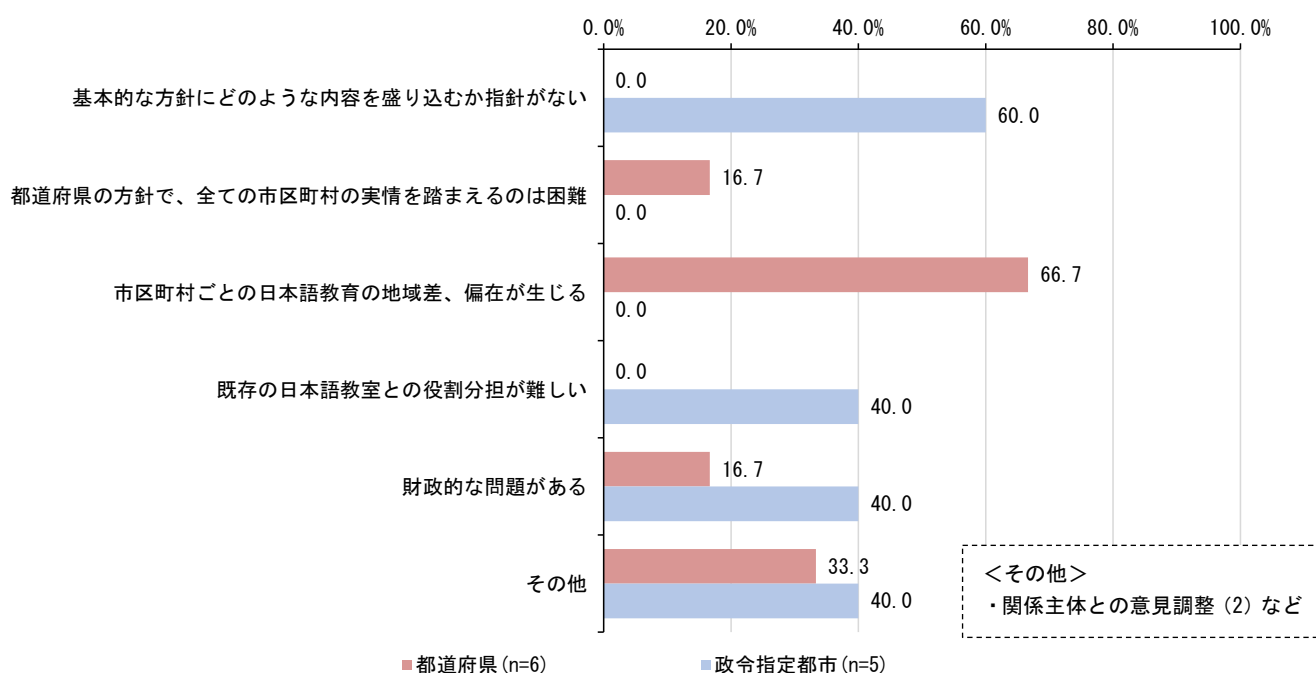
		n数	当該自治体の状況に応じた方針が策定できた	策定の過程において、各種課題の把握や関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割を整理することができた	日本語教育の方針が住民に周知され、推進につながることを期待できる	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)						
都道府県		24	87.5	66.7	33.3	0.0
外国人比率	平均以上	12	91.7	83.3	33.3	0.0
	平均以下	12	83.3	50.0	33.3	0.0
体制づくり事業	実施	21	90.5	71.4	33.3	0.0
	未実施	3	66.7	33.3	33.3	0.0
政令指定都市		8	100.0	87.5	75.0	0.0
外国人比率	平均以上	4	100.0	100.0	75.0	0.0
	平均以下	4	100.0	75.0	75.0	0.0
体制づくり事業	実施	6	100.0	100.0	83.3	0.0
	未実施	2	100.0	50.0	50.0	0.0

④-4（基本方針の）策定にあたっての課題は何ですか。（複数回答可）（④「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況で「次年度（令和6年度）以降に策定予定」「時期は未定だが、策定に向けて検討中」と回答した団体のみ）

都道府県では、「市区町村ごとの日本語教育の地域差、偏在が生じる」が66.7%となっている。

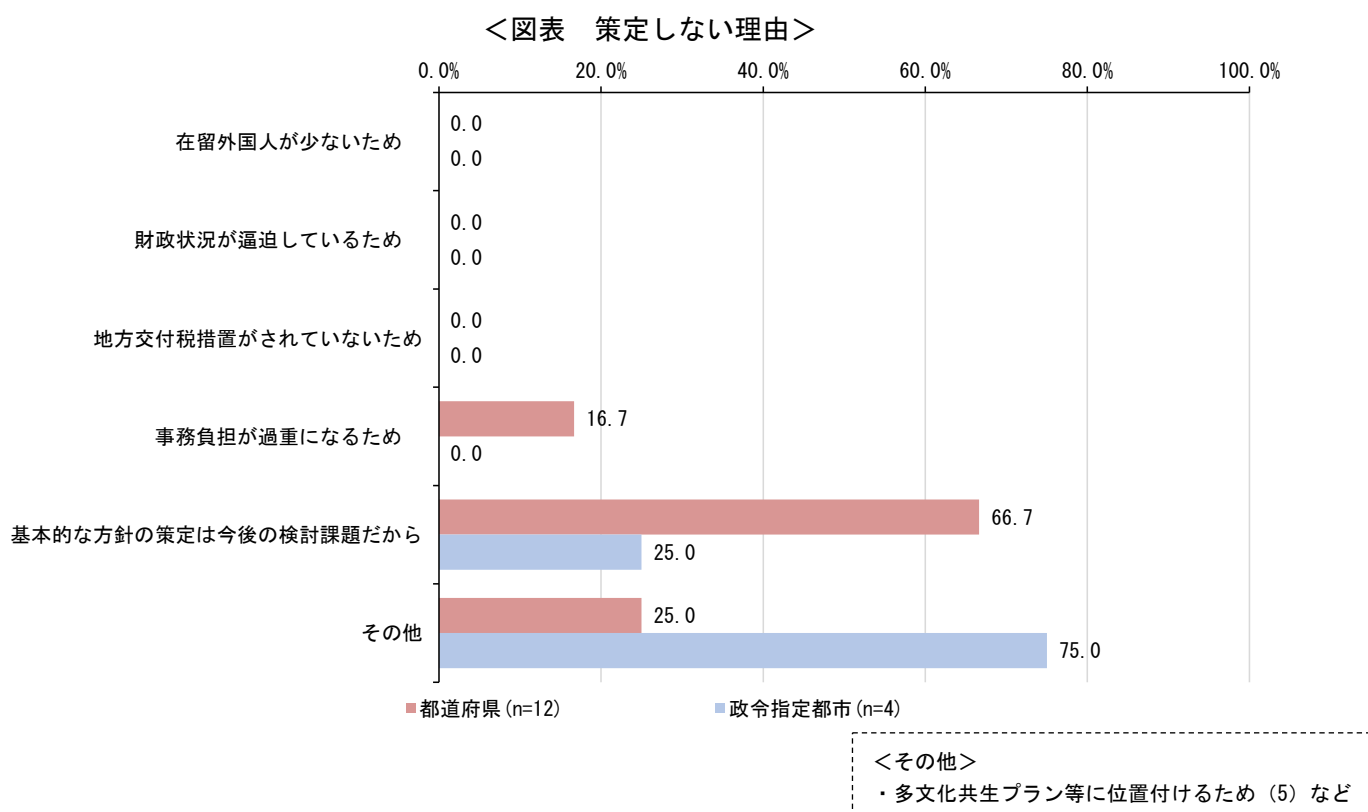
政令指定都市では、「基本的な方針にどのような内容を盛り込むか指針がない」が60.0%で、次いで「既存の日本語教室との役割分担が難しい」と「財政的な問題がある」がともに40.0%となっている。

<図表 策定にあたっての課題>



④-5（基本方針を）策定しない理由は何ですか。（複数回答可）（④「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況で「未定」「策定予定なし」と回答した団体のみ）

都道府県では、「基本的な方針の策定は今後の検討課題だから」が 66.7%と最も多く、政令指定都市では、同回答が 25.0%となっている。またその他の理由として「多文化共生プランに位置付けるため」という回答が 5 団体から挙げられた。

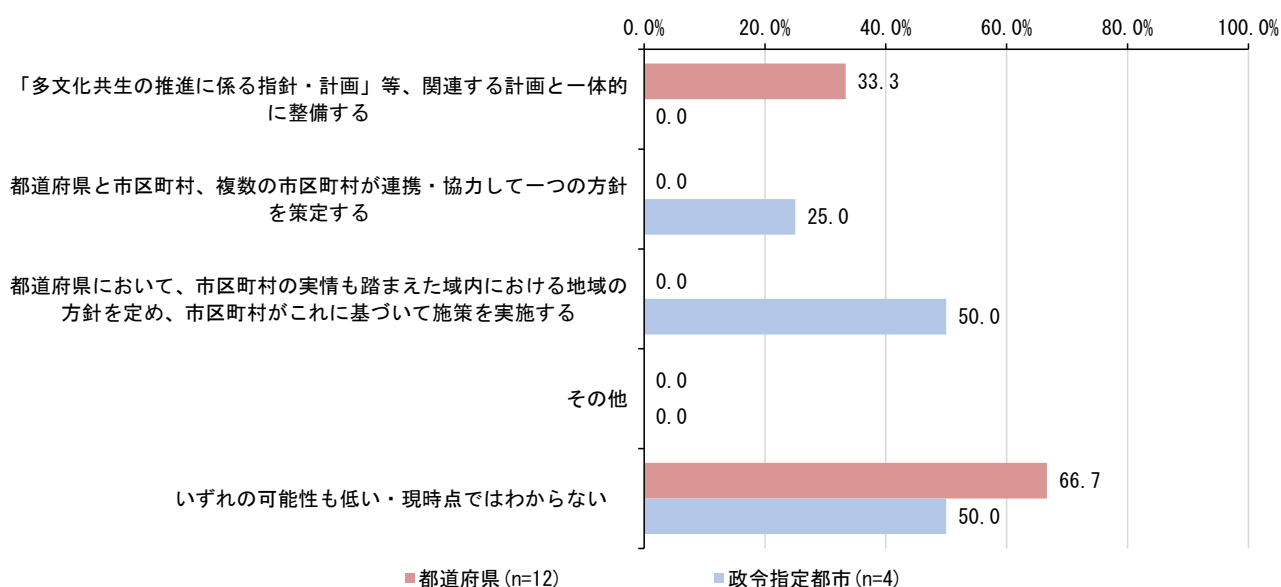


④-6 どの方法であれば今後、基本方針を策定できる可能性はあると考えられますか。(複数回答可) (④「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況で「未定」「策定予定なし」と回答した団体のみ)

都道府県では、「いずれの可能性も低い・現時点ではわからない」が 66.7%、「多文化共生の推進に係る指針・計画」等、関連する計画と一体的に整備する」が 33.3%となっている。

政令指定都市では、「都道府県において、市区町村の実情も踏まえた域内における地域の方針を定め、市区町村がこれに基づいて施策を実施する」「いずれの可能性も低い・現時点ではわからない」が 50.0%、「都道府県と市区町村、複数の市区町村が連携・協力して一つの方針を策定する」が 25.0%となっている。

<図表 基本方針策定の方法>



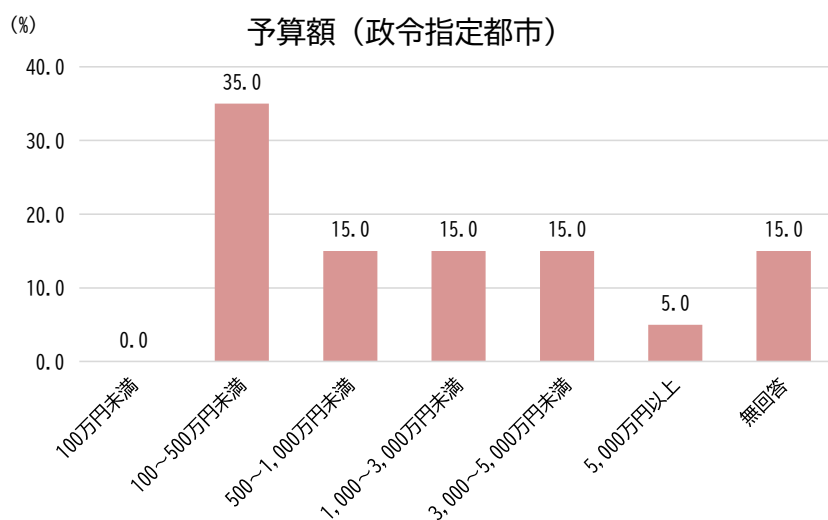
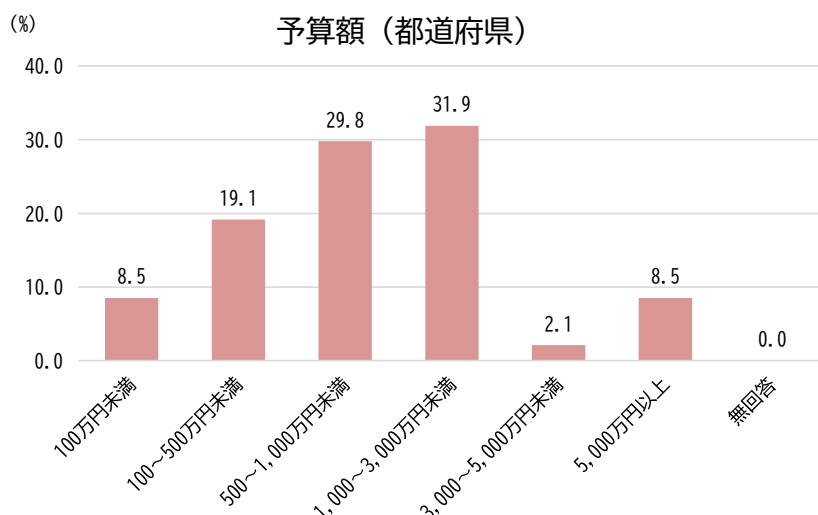
⑤（全員）日本語教育事業の予算額についてお答えください。

都道府県では、1,000万～3,000万円未満が31.9%、500～1,000万円未満が29.8%となっている。

政令指定都市では、100～500万円未満が35.0%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 日本語教育事業予算額>



(%)

	n数	100万円未満	100～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上	無回答
都道府県（全体）	47	4	9	14	15	1	4	0
	100.0	8.5	19.1	29.8	31.9	2.1	8.5	0.0
ニーズ把握実施団体	38	3	6	13	11	1	4	0
	100.0	7.9	15.8	34.2	28.9	2.6	10.5	0.0
政令指定都市（全体）	20	0	7	3	3	3	1	3
	100.0	0.0	35.0	15.0	15.0	15.0	5.0	15.0
ニーズ把握実施団体	17	0	4	3	3	3	1	3
	100.0	0.0	23.5	17.6	17.6	17.6	5.9	17.6

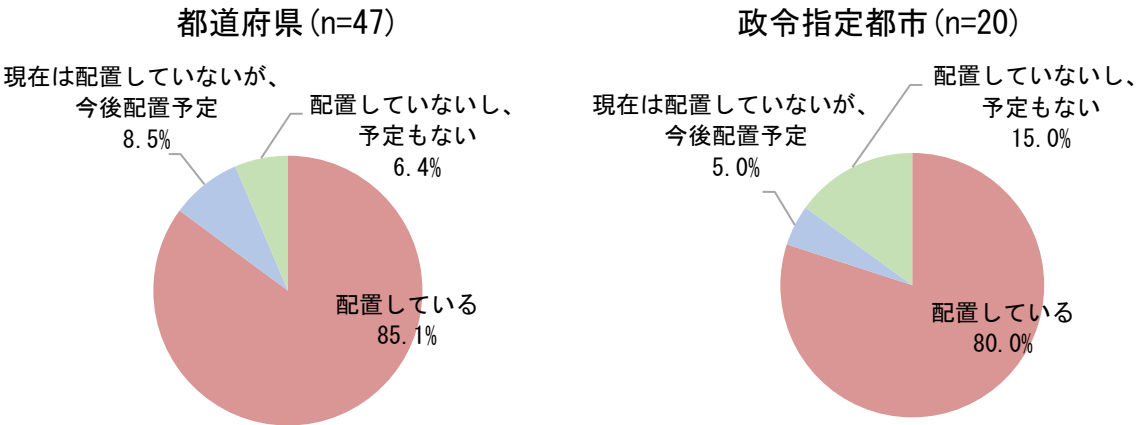
⑥（全員）都道府県・政令指定都市における地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置についてお答えください。

都道府県では、「配置している」が 85.1%で、「現在は配置していないが、今後配置予定」が 8.5%、「配置していないし、予定もない」が 6.4%となっている。

政令指定都市では、「配置している」が 80.0%で、「現在は配置していないが、今後配置予定」が 5.0%、「配置していないし、予定もない」が 15.0%となっている。

▼都道府県および政令指定都市いずれも、外国人比率が平均以上、基本方針策定済み、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施の団体においては、コーディネーターの配置比率は全体より高くなっている。

＜コーディネーターの配置＞



(%)

※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	配置している	現在は配置 していない が、今後配 置予定	配置してい ないし、予 定もない
都道府県		47	85.1	8.5	6.4
外国人比率	平均以上	19	94.7	5.3	0.0
	平均以下	28	78.6	10.7	10.7
基本方針の策定	有	24	100.0	0.0	0.0
	無	23	69.6	17.4	13.0
体制づくり事業	実施	38	94.7	5.3	0.0
	未実施	9	44.4	22.2	33.3
政令指定都市		20	80.0	5.0	15.0
外国人比率	平均以上	9	88.9	11.1	0.0
	平均以下	11	72.7	0.0	27.3
基本方針の策定	有	8	87.5	0.0	12.5
	無	12	75.0	8.3	16.7
体制づくり事業	実施	16	93.8	6.3	0.0
	未実施	4	25.0	0.0	75.0

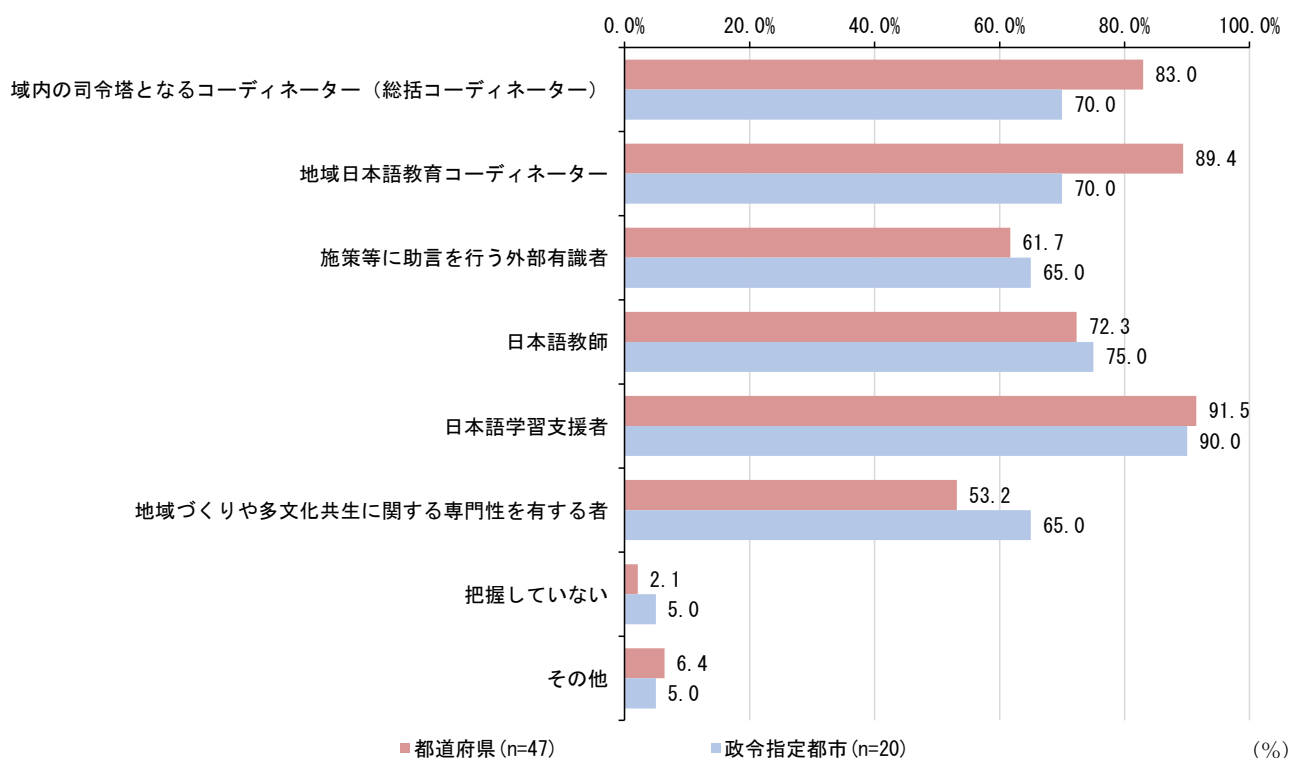
⑦（全員）地域における日本語教育に携わる人材のうち、特にどのような人材が求められていますか。（複数回答可）

都道府県では、「日本語学習支援者」が 91.5%、「地域日本語教育コーディネーター」が 89.4%、「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」が 83.0%となっている。

政令指定都市では、「日本語学習支援者」が 90.0%、「日本語教師」が 75.0%、「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」と「地域日本語教育コーディネーター」がともに 70.0%である。

▼政令指定都市では、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施の団体は「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」が全体より 10 ポイント以上高い。

＜図表 求められる人材＞



※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）	地域日本語教育コーディネーター	施策等に助言を行う外部有識者	日本語教師	日本語学習支援者	地域づくりや多文化共生に関する専門性を有する者	把握していない	その他
都道府県		47	83.0	89.4	61.7	72.3	91.5	53.2	2.1	6.4
外国人比率	平均以上	19	89.5	89.5	68.4	73.7	100.0	57.9	0.0	15.8
	平均以下	28	78.6	89.3	57.1	71.4	85.7	50.0	3.6	0.0
基本方針の策定	有	24	91.7	95.8	62.5	75.0	95.8	62.5	0.0	8.3
	無	23	73.9	82.6	60.9	69.6	87.0	43.5	4.3	4.3
体制づくり事業	実施	38	86.8	92.1	63.2	71.1	94.7	52.6	0.0	7.9
	未実施	9	66.7	77.8	55.6	77.8	77.8	55.6	11.1	0.0
政令指定都市		20	70.0	70.0	65.0	75.0	90.0	65.0	5.0	5.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	66.7	66.7	66.7	77.8	66.7	11.1	11.1
	平均以下	11	63.6	72.7	63.6	81.8	100.0	63.6	0.0	0.0
基本方針の策定	有	8	75.0	75.0	50.0	75.0	87.5	87.5	0.0	0.0
	無	12	66.7	66.7	75.0	75.0	91.7	50.0	8.3	8.3
体制づくり事業	実施	16	87.5	81.3	62.5	81.3	87.5	68.8	6.3	6.3
	未実施	4	0.0	25.0	75.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0

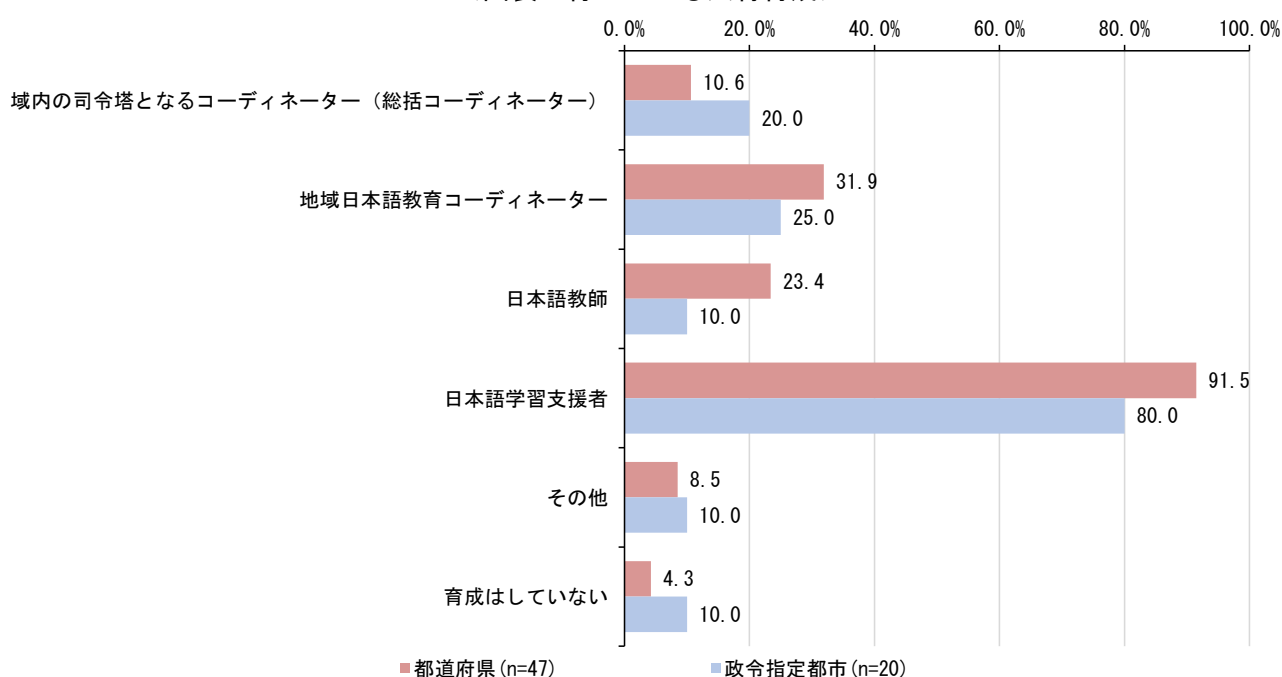
⑧（全員）地域における日本語教育に携わる以下のような人材育成を、現在行っていますか。（複数回答可）

都道府県では、「日本語学習支援者」が 91.5%と最も多く、次いで「地域日本語教育コーディネーター」が 31.9%、「日本語教師」が 23.4%と続いている。

政令指定都市では、「日本語学習支援者」が 80.0%と最も多く、次いで「地域日本語教育コーディネーター」が 25.0%、「域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）」が 20.0%と続いている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 行っている人材育成>



(%)

※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	域内の司令 塔となる コーディ ネーター (総括コー ディネー ター)	地域日本語 教育コー ディネー ター	日本語教師	日本語学習 支援者	その他	育成はして いない
都道府県		47	10.6	31.9	23.4	91.5	8.5	4.3
外国人比率	平均以上	19	5.3	31.6	26.3	94.7	5.3	0.0
	平均以下	28	14.3	32.1	21.4	89.3	10.7	7.1
ニーズ把握	実施団体	38	10.5	36.8	23.7	92.1	7.9	2.6
基本方針の策定	有	24	8.3	33.3	29.2	95.8	8.3	0.0
	無	23	13.0	30.4	17.4	87.0	8.7	8.7
体制づくり事業	実施	38	10.5	36.8	26.3	92.1	7.9	2.6
	未実施	9	11.1	11.1	11.1	88.9	11.1	11.1

政令指定都市		20	20.0	25.0	10.0	80.0	10.0	10.0
外国人比率	平均以上	9	22.2	33.3	11.1	100.0	0.0	0.0
	平均以下	11	18.2	18.2	9.1	63.6	18.2	18.2
ニーズ把握	実施団体	17	23.5	29.4	11.8	88.2	0.0	11.8
基本方針の策定	有	8	0.0	12.5	0.0	87.5	0.0	12.5
	無	12	33.3	33.3	16.7	75.0	16.7	8.3
体制づくり事業	実施	16	25.0	31.3	12.5	81.3	6.3	12.5
	未実施	4	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0

Ⅲ空白地域解消に向けた取組の促進について

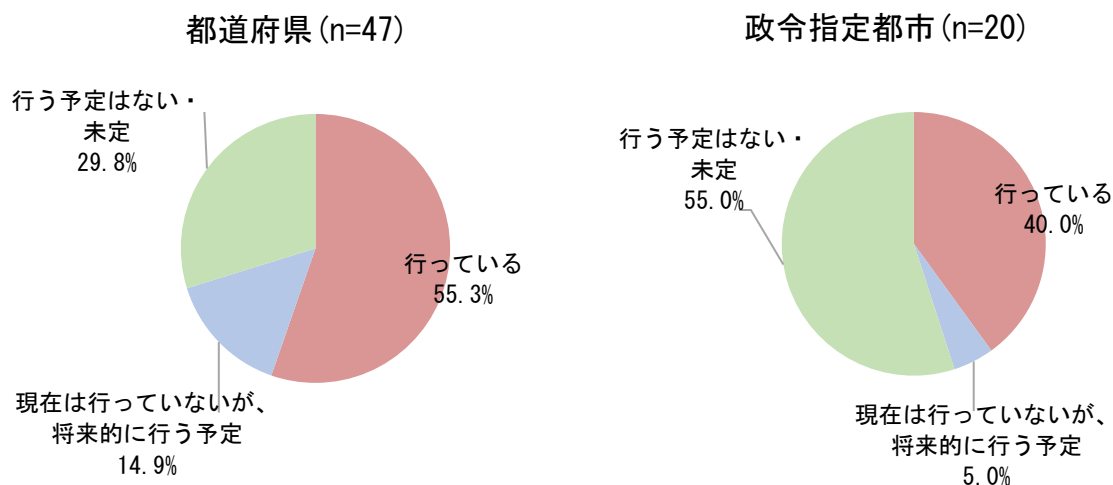
⑨（全員）都道府県・政令指定都市自ら、空白地域の解消を念頭において、直接日本語教育の提供を行っていますか。

都道府県では、「行っている」が 55.3%で、「現在は行っていないが、将来的に行う予定」が 14.9%、「行う予定はない・未定」が 29.8 となっている。

政令指定都市では、「行っている」が 40.0%で、「現在は行っていないが、将来的に行う予定」が 5.0%、「行う予定はない・未定」が 55.0%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 空白地域解消を念頭においた日本語教育の提供>



(%)

※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	行っている	現在は行っていないが、将来的に行う予定	行う予定はない・未定
都道府県		47	55.3	14.9	29.8
外国人比率	平均以上	19	52.6	5.3	42.1
	平均以下	28	57.1	21.4	21.4
基本方針の策定	有	24	62.5	12.5	25.0
	無	23	47.8	17.4	34.8
体制づくり事業	実施	38	50.0	18.4	31.6
	未実施	9	77.8	0.0	22.2
政令指定都市		20	40.0	5.0	55.0
外国人比率	平均以上	9	44.4	0.0	55.6
	平均以下	11	36.4	9.1	54.5
基本方針の策定	有	8	37.5	0.0	62.5
	無	12	41.7	8.3	50.0
体制づくり事業	実施	16	43.8	6.3	50.0
	未実施	4	25.0	0.0	75.0

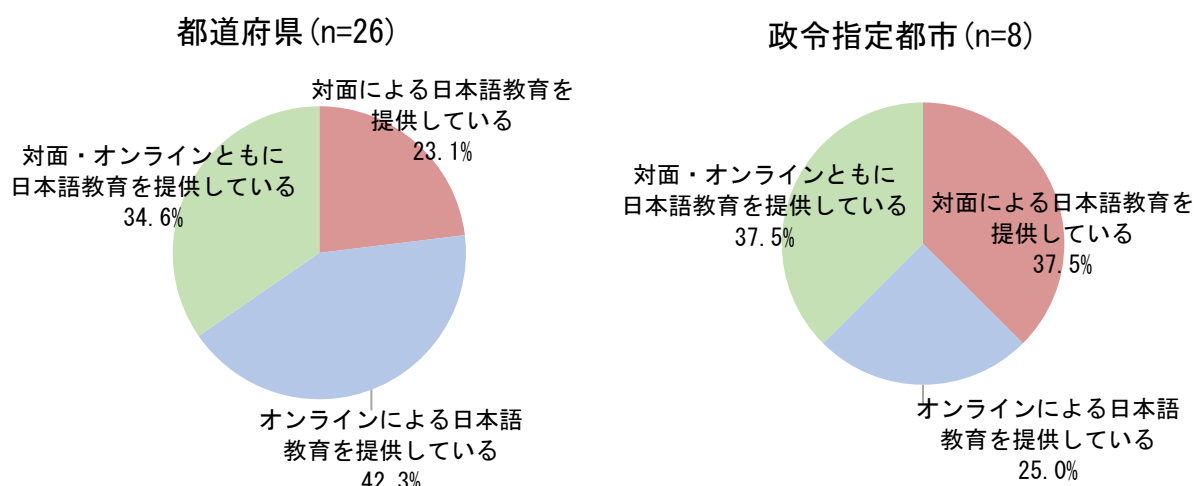
⑨-1 どのように日本語教育を提供していますか。(⑨都道府県・政令指定都市自ら、空白地域の解消を念頭において、直接日本語教育の提供を行っているかについて、「行っている」と回答した団体のみ)

都道府県では、「オンラインによる日本語教育を提供している」が 42.3%と最も多く、次いで「対面・オンラインともに日本語教育を提供している」が 34.6%、「対面による日本語教育を提供している」が 23.1%となっている。

政令指定都市では、「対面による日本語教育を提供している」と「対面・オンラインともに日本語教育を提供している」がともに 37.5%、「オンラインによる日本語教育を提供している」が 25.0%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 日本語教育の提供方法>



(%)

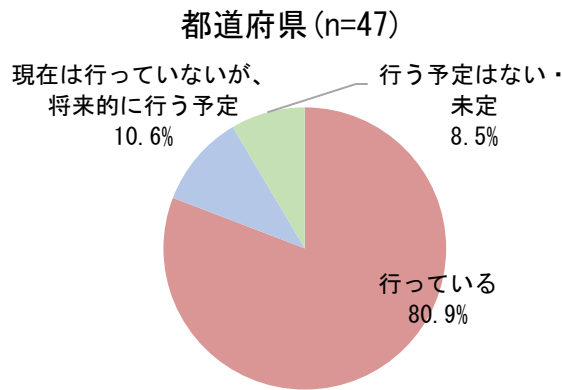
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	対面による 日本語教育 を提供して いる	オンライン による日本 語教育を提 供している	対面・オン ラインとも に日本語教 育を提供し ている
都道府県		26	23.1	42.3	34.6
外国人比率	平均以上	10	20.0	50.0	30.0
	平均以下	16	25.0	37.5	37.5
基本方針の策定	有	15	26.7	40.0	33.3
	無	11	18.2	45.5	36.4
体制づくり事業	実施	19	26.3	47.4	26.3
	未実施	7	14.3	28.6	57.1
政令指定都市		8	37.5	25.0	37.5
外国人比率	平均以上	4	25.0	25.0	50.0
	平均以下	4	50.0	25.0	25.0
基本方針の策定	有	3	66.7	33.3	0.0
	無	5	20.0	20.0	60.0
体制づくり事業	実施	7	28.6	28.6	42.9
	未実施	1	100.0	0.0	0.0

⑩（都道府県）域内の空白地域解消に向けて、市町村による日本語教育提供が進むよう取組の促進を行っていますか。

「行っている」が80.9%で、「現在は行っていないが、将来的に行う予定」が10.6%、「行う予定はない・未定」が8.5%となっている。

▼地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業未実施の都道府県では、「行っている」が55.6%にとどまっている。

＜図表 空白地域解消に向けた取組促進＞



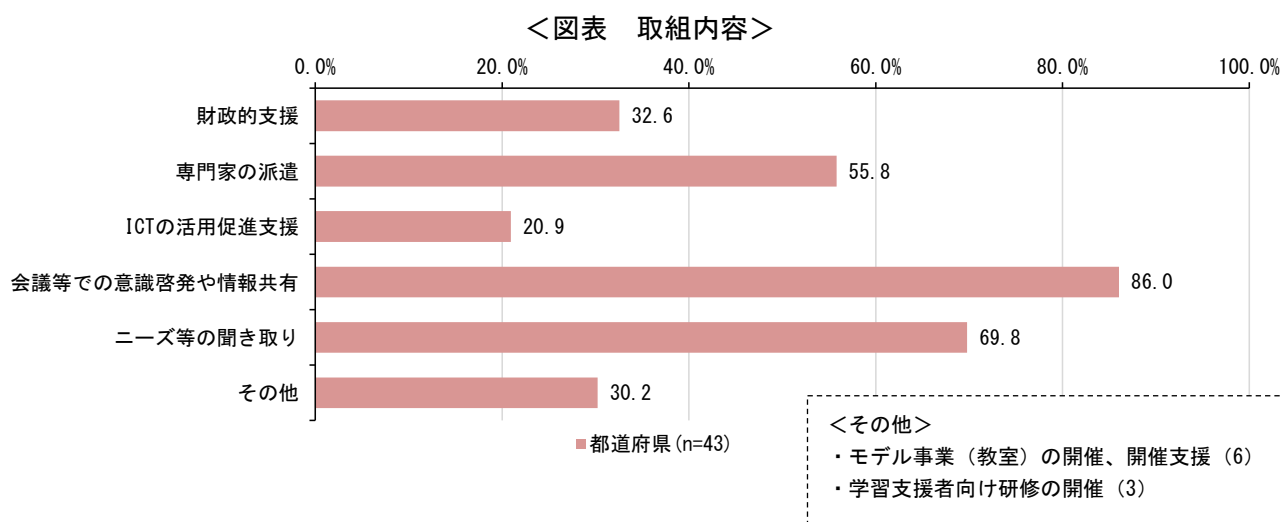
(%)

		n数	行っている	現在は行っていないが、将来的に行う予定	行う予定はない・未定	政令指定都市なので該当しない
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9)						
都道府県		47	80.9	10.6	8.5	0.0
外国人比率	平均以上	19	84.2	5.3	10.5	0.0
	平均以下	28	78.6	14.3	7.1	0.0
基本方針の策定	有	24	83.3	8.3	8.3	0.0
	無	23	78.3	13.0	8.7	0.0
体制づくり事業	実施	38	86.8	7.9	5.3	0.0
	未実施	9	55.6	22.2	22.2	0.0

⑩-1（空白地域解消のための）その取組内容をお答えください。（複数回答可）（⑩域内の空白地域解消に向けて、市町村による日本語教育提供が進むよう取組の促進を行っているかについて、「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ）

「会議等での意識啓発や情報共有」が 86.0%と最も多く、次いで「ニーズ等の聞き取り」が 69.8%、「専門家の派遣」が 55.8%と続いている。

▼外国人比率が高い都道府県は「財政的支援」が 47.1%と全体より 10 ポイント以上高い。



(%)

		n数	財政的支援	専門家の派遣	ICTの活用促進支援	会議等での意識啓発や情報共有	ニーズ等の聞き取り	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9)								
都道府県		43	32.6	55.8	20.9	86.0	69.8	30.2
外国人比率	平均以上	17	47.1	47.1	23.5	82.4	58.8	23.5
	平均以下	26	23.1	61.5	19.2	88.5	76.9	34.6
基本方針の策定	有	22	36.4	54.5	18.2	81.8	72.7	27.3
	無	21	28.6	57.1	23.8	90.5	66.7	33.3
体制づくり事業	実施	36	33.3	52.8	19.4	83.3	66.7	30.6
	未実施	7	28.6	71.4	28.6	100.0	85.7	28.6

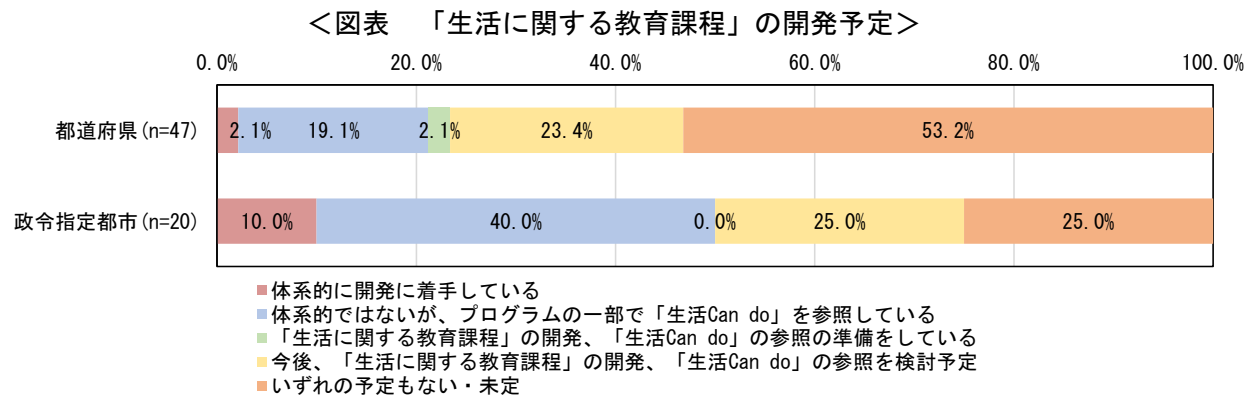
IV 日本語教育に関する取組について

⑪（全員）日本語教育事業における「生活に関する教育課程」の開発予定についてお答えください。

都道府県では、「体系的に開発に着手している」が 2.1%、「体系的ではないが、プログラムの一部で「生活 Can do」を参照している」が 19.1%、「今後、「生活に関する教育課程」の開発、「生活 Can do」の参照を検討予定」が 23.4%、「いずれの予定もない・未定」が 53.2%である。

政令指定都市では、「体系的に開発に着手している」が 10.0%、「体系的ではないが、プログラムの一部で「生活 Can do」を参照している」が 40.0%、「今後、「生活に関する教育課程」の開発、「生活 Can do」の参照を検討予定」と「いずれの予定もない・未定」が 25.0%である。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。



(%)

		n数	体系的に開発に着手している	体系的ではないが、プログラムの一部で「生活 Can do」を参照している	「生活に関する教育課程」の開発、「生活 Can do」の参照の準備をしている	今後、「生活に関する教育課程」の開発、「生活 Can do」の参照を検討予定	いずれの予定もない・未定
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)							
都道府県		47	2.1	19.1	2.1	23.4	53.2
外国人比率	平均以上	19	5.3	21.1	5.3	21.1	47.4
	平均以下	28	0.0	17.9	0.0	25.0	57.1
政令指定都市		20	10.0	40.0	0.0	25.0	25.0
外国人比率	平均以上	9	22.2	44.4	0.0	22.2	11.1
	平均以下	11	0.0	36.4	0.0	27.3	36.4

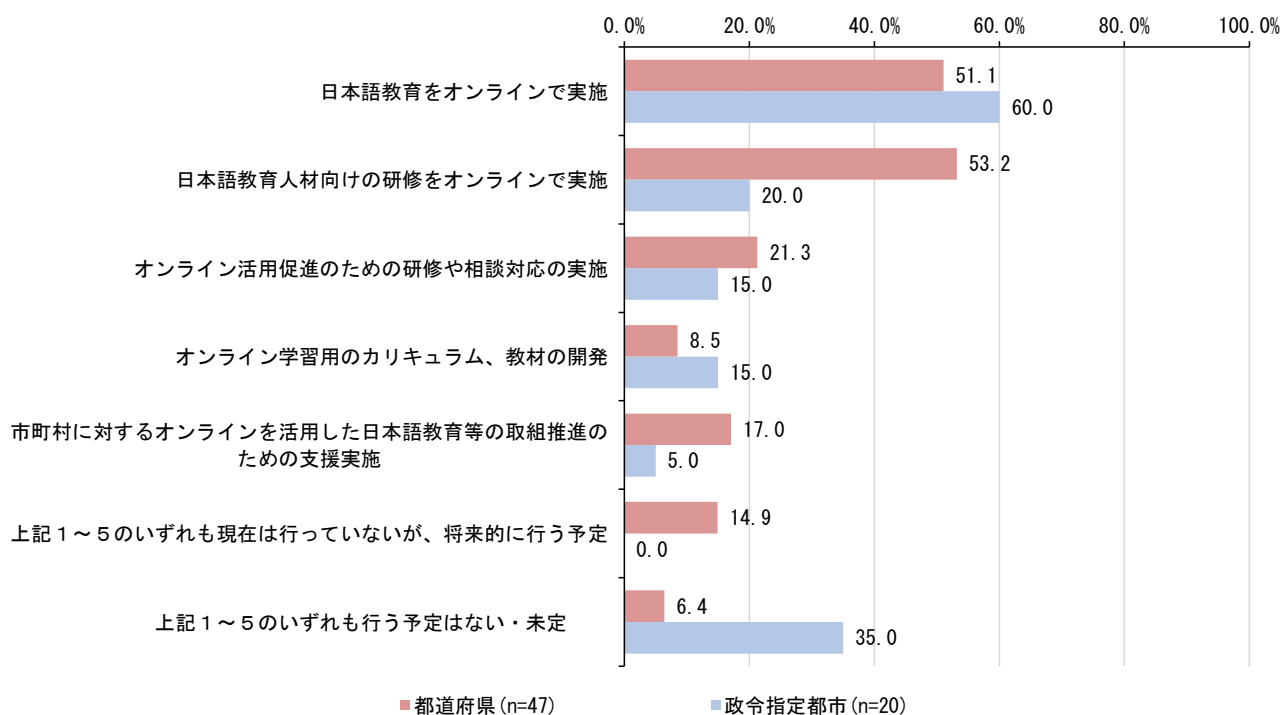
- ⑫（全員）日本語教育事業においてオンラインを活用した以下のような取組を行っていますか。（複数回答可）（⑩域内の空白地域解消に向けて、市町村による日本語教育提供が進むよう取組の促進を行っているかについて、「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ）

都道府県では、「日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施」が 53.2%と最も多く、次いで「日本語教育をオンラインで実施」が 51.1%、「オンライン活用促進のための研修や相談対応の実施」が 21.3%と続いている。

政令指定都市では、「日本語教育をオンラインで実施」が 60.0%と最も多く、「日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施」が 20.0%と続いている。

▼外国人比率が高い政令指定都市では、「日本語教育をオンラインで実施」が 88.9%と、全体より 20 ポイント以上高い。

<図表 オンラインを活用した取組>



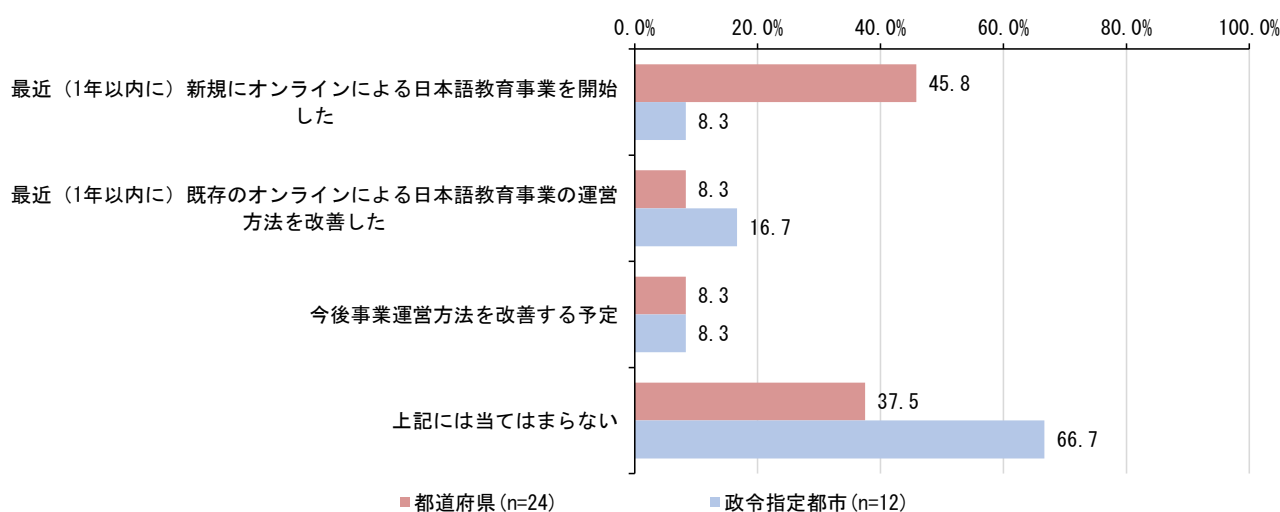
		n数	日本語教育をオンラインで実施	日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施	オンライン活用促進のための研修や相談対応の実施	オンライン学習用のカリキュラム、教材の開発	市町村に対するオンラインを活用した日本語教育等の取組推進のための支援実施	上記 1～5 のいずれも現在は行っていないが、将来的に行う予定	上記 1～5 のいずれも行わない・未定
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)									(%)
都道府県		47	51.1	53.2	21.3	8.5	17.0	14.9	6.4
外国人比率	平均以上	19	52.6	42.1	26.3	5.3	31.6	5.3	10.5
	平均以下	28	50.0	60.7	17.9	10.7	7.1	21.4	3.6
ニーズ把握	実施団体	38	50.0	52.6	26.3	10.5	18.4	15.8	5.3
	実施	38	50.0	55.3	23.7	7.9	21.1	15.8	7.9
体制づくり事業	未実施	9	55.6	44.4	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0
政令指定都市		20	60.0	20.0	15.0	15.0	5.0	0.0	35.0
外国人比率	平均以上	9	88.9	33.3	22.2	22.2	11.1	0.0	0.0
	平均以下	11	36.4	9.1	9.1	9.1	0.0	0.0	63.6
ニーズ把握	実施団体	17	58.8	23.5	17.6	11.8	5.9	0.0	35.3
	実施	16	68.8	25.0	18.8	18.8	6.3	0.0	25.0
体制づくり事業	未実施	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0

⑫-1（オンライン日本語教育について）下記で該当するものをお答えください。（複数回答可）（⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「日本語教育をオンラインで実施」と回答した団体のみ）

「最近（１年以内に）新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した」が都道府県では45.8%、政令指定都市では8.3%であった。「最近（１年以内に）既存のオンラインによる日本語教育事業の運営方法を改善した」が都道府県では8.3%で、政令指定都市では16.7%であった。

▼都道府県では、基本方針策定済みの団体で「最近（１年以内に）新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した」が64.3%に上っている。

＜図表 オンライン日本語教育の開始・改善＞



		n	最近（１年以内に）新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した	最近（１年以内に）既存のオンラインによる日本語教育事業の運営方法を改善した	今後事業運営方法を改善する予定	上記には当てはまらない
※外国人比率の平均値 都道府県（１.９） 政令指定都市（２.６）						
都道府県		24	45.8	8.3	8.3	37.5
外国人比率	平均以上	10	50.0	0.0	0.0	50.0
	平均以下	14	42.9	14.3	14.3	28.6
ニーズ把握	実施団体	19	42.1	10.5	10.5	36.8
基本方針の策定	有	14	64.3	14.3	7.1	14.3
	無	10	20.0	0.0	10.0	70.0

政令指定都市		12	8.3	16.7	8.3	66.7
外国人比率	平均以上	8	12.5	12.5	12.5	62.5
	平均以下	4	0.0	25.0	0.0	75.0
ニーズ把握	実施団体	10	10.0	20.0	10.0	60.0
基本方針の策定	有	5	20.0	0.0	20.0	60.0
	無	7	0.0	28.6	0.0	71.4

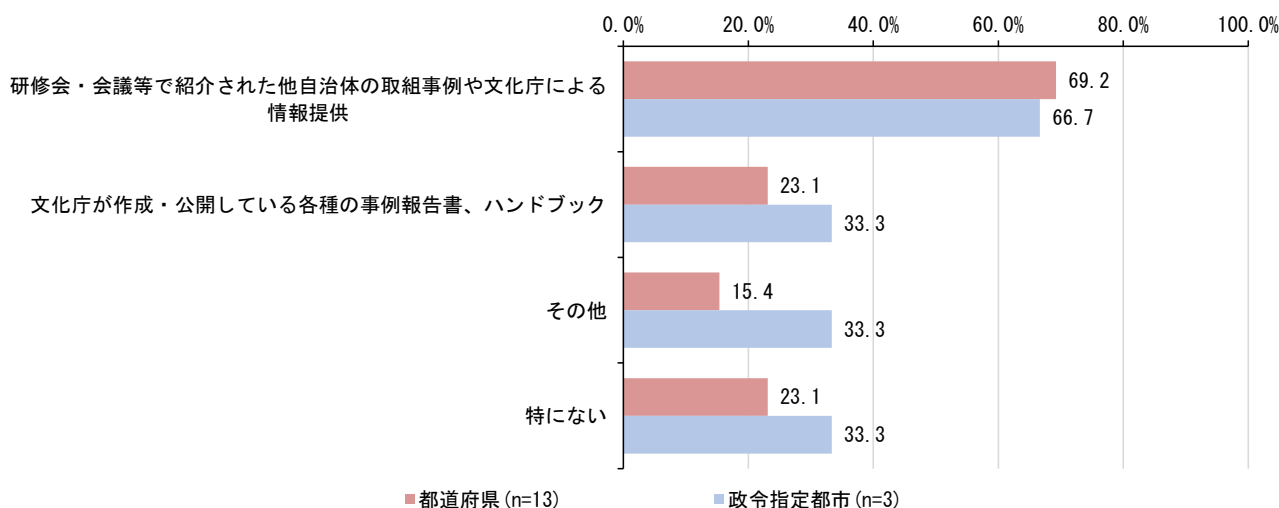
⑫-1-1 オンラインによる日本語教育を行うにあたって、文化庁が行っている施策の中で参考になった取組がありますか。(複数回答可)(⑫-1 日本語教育をオンラインで実施した団体で、「最近(1年以内に)新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した」「最近(1年以内に)既存のオンラインによる日本語教育事業の運営方法を改善した」と回答した団体のみ)

都道府県では、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」が69.2%と最も多く、次いで「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」と「特にない」がともに23.1%となっている。

政令指定都市でも、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」が66.7%と最も多く、次いで「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」と「特にない」がともに33.3%となっている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 オンライン日本語教育で参考になった取組>



		n数	研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供	文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック	その他	特にない
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)						
都道府県		13	69.2	23.1	15.4	23.1
外国人比率	平均以上	5	60.0	40.0	20.0	20.0
	平均以下	8	75.0	12.5	12.5	25.0
ニーズ把握 実施団体		10	70.0	20.0	20.0	30.0
政令指定都市		3	66.7	33.3	33.3	33.3
外国人比率	平均以上	2	50.0	50.0	50.0	50.0
	平均以下	1	100.0	0.0	0.0	0.0
ニーズ把握 実施団体		3	66.7	33.3	33.3	33.3

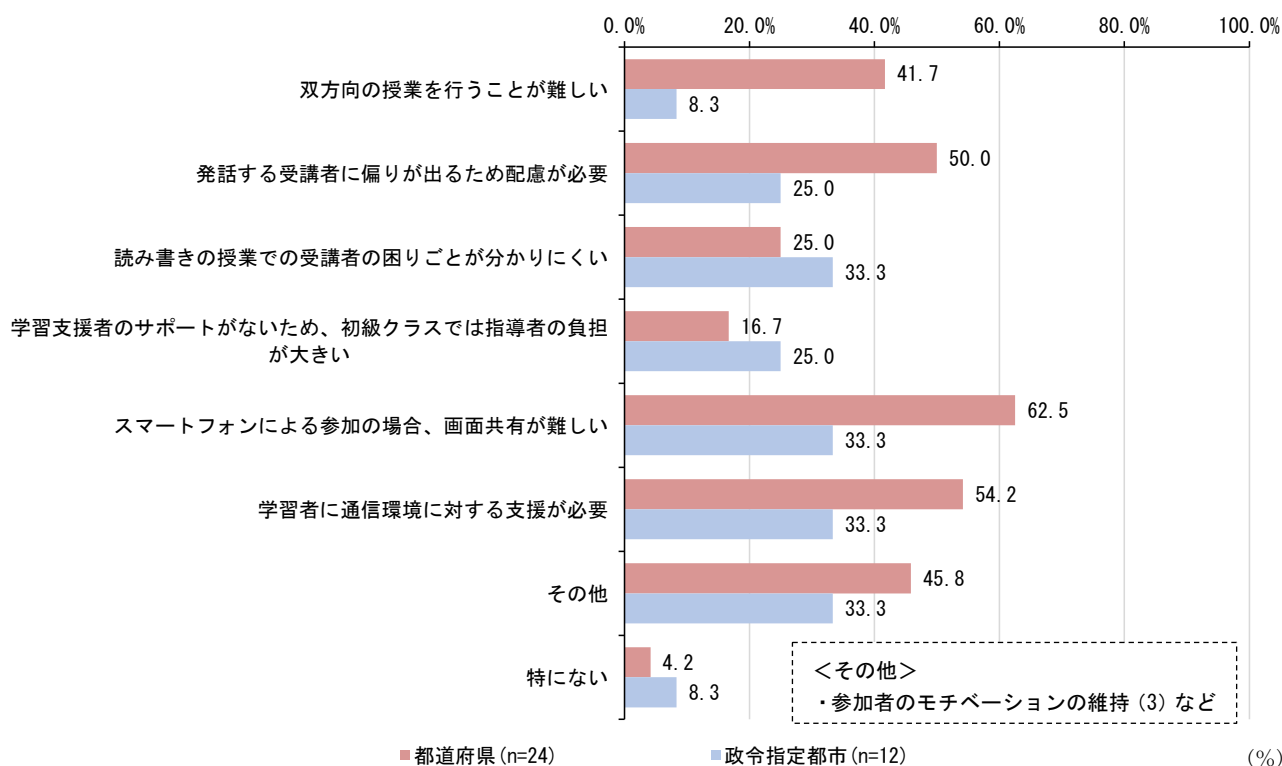
⑫-2 オンラインによる日本語教育に取り組んでみて、どのような点に難しさを感じますか。(複数回答可)(⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「日本語教育をオンラインで実施」と回答した団体のみ)

都道府県では、「スマートフォンによる参加の場合、画面共有が難しい」が 62.5%と最も多く、次いで「学習者に通信環境に対する支援が必要」が 54.2%、「発話する受講者に偏りが出るため配慮が必要」が 50.0%と続いている。

政令指定都市では、「読み書きの授業での受講者の困りごとが分かりにくい」と「スマートフォンによる参加の場合、画面共有が難しい」と「学習者に通信環境に対する支援が必要」がともに 33.3%となっている。

▼外国人比率が平均以上の都道府県では、「双方向の授業を行うことが難しい」「発話する受講者に偏りが出るため配慮が必要」「読み書きの授業での受講者の困りごとが分かりにくい」において全体より 20 ポイント程度高くなっている。

＜図表 オンライン日本語教育の難点＞

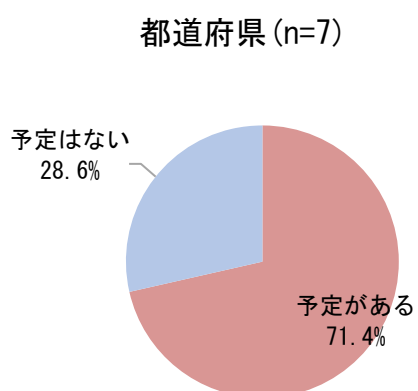


※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	双方向の授業を行うことが難しい	発話する受講者に偏りが出るため配慮が必要	読み書きの授業での受講者の困りごとが分かりにくい	学習支援者のサポートがないため、初級クラスでは指導者の負担が大きい	スマートフォンによる参加の場合、画面共有が難しい	学習者に通信環境に対する支援が必要	その他	特になし
都道府県		24	41.7	50.0	25.0	16.7	62.5	54.2	45.8	4.2
外国人比率	平均以上	10	70.0	70.0	40.0	20.0	50.0	60.0	30.0	0.0
	平均以下	14	21.4	35.7	14.3	14.3	71.4	50.0	57.1	7.1
ニーズ把握 実施団体		19	42.1	52.6	21.1	15.8	68.4	63.2	47.4	0.0
政令指定都市		12	8.3	25.0	33.3	25.0	33.3	33.3	33.3	8.3
外国人比率	平均以上	8	12.5	12.5	37.5	25.0	37.5	25.0	50.0	0.0
	平均以下	4	0.0	50.0	25.0	25.0	25.0	50.0	0.0	25.0
ニーズ把握 実施団体		10	10.0	20.0	30.0	20.0	30.0	30.0	40.0	10.0

(都道府県のみ) ⑫-4 今後、オンラインによる日本語教育を自ら実施したり、市町村を支援したりする予定はありますか。(⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「いずれも現在には行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ)

「予定がある」が 71.4%、「予定はない」が 28.6%となっている。

<図表 オンライン日本語教育の実施予定>



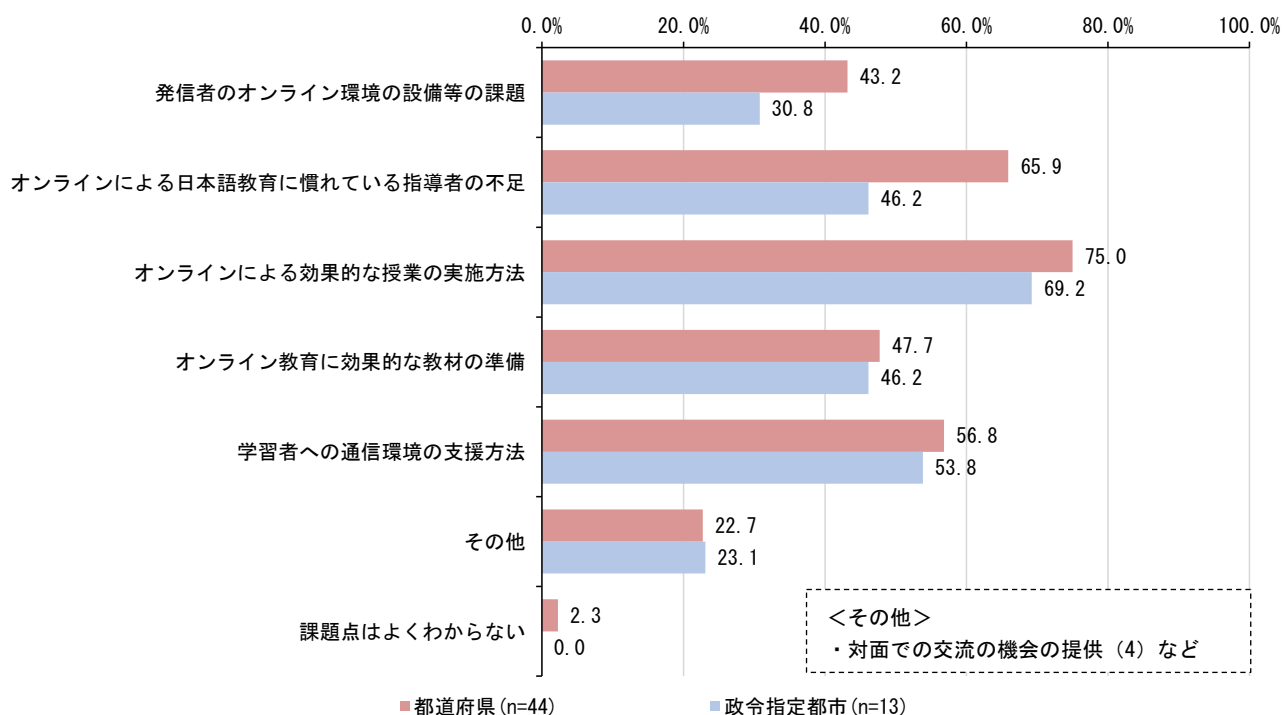
⑫-5 オンラインによる日本語教育の実施や支援を行った際、あるいは今後行う際、課題だと感じている点は何ですか。(複数回答可)(⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、何らかの取組があり将来的に行う予定がある団体のみ)

都道府県では、「オンラインによる効果的な授業の実施方法」が75.0%と最も多く、次いで「オンラインによる日本語教育に慣れている指導者の不足」が65.9%、「学習者への通信環境の支援方法」が56.8%と続いている。

政令指定都市では、「オンラインによる効果的な授業の実施方法」が69.2%と最も多く、次いで「学習者への通信環境の支援方法」が53.8%、「オンラインによる日本語教育に慣れている指導者の不足」と「オンライン教育に効果的な教材の準備」がともに46.2%と続いている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 オンライン日本語教育の課題>



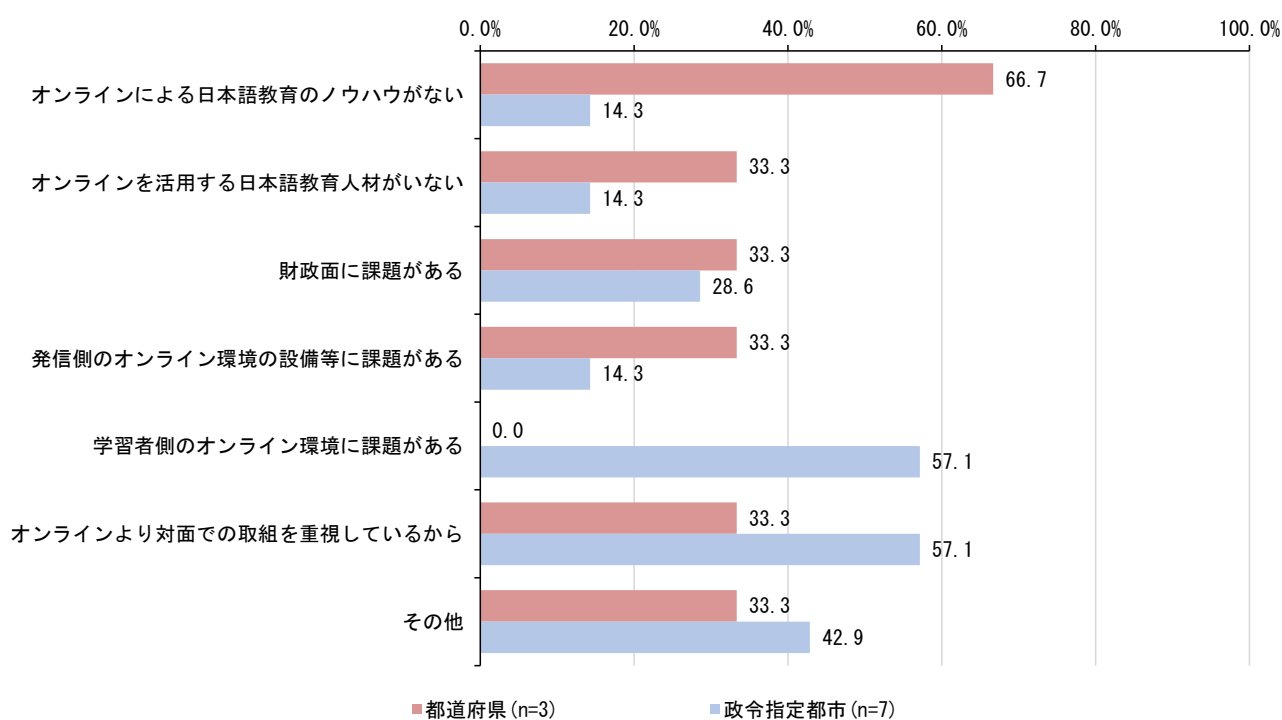
		n数	発信者のオンライン環境の設備等の課題	オンラインによる日本語教育に慣れている指導者の不足	オンラインによる効果的な授業の実施方法	オンライン教育に効果的な教材の準備	学習者への通信環境の支援方法	その他	課題点がよくわからない
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)									
都道府県		44	43.2	65.9	75.0	47.7	56.8	22.7	2.3
外国人比率	平均以上	17	52.9	64.7	76.5	41.2	58.8	11.8	0.0
	平均以下	27	37.0	66.7	74.1	51.9	55.6	29.6	3.7
ニーズ把握	実施団体	36	47.2	66.7	75.0	44.4	55.6	25.0	2.8
政令指定都市		13	30.8	46.2	69.2	46.2	53.8	23.1	0.0
外国人比率	平均以上	9	33.3	33.3	77.8	55.6	55.6	11.1	0.0
	平均以下	4	25.0	75.0	50.0	25.0	50.0	50.0	0.0
ニーズ把握	実施団体	11	27.3	36.4	72.7	54.5	63.6	18.2	0.0

⑫-6 その理由は何ですか。(複数回答可)(⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「予定はない・未定」と回答した団体のみ)

都道府県では、「オンラインによる日本語教育のノウハウがない」が66.7%と最も多くなっている。

政令指定都市では、「学習者側のオンライン環境に課題がある」と「オンラインより対面での取り組みを重視しているから」がともに57.1%と最も多く、次いで「財政面に課題がある」が28.6%と続いている。

<図表 オンラインを活用した取組を実施しない理由>



<その他>

- ・オンラインであれば市が実施する必要性が低い (2)
(人材豊富な地域から発信すればよい)

V 「日本語教師」「日本語教育機関」との連携に関して

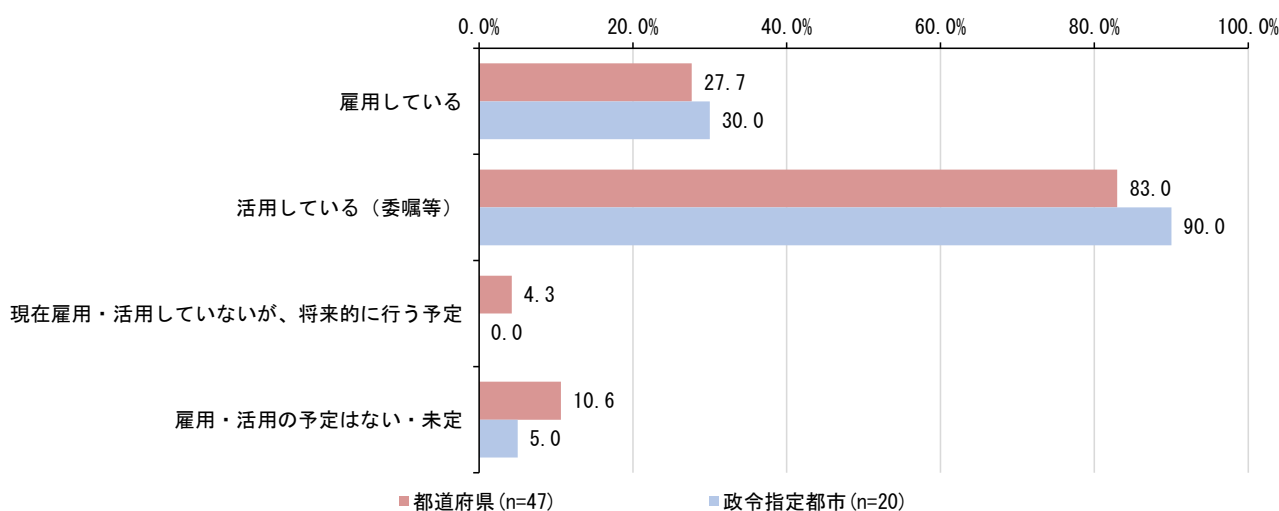
⑬（全員）現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用（委嘱等）していますか。（複数回答可）

都道府県では、「雇用している」が27.7%、「活用している（委嘱等）」が83.0%、「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」が4.3%、「雇用・活用の予定はない・未定」が10.6%となっている。

政令指定都市では、「雇用している」が30.0%、「活用している（委嘱等）」が90.0%、「雇用・活用の予定はない・未定」が5.0%となっている。

▼基本方針策定済みの都道府県では、「雇用している」「活用している（委嘱等）」いずれも全体より10ポイント程度高い。

＜図表 人材の雇用・活用＞



(%)

※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	雇用している	活用している (委嘱等)	現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定	雇用・活用の予定はない・未定
都道府県		47	27.7	83.0	4.3	10.6
外国人比率	平均以上	19	21.1	89.5	5.3	5.3
	平均以下	28	32.1	78.6	3.6	14.3
二一ズ把握		38	31.6	86.8	5.3	5.3
基本方針の策定	有	24	37.5	95.8	0.0	4.2
	無	23	17.4	69.6	8.7	17.4
体制づくり事業	実施	38	31.6	89.5	2.6	5.3
	未実施	9	11.1	55.6	11.1	33.3
政令指定都市		20	30.0	90.0	0.0	5.0
外国人比率	平均以上	9	33.3	88.9	0.0	0.0
	平均以下	11	27.3	90.9	0.0	9.1
二一ズ把握		17	35.3	94.1	0.0	0.0
基本方針の策定	有	8	12.5	87.5	0.0	12.5
	無	12	41.7	91.7	0.0	0.0
体制づくり事業	実施	16	37.5	93.8	0.0	0.0
	未実施	4	0.0	75.0	0.0	25.0

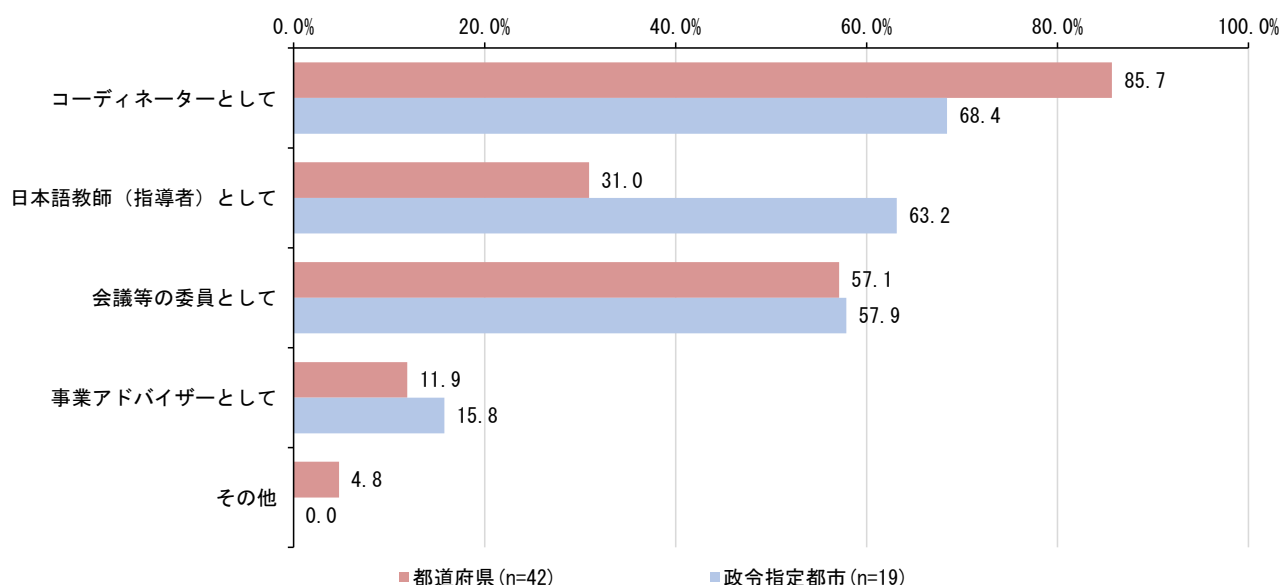
⑬-1(雇用・活用について)その内容を選択してください。(複数回答可)(⑬現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用(委嘱等)しているかについて、「雇用している」「活用している(委嘱等)」「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ)

都道府県では、「コーディネーターとして」が85.7%と最も多く、次いで「会議等の委員として」が57.1%、「日本語教師(指導者)として」が31.0%と続いている。

政令指定都市では、「コーディネーターとして」が68.4%と最も多く、次いで「日本語教師(指導者)として」が63.2%、「会議等の委員として」が57.9%と続いている。

▼地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業未実施の都道府県では、「コーディネーターとして」が50.0%にとどまっており、同じく未実施の政令指定都市では0%となっている。また外国人比率が平均以下の政令指定都市では、「日本語教師(指導者)として」が80.0%と高くなっている。

<図表 人材雇用・活用の内容>



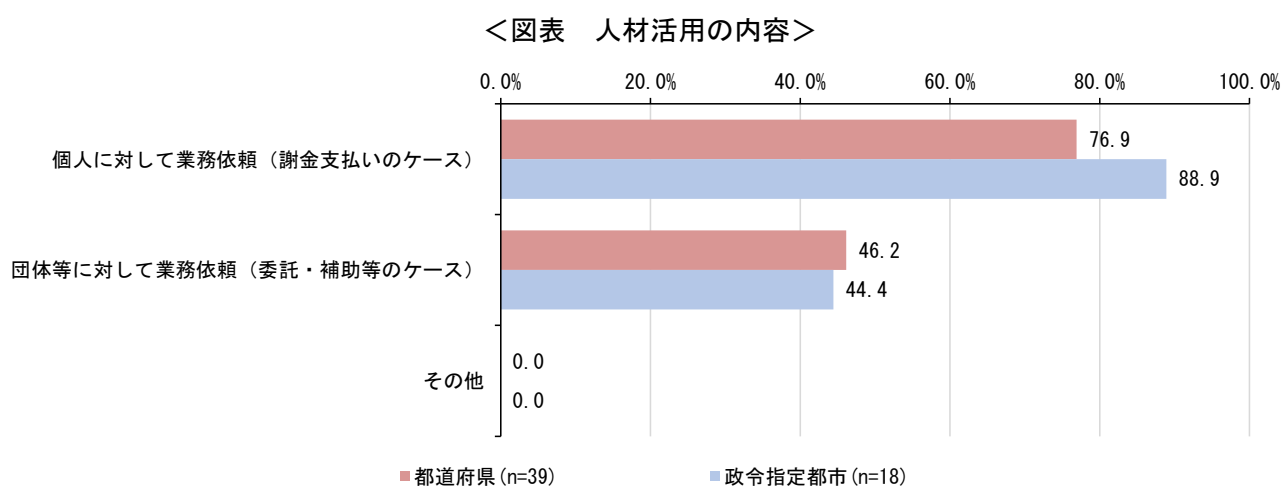
		n数	コーディネーターとして	日本語教師(指導者)として	会議等の委員として	事業アドバイザーとして	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)							
都道府県		42	85.7	31.0	57.1	11.9	4.8
外国人比率	平均以上	18	88.9	27.8	55.6	16.7	5.6
	平均以下	24	83.3	33.3	58.3	8.3	4.2
ニーズ把握	実施団体	36	88.9	25.0	55.6	13.9	2.8
基本方針の策定	有	23	87.0	26.1	60.9	17.4	8.7
	無	19	84.2	36.8	52.6	5.3	0.0
体制づくり事業	実施	36	91.7	30.6	58.3	13.9	2.8
	未実施	6	50.0	33.3	50.0	0.0	16.7
政令指定都市		19	68.4	63.2	57.9	15.8	0.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	44.4	55.6	11.1	0.0
	平均以下	10	60.0	80.0	60.0	20.0	0.0
ニーズ把握	実施団体	17	70.6	64.7	64.7	17.6	0.0
基本方針の策定	有	7	71.4	71.4	71.4	14.3	0.0
	無	12	66.7	58.3	50.0	16.7	0.0
体制づくり事業	実施	16	81.3	56.3	62.5	6.3	0.0
	未実施	3	0.0	100.0	33.3	66.7	0.0

⑬-2（日本語の専門性を有する人材を）どのように活用しているか選択してください。
 （複数回答可）（⑬現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用（委嘱等）しているかについて、「活用している（委嘱等）」と回答した団体のみ）

都道府県では、「個人に対して業務依頼（謝金支払いのケース）」が 76.9%、「団体等に対して業務依頼（委託・補助等のケース）」が 46.2%となっている。

政令指定都市では、「個人に対して業務依頼（謝金支払いのケース）」が 88.9%、「団体等に対して業務依頼（委託・補助等のケース）」が 44.4%となっている。

▼外国人比率が平均以上の政令指定都市では、「団体等に対して業務依頼（委託・補助等のケース）」が 62.5%と全体よりやや高くなっている。



(%)

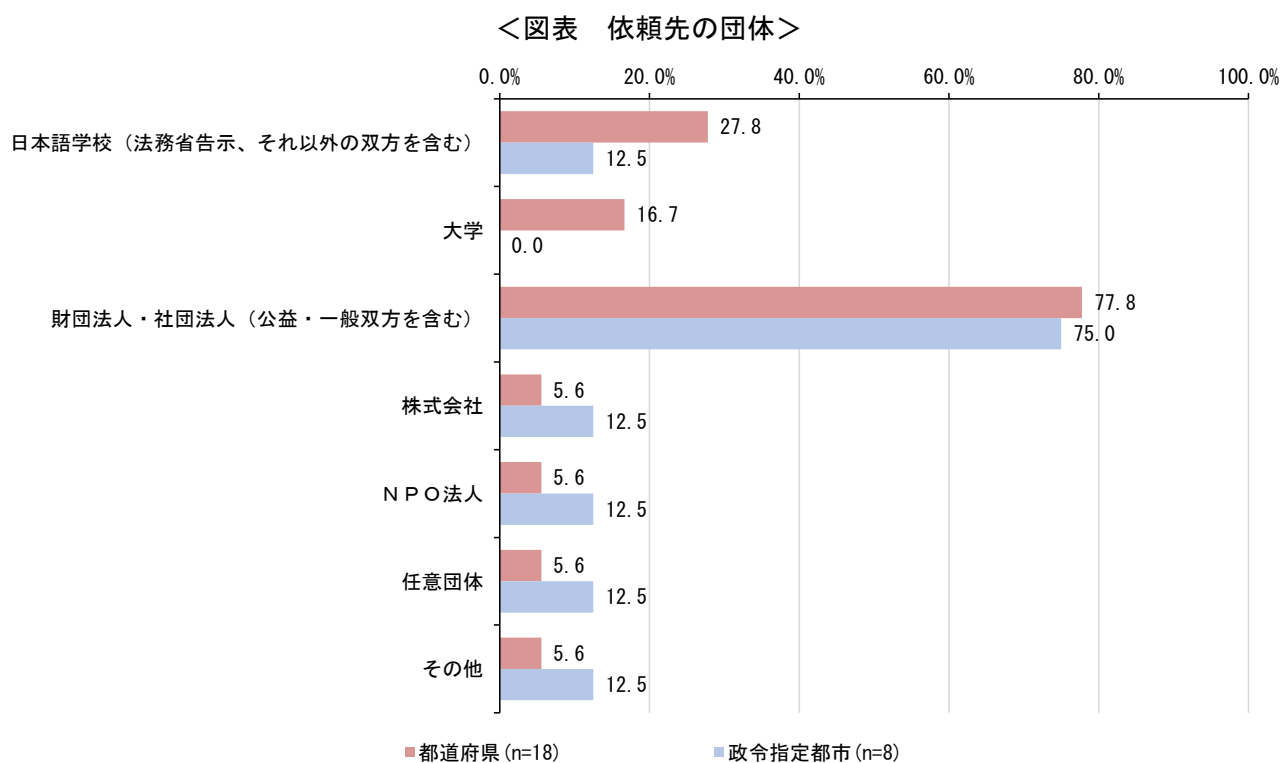
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	個人に対して業務依頼 （謝金支払いのケース）	団体等に対して業務依頼 （委託・補助等のケース）	その他
都道府県		39	76.9	46.2	0.0
外国人比率	平均以上	17	70.6	52.9	0.0
	平均以下	22	81.8	40.9	0.0
二一ズ把握	実施団体	33	72.7	45.5	0.0
基本方針の策定	有	23	73.9	47.8	0.0
	無	16	81.3	43.8	0.0

政令指定都市		18	88.9	44.4	0.0
外国人比率	平均以上	8	87.5	62.5	0.0
	平均以下	10	90.0	30.0	0.0
二一ズ把握	実施団体	16	87.5	50.0	0.0
基本方針の策定	有	7	85.7	57.1	0.0
	無	11	90.9	36.4	0.0

⑬-2-1 依頼先の団体について選択してください。(複数回答可) (⑬-2 どのように活用しているかについて、「団体等に対して業務依頼（委託・補助等のケース）」と回答した団体のみ)

都道府県では、「財団法人・社団法人（公益・一般双方を含む）」が 77.8%と最も多く、次いで「日本語学校（法務省告示、それ以外の双方を含む）」が 27.8%、「大学」が 16.7%と続いている。

政令指定都市では、「財団法人・社団法人（公益・一般双方を含む）」が 75.0%と最も多くなっている。



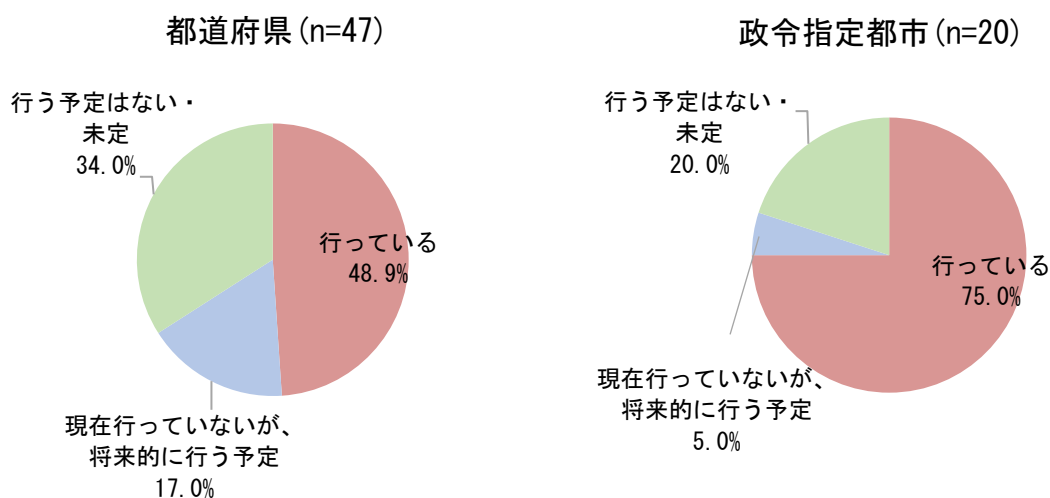
⑭（全員）現在、日本語教育機関との連携を行っていますか。

都道府県では、「行っている」が48.9%で、「現在行っていないが、将来的に行う予定」が17.0%、「行う予定はない・未定」が34.0%となっている。

政令指定都市では、「行っている」が75.0%で、「現在行っていないが、将来的に行う予定」が5.0%、「行う予定はない・未定」が20.0%となっている。

▼基本方針策定済の政令指定都市では、「行っている」が87.5%と全体より10ポイント以上高い。

<図表 日本語教育機関との連携>



(%)

		n数	行っている	現在行っていないが、将来的に行う予定	行う予定はない・未定
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)					
都道府県		47	48.9	17.0	34.0
外国人比率	平均以上	19	47.4	21.1	31.6
	平均以下	28	50.0	14.3	35.7
二一ズ把握	実施団体	38	50.0	18.4	31.6
基本方針の策定	有	24	54.2	16.7	29.2
	無	23	43.5	17.4	39.1
体制づくり事業	実施	38	50.0	18.4	31.6
	未実施	9	44.4	11.1	44.4
政令指定都市		20	75.0	5.0	20.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	11.1	11.1
	平均以下	11	72.7	0.0	27.3
二一ズ把握	実施団体	17	76.5	5.9	17.6
基本方針の策定	有	8	87.5	0.0	12.5
	無	12	66.7	8.3	25.0
体制づくり事業	実施	16	81.3	6.3	12.5
	未実施	4	50.0	0.0	50.0

⑭-1（日本語教育機関との連携について）どのような内容か選択してください。（複数回答可）（⑭現在、日本語教育機関との連携を行っているかについて、「行っている」「現在行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ）

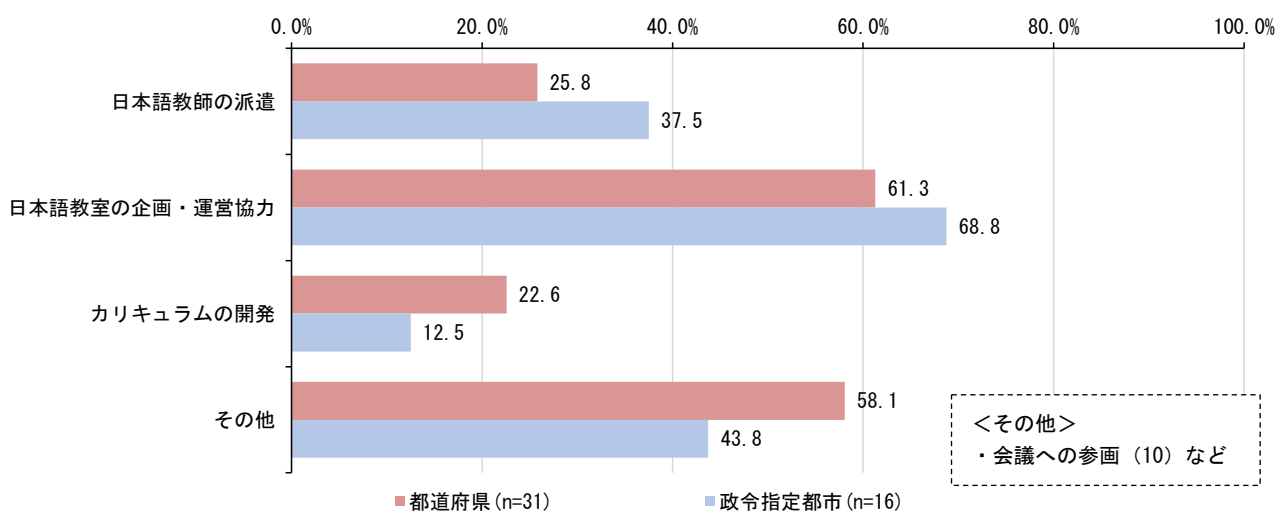
都道府県では、「日本語教室の企画・運営協力」が61.3%と最も多く、次いで「日本語教師の派遣」が25.8%、「カリキュラムの開発」が22.6%となっている。

政令指定都市では、「日本語教室の企画・運営協力」が68.8%と最も多く、次いで「日本語教師の派遣」が37.5%、「カリキュラムの開発」が12.5%となっている。

またその他として「会議への参画」を10団体が挙げている。

▼都道府県、政令指定都市いずれも、クロス項目における大きな差異はみられない。

<図表 日本語教育機関との連携内容>



(%)

		n数	日本語教師 の派遣	日本語教室 の企画・運 営協力	カリキュラ ムの開発	その他
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)						
都道府県		31	25.8	61.3	22.6	58.1
外国人比率	平均以上	13	15.4	76.9	23.1	38.5
	平均以下	18	33.3	50.0	22.2	72.2
ニーズ把握	実施団体	26	26.9	65.4	23.1	57.7
体制づくり事業	実施	26	19.2	61.5	19.2	57.7
	未実施	5	60.0	60.0	40.0	60.0
政令指定都市		16	37.5	68.8	12.5	43.8
外国人比率	平均以上	8	50.0	62.5	12.5	50.0
	平均以下	8	25.0	75.0	12.5	37.5
ニーズ把握	実施団体	14	42.9	78.6	14.3	35.7
体制づくり事業	実施	14	35.7	71.4	14.3	42.9
	未実施	2	50.0	50.0	0.0	50.0

VI 「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」について

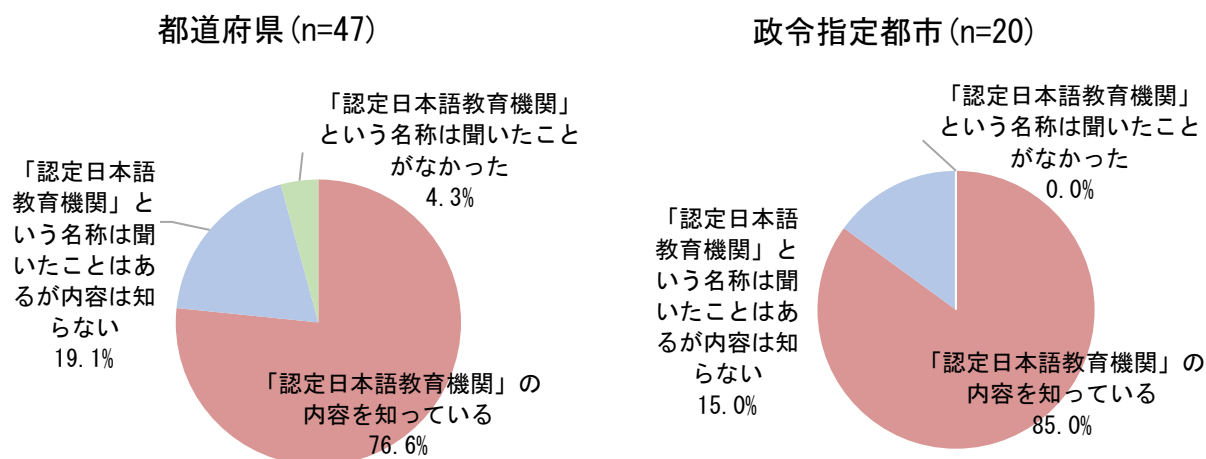
⑮（全員）域内市区町村の「認定日本語教育機関」についてお答えください。

都道府県では、「認定日本語教育機関」の内容を知っている」が 76.6%で、「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が 19.1%、「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことがなかった」が 4.3%となっている。

政令指定都市では、「認定日本語教育機関」の内容を知っている」が 85.0%、「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が 15.0%となっている。

▼外国人比率が平均以上、基本方針策定済み、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施の都道府県では、「認定日本語教育機関」の内容を知っている」が全体より 10 ポイント程度高い。また基本方針策定済みの政令指定都市では、「認定日本語教育機関」の内容を知っている」が 100%となっている。

＜図表 「認定日本語教育機関」の認知＞



(%)

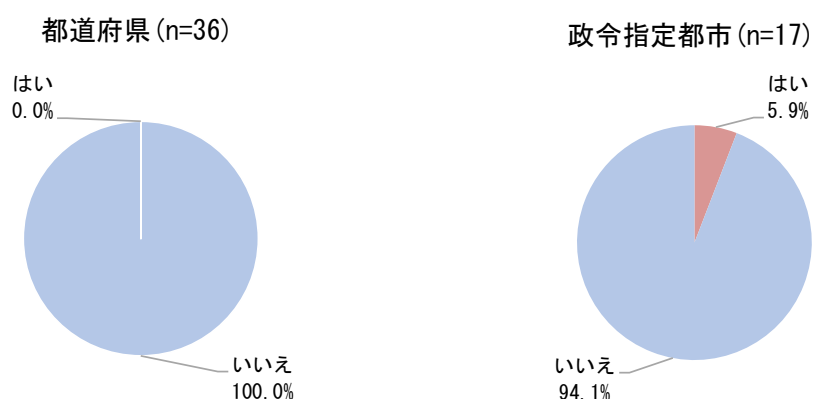
※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	「認定日本語教育機関」の内容を知っている	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことがなかった
都道府県		47	76.6	19.1	4.3
外国人比率	平均以上	19	89.5	10.5	0.0
	平均以下	28	67.9	25.0	7.1
基本方針の策定	有	24	91.7	8.3	0.0
	無	23	60.9	30.4	8.7
体制づくり事業	実施	38	84.2	15.8	0.0
	未実施	9	44.4	33.3	22.2
政令指定都市		20	85.0	15.0	0.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	22.2	0.0
	平均以下	11	90.9	9.1	0.0
基本方針の策定	有	8	100.0	0.0	0.0
	無	12	75.0	25.0	0.0
体制づくり事業	実施	16	81.3	18.8	0.0
	未実施	4	100.0	0.0	0.0

⑮-1（認定日本語教育機関について）以下の3つについて、それぞれの状況をお答えください。（⑮域内市区町村の認定日本語教育機関について、「認定日本語教育機関の内容を知っている」と回答した団体のみ）

（１）自ら「認定日本語教育機関」への申請を検討している

都道府県では、検討している団体はなく、政令指定都市では、検討しているという回答は1団体であった。

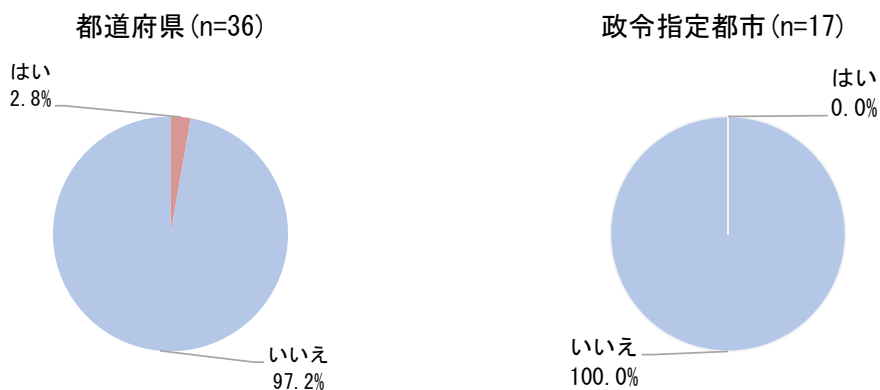
＜図表 「認定日本語教育機関」への申請＞



（２）域内の日本語教育機関の申請に対し支援を検討している

都道府県では、「いいえ」が97.2%、「はい」が2.8%（1団体）となっている。
政令指定都市では、「いいえ」が100.0%となっている。

＜図表 日本語教育機関の申請への支援＞

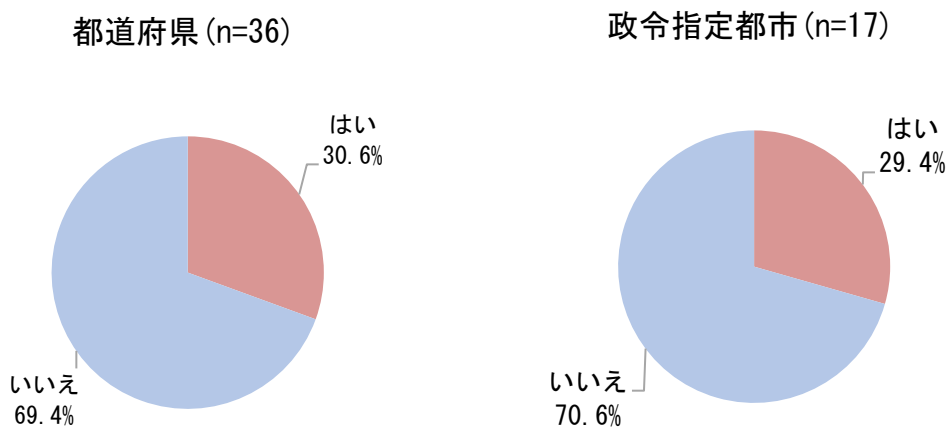


（３）域内に認定を目指す日本語教育機関があると把握している

都道府県では、「いいえ」が 69.4%、「はい」が 30.6%となっている。

政令指定都市では、「いいえ」が 70.6%、「はい」が 29.4%となっている。

＜図表 認定を目指す日本語教育機関の把握＞



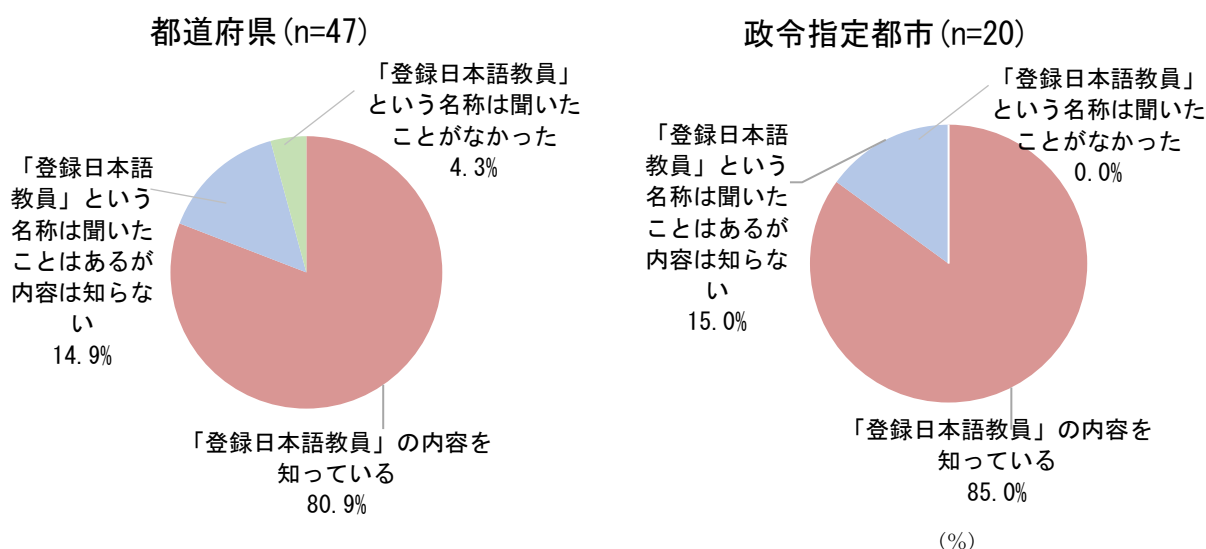
⑯（全員）「登録日本語教員」についてお答えください。

都道府県では、「登録日本語教員」の内容を知っている」が80.9%で、「登録日本語教員」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が14.9%、「登録日本語教員」という名称は聞いたことがなかった」が4.3%となっている。

政令指定都市では、「登録日本語教員」の内容を知っている」が85.0%で、「登録日本語教員」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が15.0%となっている。

▼外国人比率が平均以上、基本方針策定済みの都道府県では、「登録日本語教員」の内容を知っている」が全体より10ポイント以上高い。また基本方針策定済みの政令指定都市では、「登録日本語教員」の内容を知っている」が100%にのぼる。

<図表 「登録日本語教員」の認知>



※外国人比率の平均値 都道府県 (1.9) 政令指定都市 (2.7)		n数	「登録日本語教員」の内容を知っている	「登録日本語教員」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「登録日本語教員」という名称は聞いたことがなかった
都道府県		47	80.9	14.9	4.3
外国人比率	平均以上	19	94.7	5.3	0.0
	平均以下	28	71.4	21.4	7.1
基本方針の策定	有	24	91.7	8.3	0.0
	無	23	69.6	21.7	8.7
体制づくり事業	実施	38	86.8	13.2	0.0
	未実施	9	55.6	22.2	22.2
政令指定都市		20	85.0	15.0	0.0
外国人比率	平均以上	9	77.8	22.2	0.0
	平均以下	11	90.9	9.1	0.0
基本方針の策定	有	8	100.0	0.0	0.0
	無	12	75.0	25.0	0.0
体制づくり事業	実施	16	81.3	18.8	0.0
	未実施	4	100.0	0.0	0.0

2. 市区町村向け

I 域内の外国人生活者の実態等について

- ①（全員）域内の総人口をお答えください。
- ②（全員）域内の在留外国人数をお答えください。

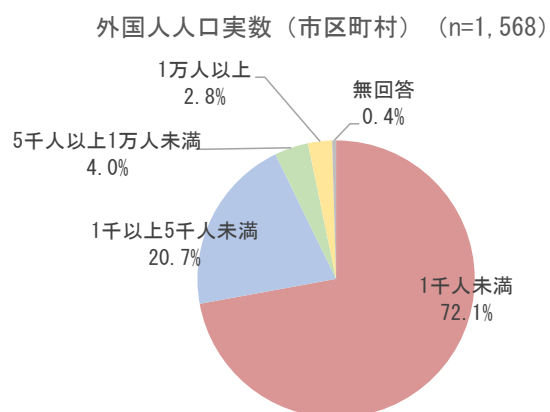
市区町村では、各総人口および在留外国人数による外国人比率の全体の平均値は2.0%であった。

<図表 外国人比率の平均値>

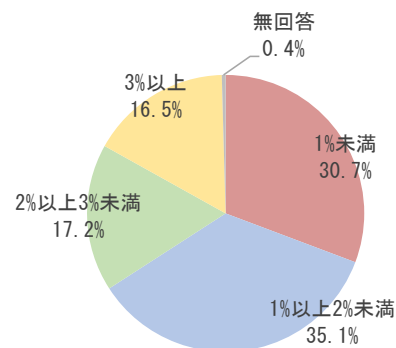
(%)

	n数	平均
全体	1,568	2.0
20万人以上	104	3.1
5万人以上	369	2.3
1万人以上	622	1.8
1万人未満	473	1.7

<外国人人口 分布状況>

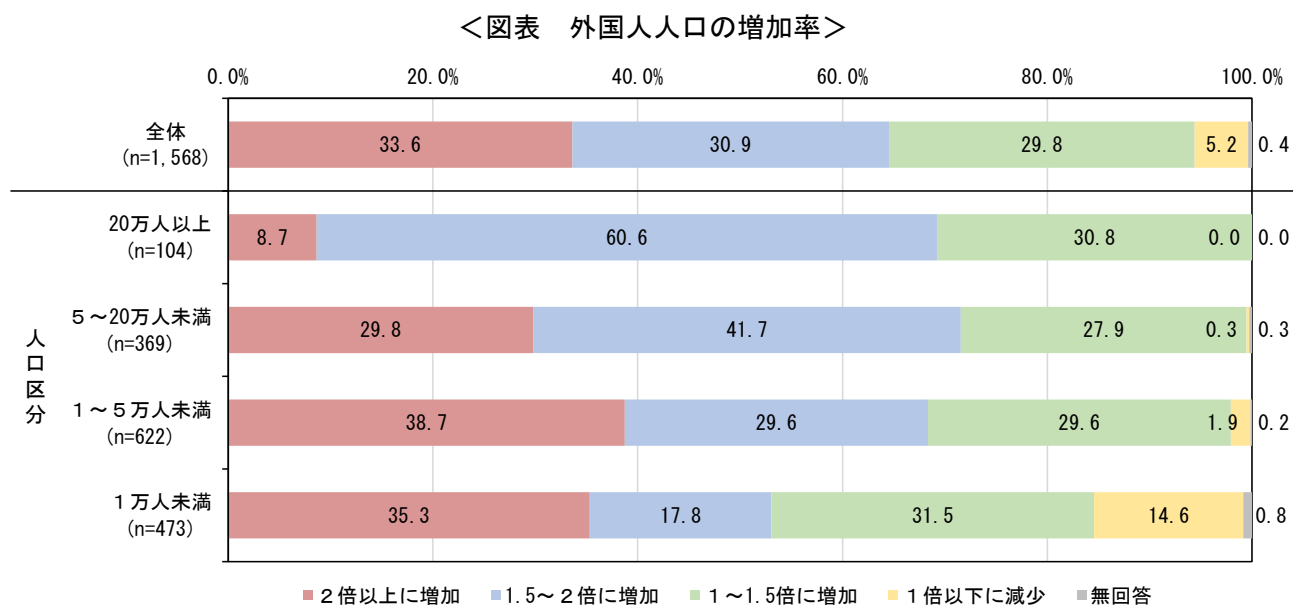


外国人人口割合（市区町村）（n=1,568）



③（全員）最近 10 年間の外国人人口の増加率をお答えください。

全体では、「2 倍以上に増加」が 33.6%と最も多く、次いで「1.5～2 倍に増加」が 30.9%、「1～1.5 倍に増加」が 29.8%となっている。

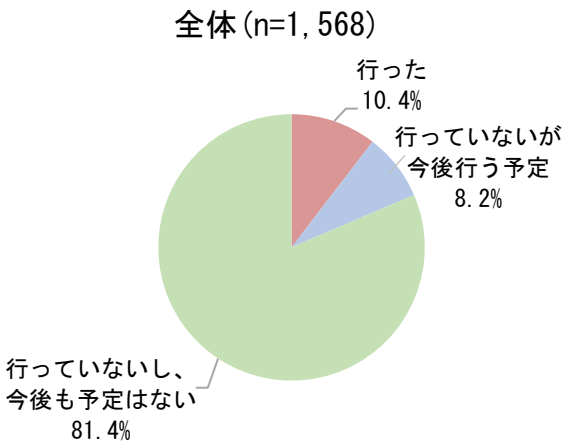


④（全員）日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っていますか。

全体では、「行った」が 10.4%、「行っていないが今後行う予定」が 8.2%、「行っていないし、今後もし予定はない」が 81.4%となっている。

▼総人口 20 万人以上の市区町村では「行った」が 26.0%と全体より 10 ポイント以上高い。また基本方針策定済みの市区町村では、「行った」が 5 割以上に上る。

<図表 ニーズ調査の実施状況>



【④-2「ニーズ把握のための調査」を行った直近の時期】

実施時期	実施団体数
令和元年	7団体
令和2年	21団体
令和3年	26団体
令和4年	39団体
令和5年	62団体
令和6年	7団体

(%)

総人口	n数	行った	行っていないが今後行う予定	行っていないし、今後もし予定はない	無回答
全体	1, 568	10. 4	8. 2	81. 4	0. 0
20万人以上	104	26. 0	12. 5	61. 5	0. 0
5～20万人未満	369	18. 4	9. 2	72. 4	0. 0
1～5万人未満	622	9. 2	8. 8	82. 0	0. 0
1万人未満	473	2. 3	5. 5	92. 2	0. 0

(%)

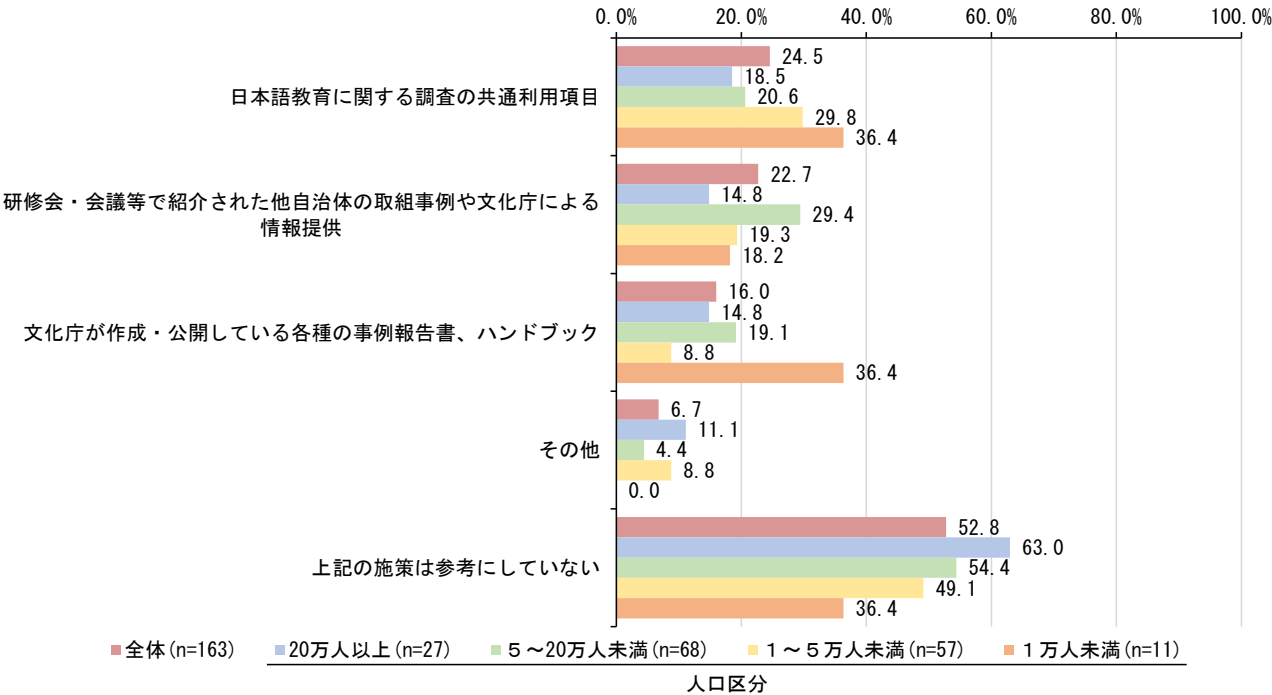
※外国人比率の平均値 市区町村 (2. 0)		n数	行った	行っていないが今後行う予定	行っていないし、今後もし予定はない	無回答
全体		1, 568	10. 4	8. 2	81. 4	0. 0
外国人割合	平均以上	529	16. 4	11. 3	72. 2	0. 0
	平均以下	1, 032	7. 4	6. 6	86. 0	0. 0
基本方針の策定	有	29	51. 7	6. 9	41. 4	0. 0
	無	1, 535	9. 6	8. 2	82. 2	0. 0

④-1 ニーズ把握を行うにあたり、文化庁が行っている施策の中で参考になった取組はありますか。（複数回答可）（④日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っているかについて、「行った」と回答した団体のみ）

全体では、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が24.5%、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」が22.7%と続いている。

▼なお、クロス項目による大きな差異はみられない。

<図表 日本語教育等のニーズ調査で参考にした取組>



(%)

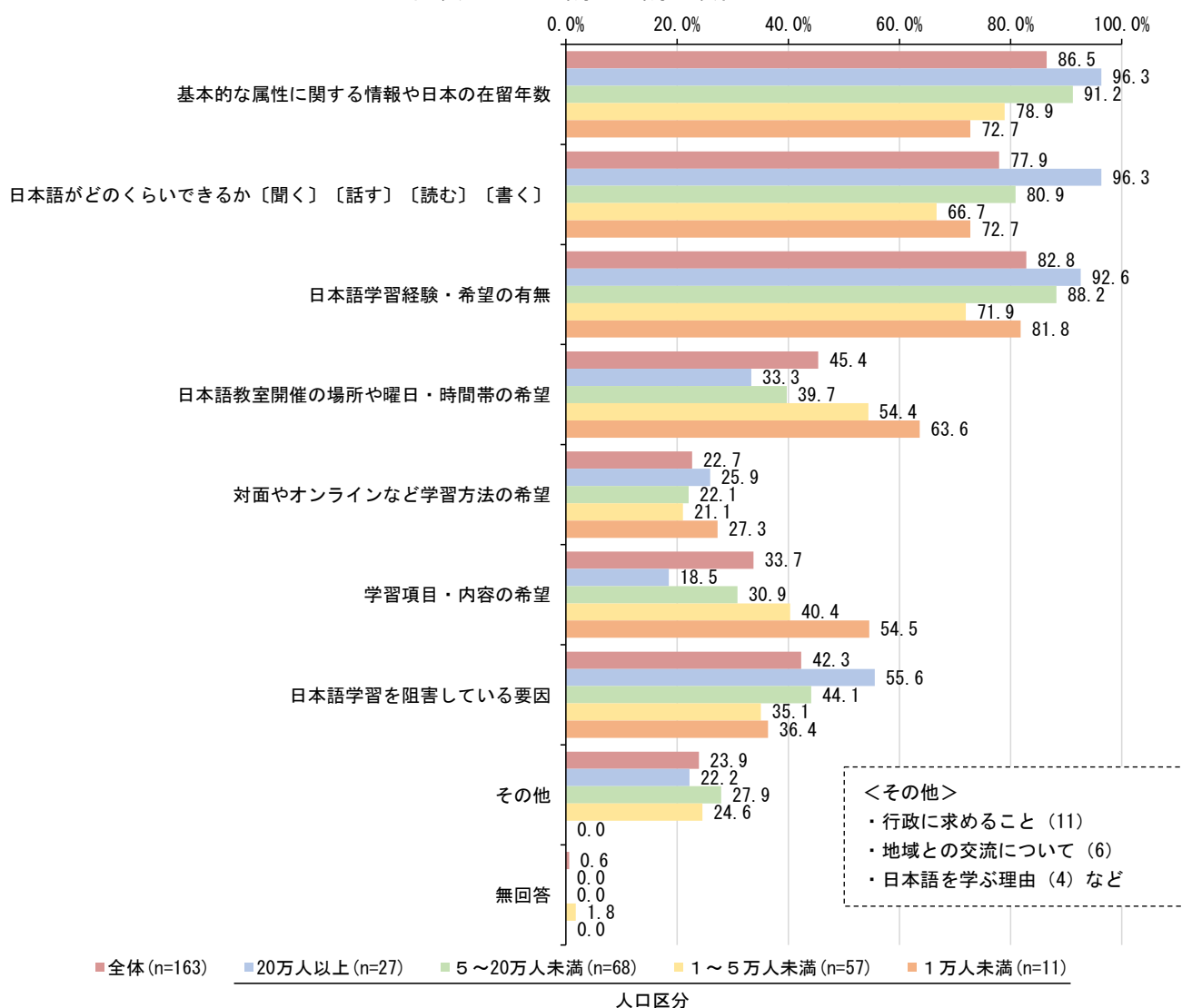
※外国人比率の平均値 市区町村 (2.0)		n数	日本語教育に関する調査の共通利用項目	研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供	文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック	その他	上記の施策は参考にしていない	無回答
全体		163	24.5	22.7	16.0	6.7	52.8	0.0
外国人割合	平均以上	87	18.4	18.4	13.8	4.6	62.1	0.0
	平均以下	68	31.6	27.6	18.4	9.2	42.1	0.0
基本方針の策定	有	15	20.0	13.3	6.7	0.0	60.0	0.0
	無	147	25.2	23.8	16.3	7.5	52.4	0.0

④-3 域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査の調査項目内容をお答えください。（複数回答可）（④日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っているかについて、「行った」と回答した団体のみ）

全体では、「基本的な属性に関する情報や日本の在留年数」が 86.5%で「日本語学習経験・希望の有無」が 82.8%、「日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕」が 77.9%と高い。

▼基本方針策定済みの市区町村では、「日本語学習を阻害している要因」が全体では 42.3%に対して 73.3%に上る。

<図表 ニーズ調査の調査項目>



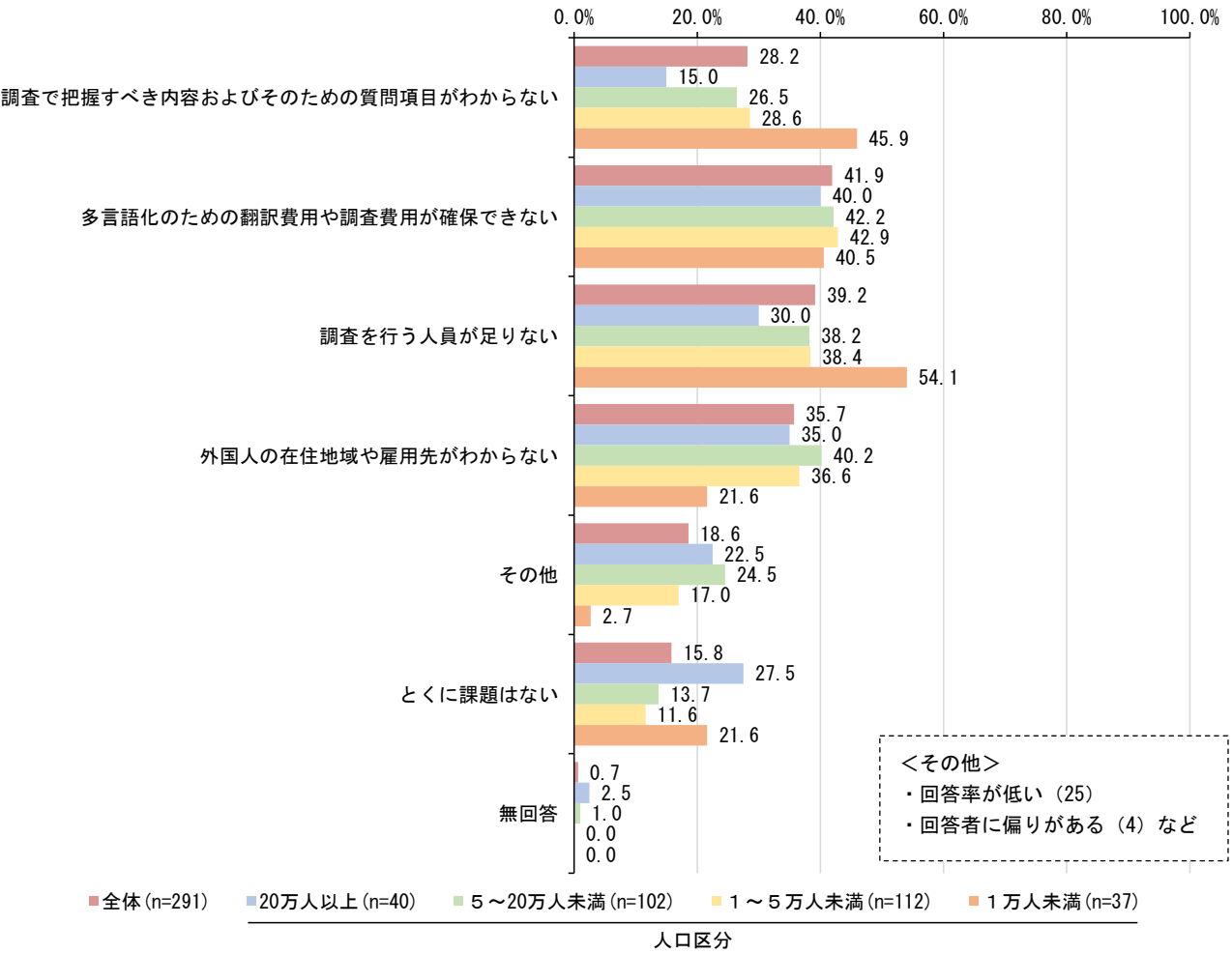
※外国人比率の平均値 市区町村（2.0）		n数	基本的な属性に関する情報や日本の在留年数	日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕	日本語学習経験・希望の有無	日本語教室開催の場所や曜日・時間帯の希望	対面やオンラインなど学習方法の希望	学習項目・内容の希望	日本語学習を阻害している要因	その他	無回答
全体		163	86.5	77.9	82.8	45.4	22.7	33.7	42.3	23.9	0.6
外国人割合	平均以上	87	90.8	83.9	87.4	41.4	26.4	29.9	44.8	23.0	1.1
	平均以下	68	81.6	71.1	77.6	50.0	18.4	38.2	39.5	25.0	0.0
基本方針の策定	有	15	86.7	86.7	93.3	26.7	20.0	20.0	73.3	33.3	6.7
	無	147	86.4	76.9	81.6	47.6	23.1	35.4	38.8	23.1	0.0

④-4 ニーズ把握実施における課題についてお答えください。（複数回答可）（④日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っているかについて、「行った」「行っていないが今後行う予定」と回答した団体のみ）

全体では、「多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない」が 41.9%と最も多く、次いで「調査を行う人員が足りない」が 39.2%、「外国人の在住地域や雇用先がわからない」が 35.7%と続いている。

▼人口 1 万人未満の市区町村では、「調査で把握すべき内容およびその質問項目がわからない」「調査を行う人員が足りない」が全体より 10 ポイント以上高い。

＜図表 ニーズ把握実施における課題＞

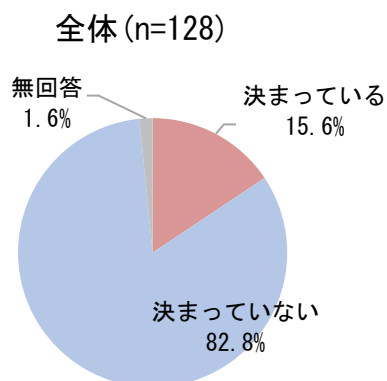


		n数	調査で把握すべき内容およびそのための質問項目がわからない	多言語化のための翻訳費用や調査費用が確保できない	調査を行う人員が足りない	外国人の在住地域や雇用先がわからない	その他	とくに課題はない	無回答
※外国人比率の平均値 市区町村 (2.0)									
全体		291	28.2	41.9	39.2	35.7	18.6	15.8	0.7
基本方針の策定	有	17	17.6	17.6	5.9	23.5	35.3	29.4	0.0
	無	273	28.9	43.6	41.4	36.6	17.6	14.7	0.7

④-5（ニーズ調査について）実施予定時期が決まっていますか。（④日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っているかについて、「行っていないが今後行う予定」と回答した団体のみ）

全体では、「決まっている」が15.6%で、「決まっていない」が82.8%であった。

<図表 実施予定時期の決定>



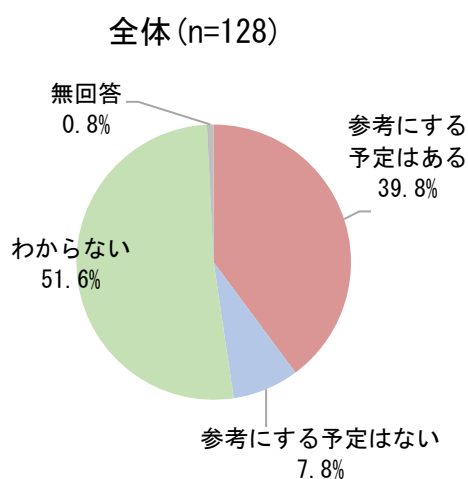
(%)

総人口	n数	決まってい る	決まってい ない	無回答
全体	128	15.6	82.8	1.6
20万人以上	13	7.7	92.3	0.0
5～20万人未満	34	17.6	79.4	2.9
1～5万人未満	55	18.2	81.8	0.0
1万人未満	26	11.5	84.6	3.8

④-6「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を参考にする予定はありますか。(④日本語教育に関するニーズ把握のために、域内の外国人の個別の希望把握のためのニーズ調査を行っているかについて、「行っていないが今後行う予定」と回答した団体のみ)

全体では、「参考にする予定はある」が 39.8%で、「参考にする予定はない」が 7.8%、「わからない」が 51.6%となっている。

<図表 共通利用項目の参考予定>



(%)

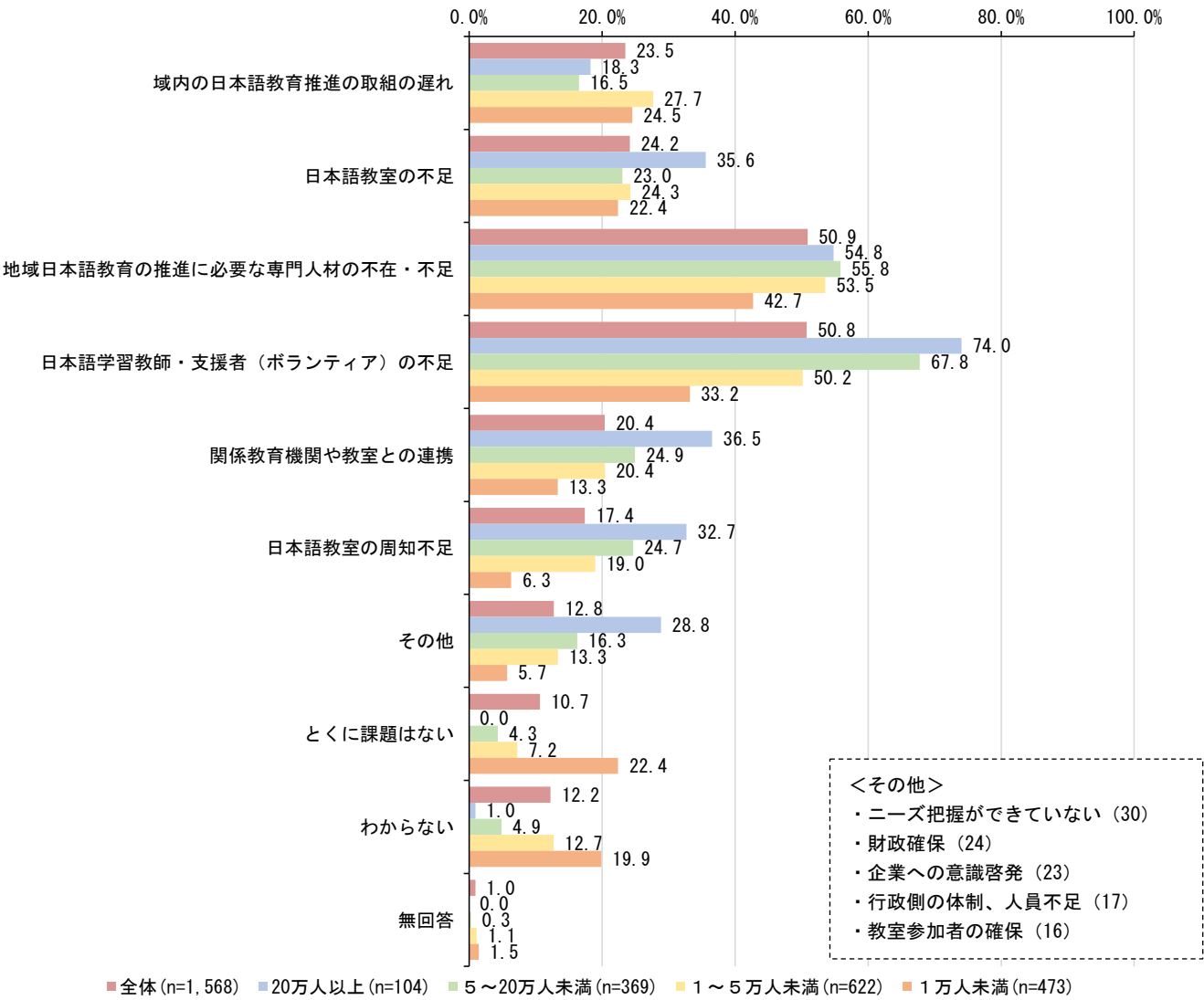
総人口	n数	参考にする 予定はある	参考にする 予定はない	わからない	無回答
全体	128	39.8	7.8	51.6	0.8
20万人以上	13	46.2	7.7	46.2	0.0
5～20万人未満	34	41.2	5.9	50.0	2.9
1～5万人未満	55	45.5	9.1	45.5	0.0
1万人未満	26	23.1	7.7	69.2	0.0

⑤（全員）域内における日本語教育を推進するにあたっての課題はなんですか。（複数回答可）

全体では、「地域日本語教育の推進に必要な専門人材の不在・不足」が 50.9%と最も多く、次いで「日本語学習教師・支援者（ボランティア）の不足」が 50.8%、「日本語教室の不足」が 24.2%、「域内の日本語教育推進の取組の遅れ」が 23.5%と続いている。

▼人口 20 万人以上および基本方針策定済みの市区町村では、「日本語学習教師・支援者（ボランティア）の不足」が全体より 20 ポイント以上高い。

＜図表 日本語教育を推進するにあたっての課題＞



		人口区分									
			域内の日本語教育推進の取組の遅れ	日本語教室の不足	地域日本語教育の推進に必要な専門人材の不在・不足	日本語学習教師・支援者（ボランティア）の不足	関係教育機関や教室との連携	日本語教室の周知不足	その他	とくに課題はない	わからない
※外国人比率の平均値 市区町村（2.0）		n数									
全体		1,568	23.5	24.2	50.9	50.8	20.4	17.4	12.8	10.7	12.2
外国人割合	平均以上	529	24.6	28.7	57.1	62.4	25.0	21.4	13.2	5.9	7.2
	平均以下	1,032	23.0	21.9	47.9	45.0	18.2	15.5	12.6	12.9	14.9
基本方針の策定	有	29	3.4	10.3	55.2	79.3	24.1	27.6	20.7	0.0	0.0
	無	1,535	23.9	24.5	50.9	50.3	20.4	17.3	12.6	10.8	12.4

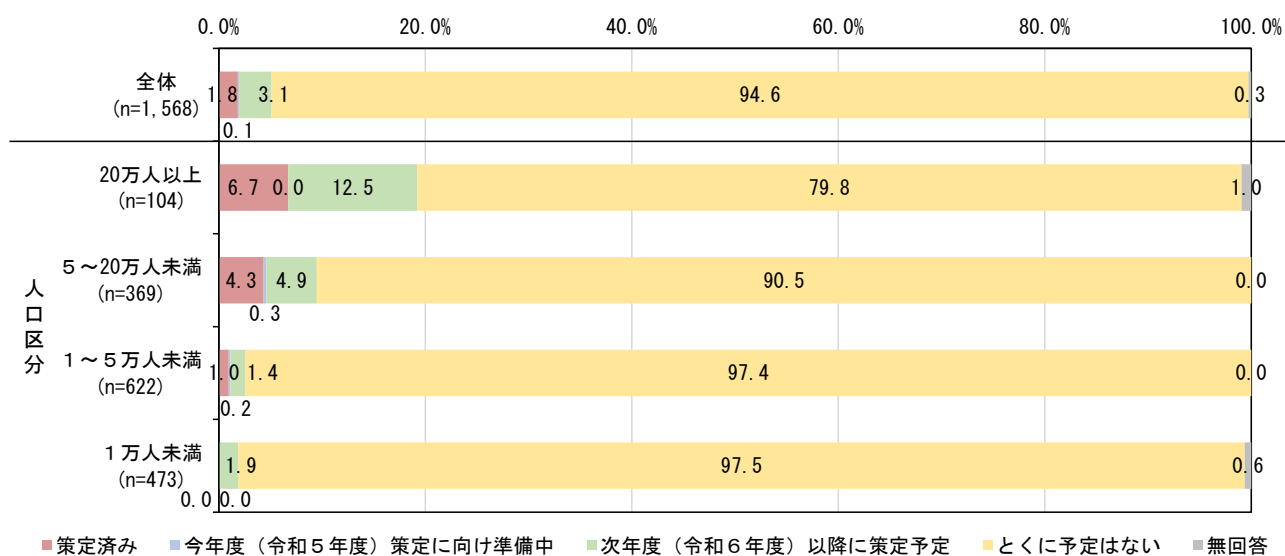
Ⅱ 域内日本語教育推進の体制整備について

⑥（全員）「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定状況についてお答えください。

全体では、「策定済み」が1.8%、「今年度（令和5年度）策定に向け準備中」が0.1%、「次年度（令和6年度）以降に策定予定」が3.1%、「とくに予定はない」が94.6%となっている。

▼人口20万人以上の市区町村では、「策定済み」が6.7%であった。

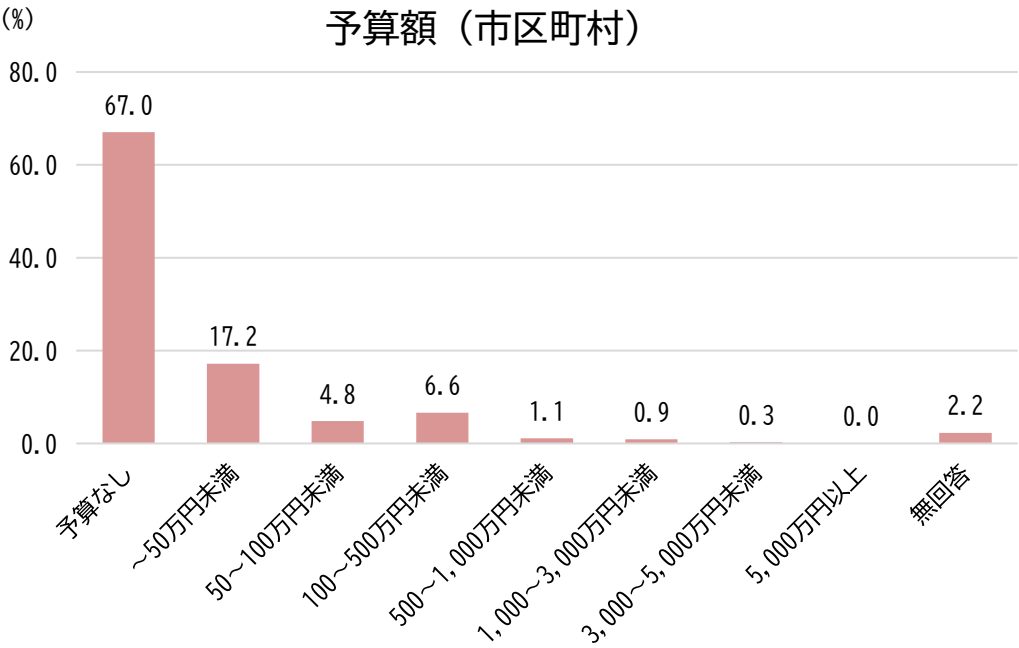
＜図表 基本方針の策定状況＞



⑦（全員）日本語教育事業の予算額についてお答えください。（「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を含まない金額をお答えください。）

全体では、「予算なし」が 67.0%と最も多い。次いで「～50 万円未満」が 17.2%、「100 万円以上 500 万円未満」が 6.6%となっている。

＜図表 日本語教育事業予算額＞



(%)

	1万人未満	1万人以上	5万人以上	20万人以上
予算なし	92.6	70.6	39.3	27.9
～50万円未満	4.2	19.1	29.5	20.2
50～100万円未満	0.6	3.7	11.1	7.7
100～500万円未満	0.6	3.4	13.6	27.9
500～1,000万円未満	0.2	1.1	1.6	2.9
1,000～3,000万円未満	0.0	0.3	1.6	5.8
3,000～5,000万円未満	0.0	0.0	0.3	2.9
5,000万円以上	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	1.7	1.8	3.0	4.8

⑧（全員）市区町村における日本語教育の担当部署及び専任職員の配置についてお答えください。

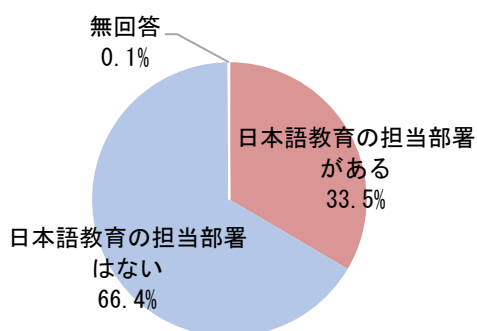
担当部署について

全体では、「日本語教育の担当部署がある」が 33.5%で、「日本語教育の担当部署はない」が 66.4%となっている。

▼「日本語教育の担当部署がある」との回答は、人口 20 万人以上の市区町村では 64.4%、人口 5～20 万人未満では 51.2%に上る。また外国人割合が平均以上の市区町村では 44.0%、ニーズ把握実施済の市区町村では 66.9%、基本方針策定済みの市区町村では 79.3%となっている。

<図表 日本語教育の担当部署の有無>

全体 (n=1,568)



(%)

総人口	n数	日本語教育の担当部署がある	日本語教育の担当部署はない	無回答
全体	1,568	33.5	66.4	0.1
20万人以上	104	64.4	35.6	0.0
5～20万人未満	369	51.2	48.8	0.0
1～5万人未満	622	33.0	67.0	0.0
1万人未満	473	13.5	86.0	0.4

(%)

※外国人比率の平均値 市区町村 (2.0)		n数	日本語教育の担当部署がある	日本語教育の担当部署はない	無回答
全体		1,568	33.5	66.4	0.1
外国人割合	平均以上	529	44.0	56.0	0.0
	平均以下	1,032	28.3	71.5	0.2
ニーズ把握	実施団体	163	66.9	33.1	0.0
基本方針の策定	有	29	79.3	20.7	0.0
	無	1,535	32.6	67.4	0.0

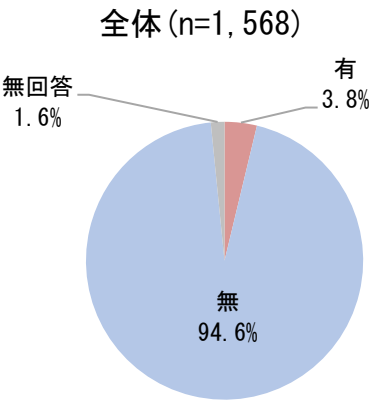
専任職員について

全体では、「有」が3.8%で、「無」が94.6%となっている。

▼人口 20 万人以上、ニーズ把握の実施済みおよび基本方針策定済の市区町村では、「有」が 1 割以上となっている。

＜図表 日本語教育の専任職員の配置の有無＞

【専門職員の人数(回答 59 団体)】



実施時期	実施団体数
1人	37団体
2人	13団体
3人以上	9団体

(%)

総人口	n数	有	無	無回答
全体	1, 568	3. 8	94. 6	1. 6
20万人以上	104	11. 5	88. 5	0. 0
5～20万人未満	369	5. 1	94. 3	0. 5
1～5万人未満	622	2. 9	95. 2	1. 9
1万人未満	473	2. 1	95. 6	2. 3

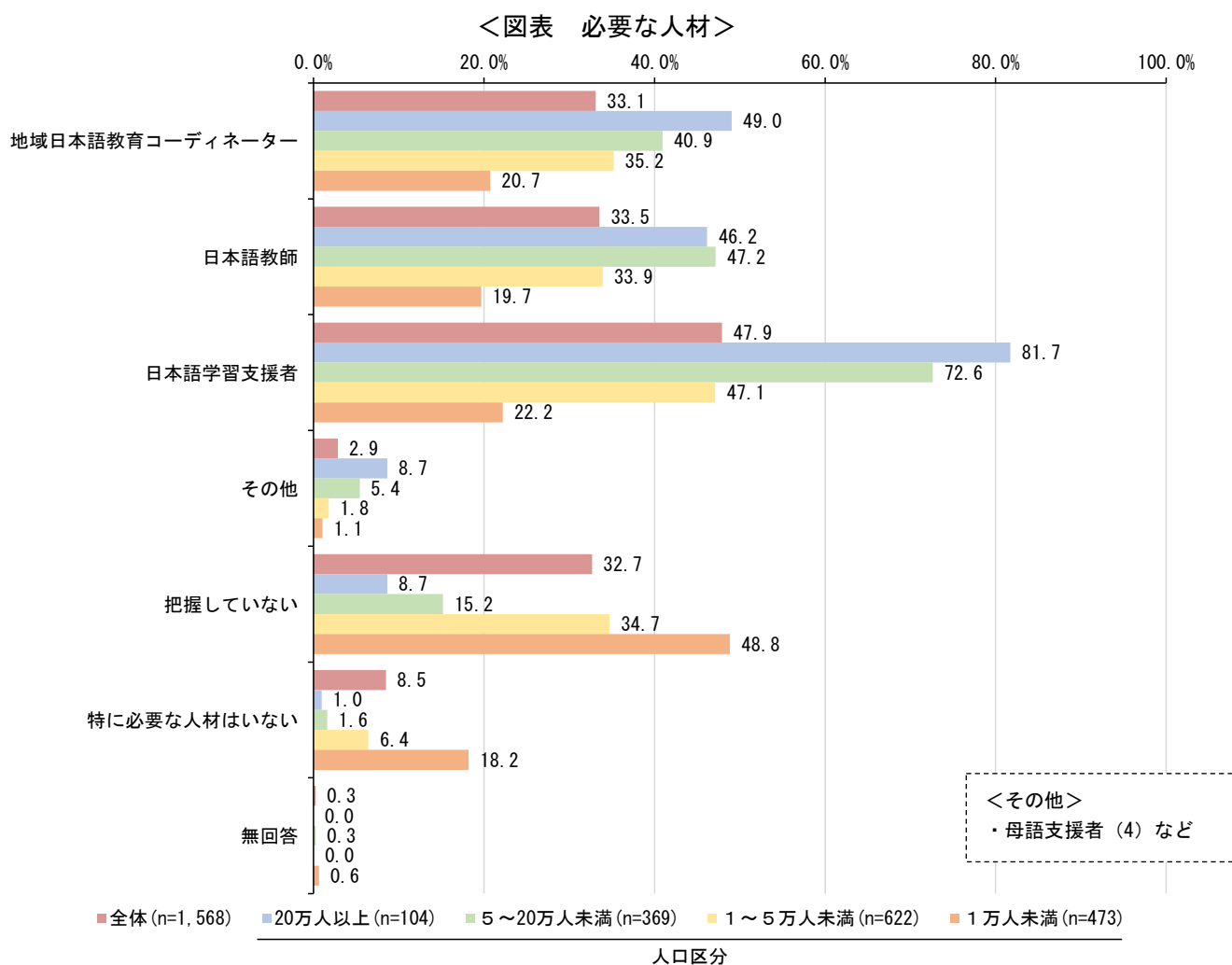
(%)

※外国人比率の平均値 市区町村 (2. 0)		n数	有	無	無回答
全体		1, 568	3. 8	94. 6	1. 6
外国人割合	平均以上	529	5. 3	93. 6	1. 1
	平均以下	1, 032	3. 0	95. 2	1. 8
ニーズ把握	実施団体	163	12. 3	86. 5	1. 2
基本方針の策定	有	29	10. 3	89. 7	0. 0
	無	1, 535	3. 6	94. 9	1. 5

⑨（全員）地域における日本語教育に携わる人材のうち、特に必要なのはどのような人材ですか。（複数回答可）

全体では、「日本語学習支援者」が47.9%と最も多く、次いで「日本語教師」が33.5%、「地域日本語教育コーディネーター」が33.1%と続いている。

▼「日本語学習支援者」への回答は、人口20万人以上の市区町村では81.7%、人口5～20万人未満の市区町村で72.6%、また基本方針策定済みの市区町村では89.7%と非常に高い。また外国人割合が平均以上の市区町村でも62.2%に上っている。



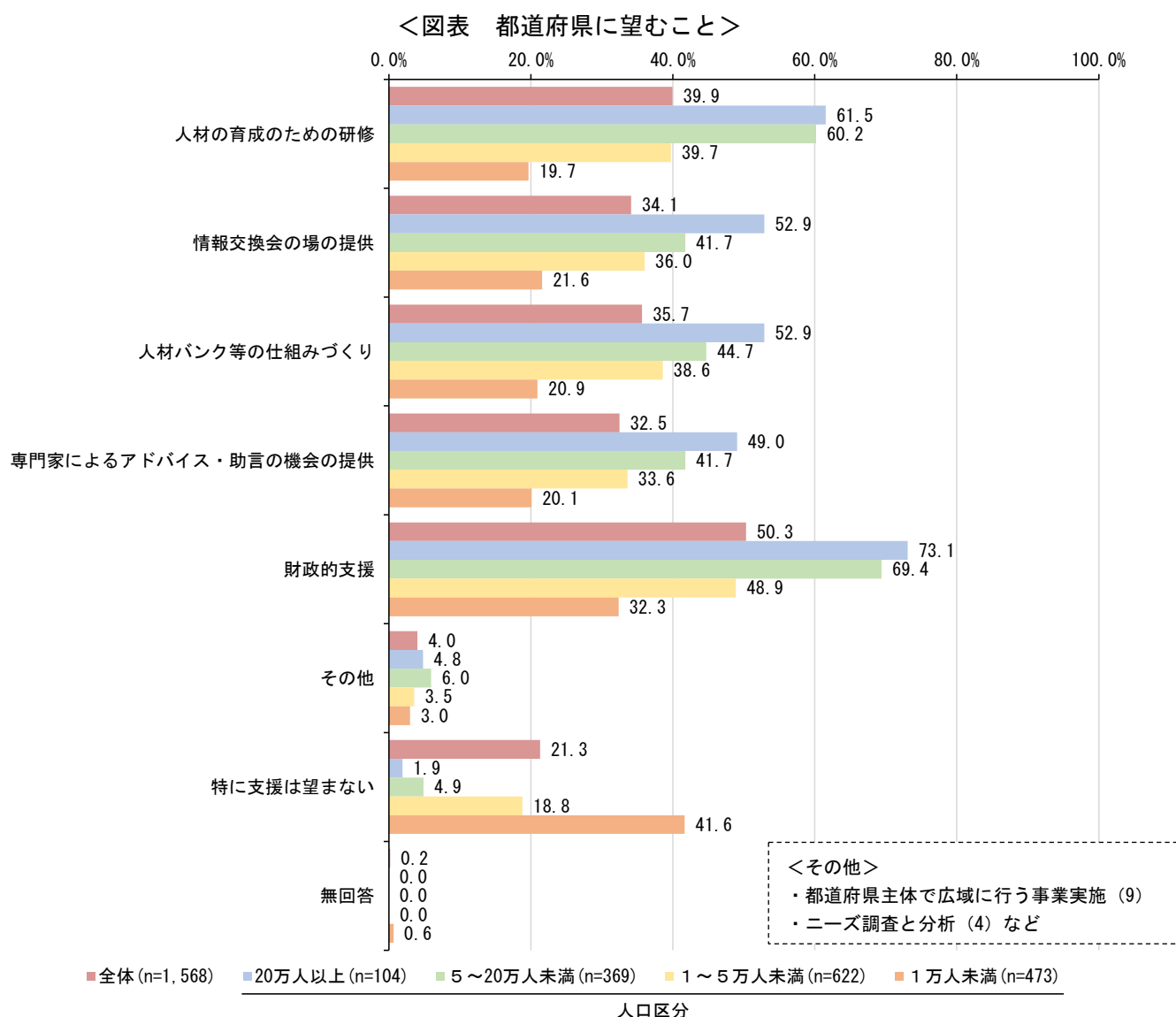
(%)

		n数	地域日本語 教育コー ディネー ター	日本語教師	日本語学習 支援者	その他	把握してい ない	特に必要な 人材はいない	無回答
※外国人比率の平均値 市区町村 (2.0)									
全体		1,568	33.1	33.5	47.9	2.9	32.7	8.5	0.3
外国人割合	平均以上	529	39.7	39.3	62.2	4.7	21.7	5.1	0.4
	平均以下	1,032	29.8	30.7	40.7	1.9	38.3	10.0	0.2
基本方針の策定	有	29	44.8	48.3	89.7	3.4	3.4	0.0	0.0
	無	1,535	33.0	33.3	47.2	2.9	33.2	8.7	0.1

⑩（全員）地域における日本語教育に携わる人材の育成に関して、都道府県にどのような支援を望みますか。（複数回答可）

全体では、「財政的支援」が50.3%と最も多く、次いで「人材の育成のための研修」が39.9%、「人材バンク等の仕組みづくり」35.7%、「情報交換会の場の提供」34.1%、「専門家によるアドバイス・助言の機会の提供」32.5%と続いている。

▼人口20万人以上の市区町村では、すべての項目において全体より10ポイント以上高く、特に「財政的支援」は73.1%に上る。基本方針策定済みの市区町村でも「財政的支援」（65.5%）、「人材の育成のための研修」（62.1%）が高い。



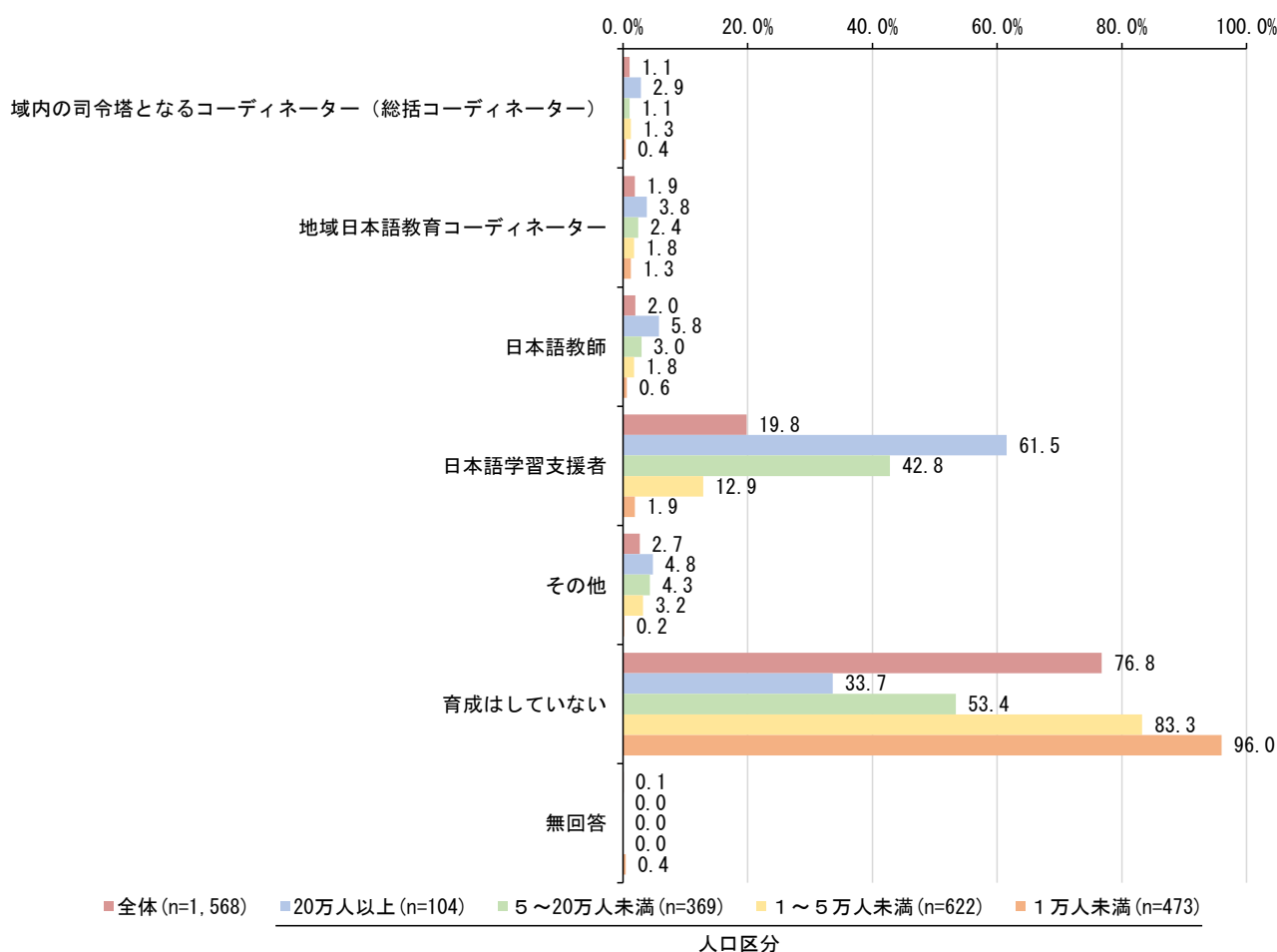
		n数	人材の育成 のための研 修	情報交換会 の場の提供	人材バンク 等の仕組み づくり	専門家による アドバイス・ 助言の機会 の提供	財政的支援	その他	特に支援は 望まない	無回答
※外国人比率の平均値 市区町村（2.0）										
全体		1,568	39.9	34.1	35.7	32.5	50.3	4.0	21.3	0.2
外国人割合	平均以上	529	48.2	38.9	42.2	38.2	59.9	3.8	11.2	0.2
	平均以下	1,032	35.9	31.7	32.5	29.6	45.5	4.2	26.3	0.2
基本方針の策定	有	29	62.1	51.7	48.3	41.4	65.5	0.0	3.4	0.0
	無	1,535	39.5	33.8	35.4	32.3	50.1	4.1	21.6	0.1

⑪（全員）地域における日本語教育に携わる以下のような人材育成を、現在行っていますか。（複数回答可）

全体では、「日本語学習支援者」が19.8%、「日本語教師」が2.0%となっており、「育成はしていない」が76.8%となっている。

▼「日本語学習支援者」への回答は、人口20万人以上の市区町村では61.5%、人口5～20万人未満の市区町村では42.8%に上る。またニーズ把握を行っている市区町村では、「地域日本語教育コーディネーター」の育成を8.0%が行っている。

＜図表 人材育成の実施＞



		n数	域内の司令塔となるコーディネーター（総括コーディネーター）	地域日本語教育コーディネーター	日本語教師	日本語学習支援者	その他	育成はしていない	無回答
※外国人比率の平均値 市区町村（2.0）									
全体		1,568	1.1	1.9	2.0	19.8	2.7	76.8	0.1
外国人割合	平均以上	529	1.9	1.9	2.8	32.9	3.6	63.5	0.0
	平均以下	1,032	0.7	1.9	1.6	13.2	2.2	83.5	0.2
ニーズ把握									
実施団体		163	3.1	8.0	3.1	54.0	4.3	41.7	0.0
基本方針の策定	有	29	0.0	3.4	6.9	65.5	3.4	31.0	0.0
	無	1,535	1.1	1.9	1.9	19.0	2.7	77.8	0.0

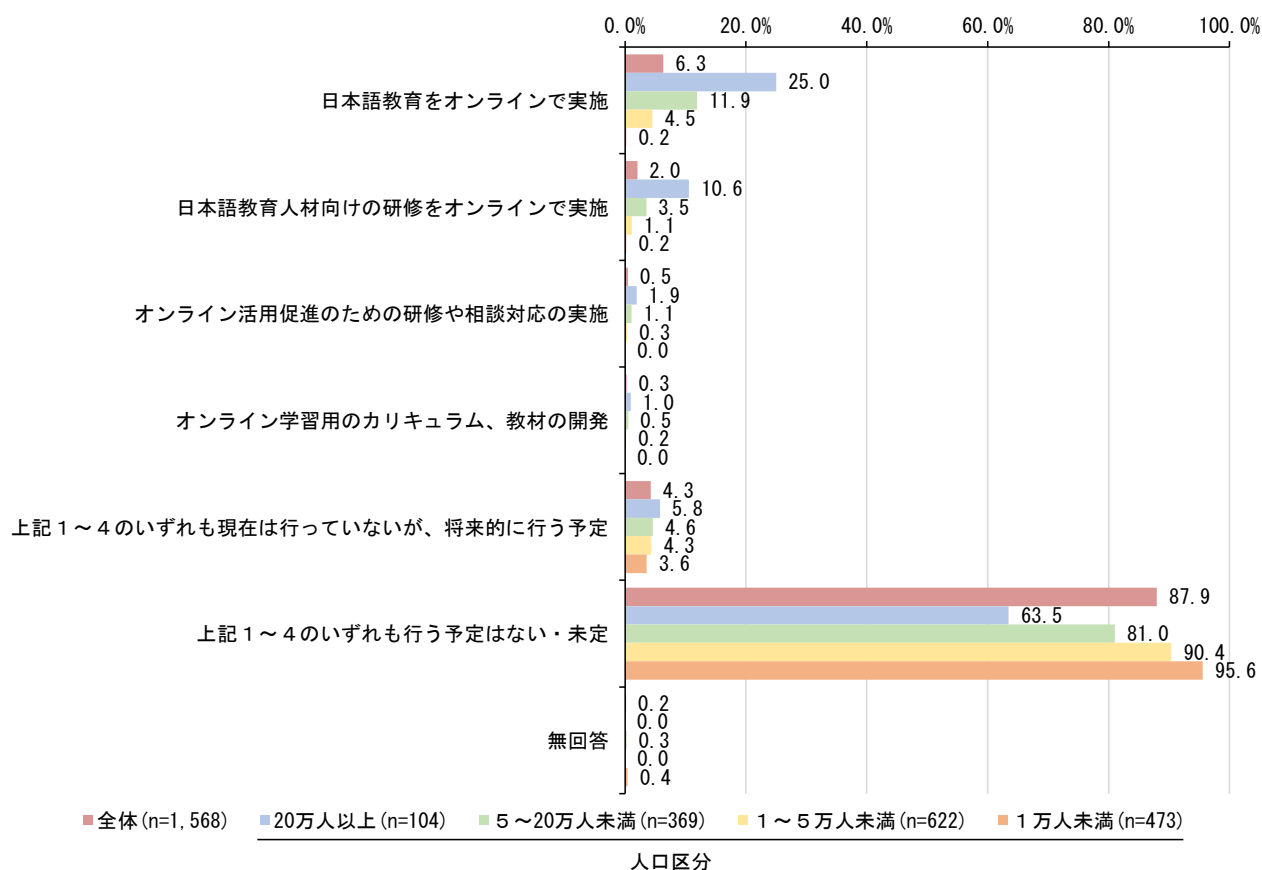
Ⅲ 日本語教育に関する取組について

⑫（全員）日本語教育事業においてオンラインを活用した以下のような取組を行っていますか。（複数回答可）

全体では、「日本語教育をオンラインで実施」が 6.3%で、「日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施」が 2.0%、「いずれも現在は行っていないが、将来的に行う予定」が 4.3%「いずれも行いう予定はない・未定」が 87.9%となっている。

▼「日本語教育をオンラインで実施」への回答は、人口 20 万人以上の市区町村では 25.0%、基本方針策定済みの市区町村では 27.6%に上る。

＜図表 オンラインを活用した取組＞



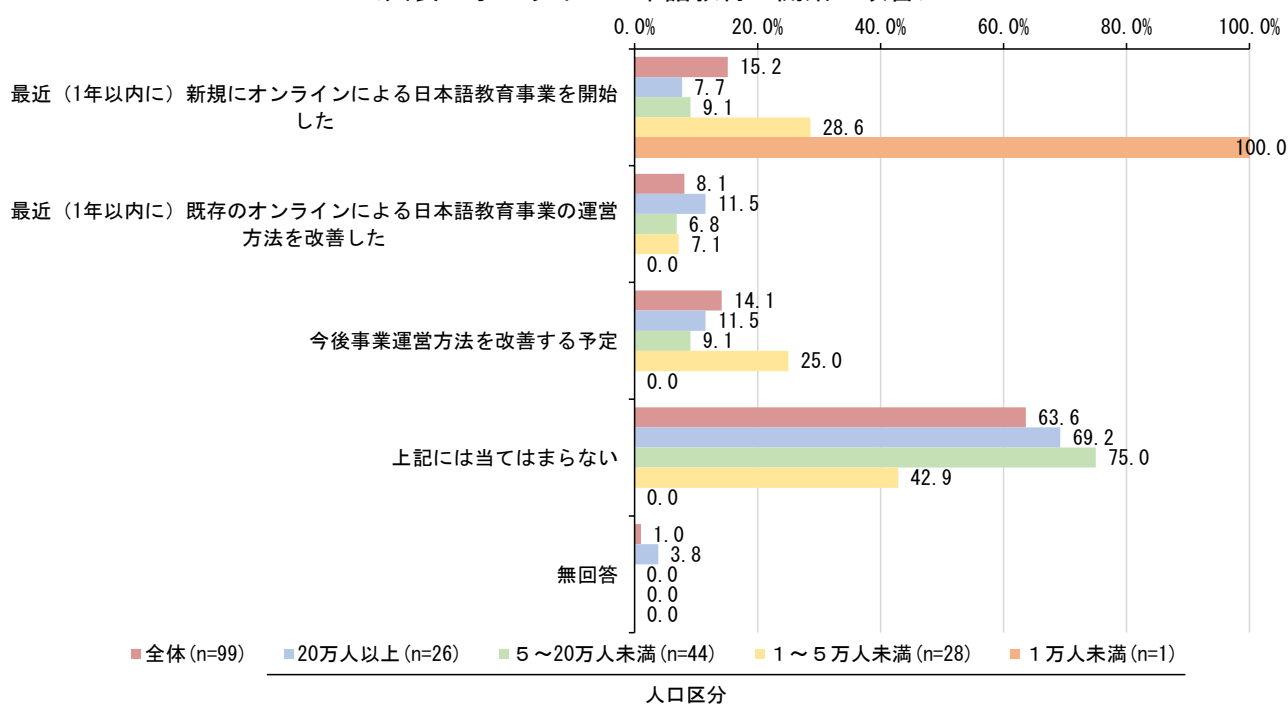
(%)

		n数	日本語教育をオンラインで実施	日本語教育人材向けの研修をオンラインで実施	オンライン活用促進のための研修や相談対応の実施	オンライン学習用のカリキュラム、教材の開発	いずれも現在は行っていないが、将来的に行う予定	いずれも行いう予定はない・未定	無回答
※外国人比率の平均値 市区町村 (2.0)									
全体		1,568	6.3	2.0	0.5	0.3	4.3	87.9	0.2
外国人割合	平均以上	529	10.6	4.0	0.8	0.6	5.9	80.7	0.2
	平均以下	1,032	4.2	1.1	0.4	0.1	3.5	91.6	0.2
ニーズ把握	実施団体	163	19.6	8.6	1.8	1.8	11.7	65.0	0.0
基本方針の策定	有	29	27.6	10.3	0.0	0.0	0.0	72.4	0.0
	無	1,535	5.9	1.8	0.5	0.3	4.4	88.4	0.1

⑫-1（オンラインを活用した取組について）該当するものをお答えください。（複数回答可）（⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「日本語教育をオンラインで実施」と回答した団体のみ）

全体では、「最近（１年以内に）新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した」が 15.2%で、「最近（１年以内に）既存のオンラインによる日本語教育事業の運営方法を改善した」が 8.1%、「今後事業運営方法を改善する予定」が 14.1%となっている。

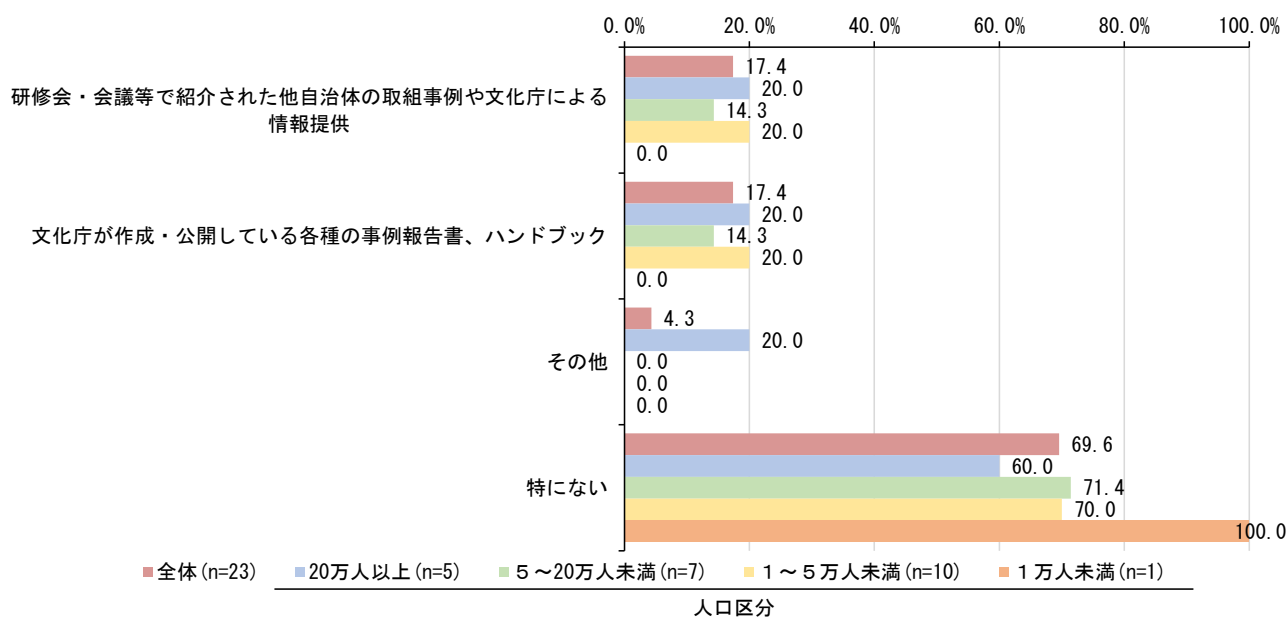
＜図表 オンライン日本語教育の開始・改善＞



⑫-1-1 オンラインによる日本語教育を行うにあたって、文化庁が行っている施策の中で参考になった取組がありますか。(複数回答可)(⑫-1「最近(1年以内に)新規にオンラインによる日本語教育事業を開始した」「最近(1年以内に)既存のオンラインによる日本語教育事業の運営方法を改善した」と回答した団体のみ)

全体では、「研修会・会議等で紹介された他自治体の取組事例や文化庁による情報提供」と「文化庁が作成・公開している各種の事例報告書、ハンドブック」がともに17.4%となっている。

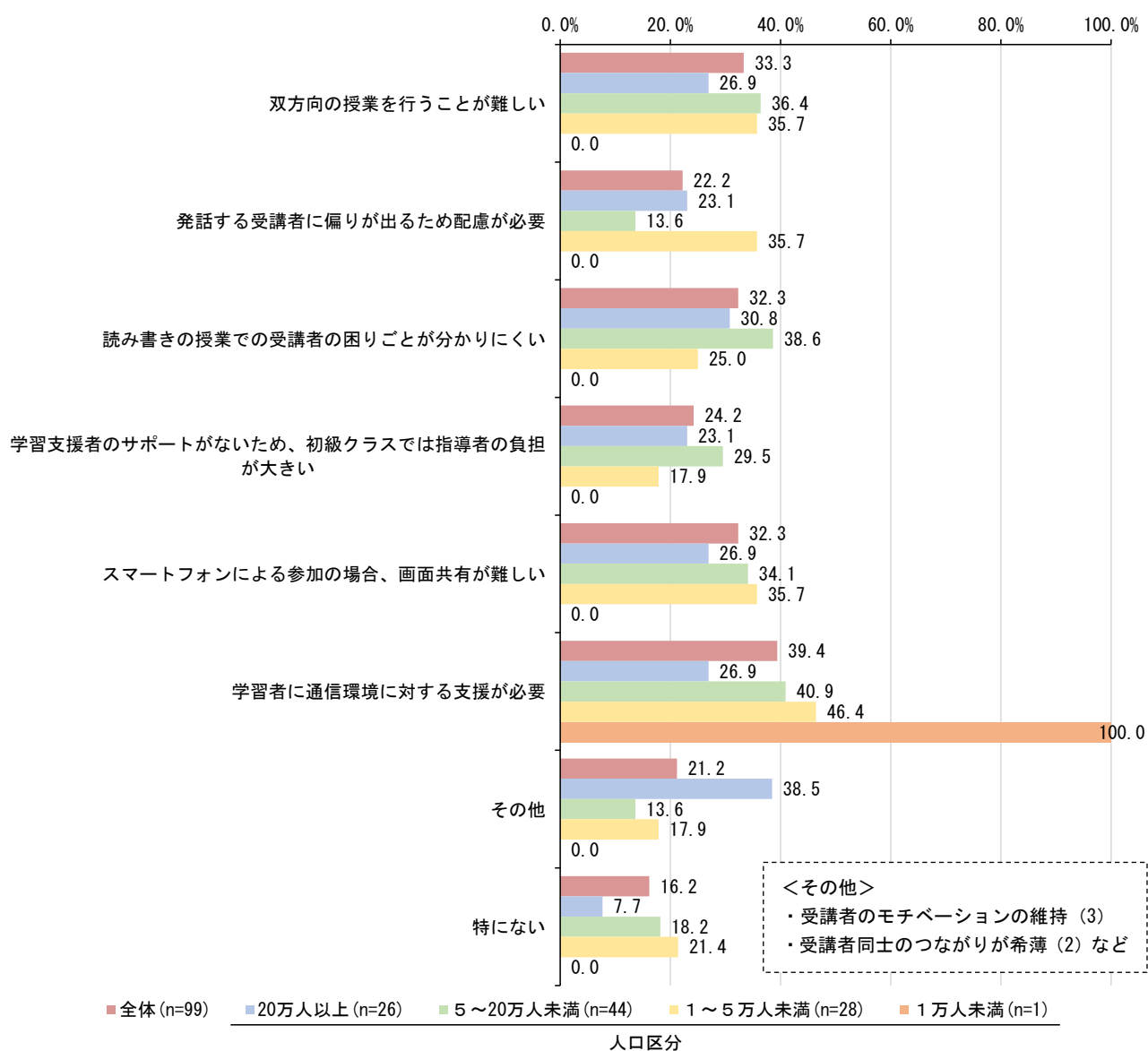
＜図表 オンライン日本語教育で参考になった取組＞



⑫-2 オンラインによる日本語教育に取り組んでみて、どのような点に難しさを感じましたか。(複数回答可) (⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「日本語教育をオンラインで実施」と回答した団体のみ)

全体では、「学習者に通信環境に対する支援が必要」が 39.4%と最も多く、次いで「双方向の授業を行うことが難しい」が 33.3%、「読み書きの授業での受講者の困りごとが分かりにくい」と「スマートフォンによる参加の場合、画面共有が難しい」がともに 32.3%と続いている。

<図表 オンライン日本語教育の難点>

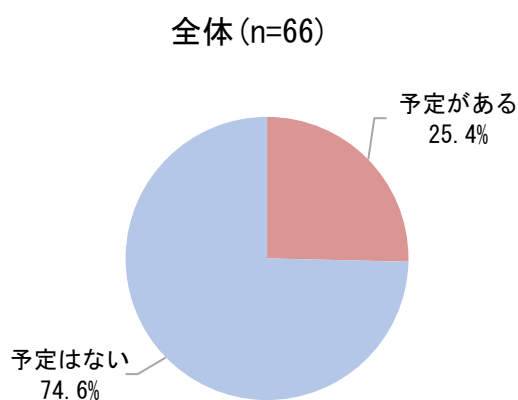


⑫-3 今後、オンラインによる日本語教育を新規で開始する予定がありますか。(複数回答可) (⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「いずれも現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ)

全体では、「予定がある」が 25.4%で、「予定はない」が 74.6%となっている。

▼人口 20 万以上の市区町村では、「予定がある」が 66.7%に上る。

＜図表 オンライン日本語教育の実施予定＞



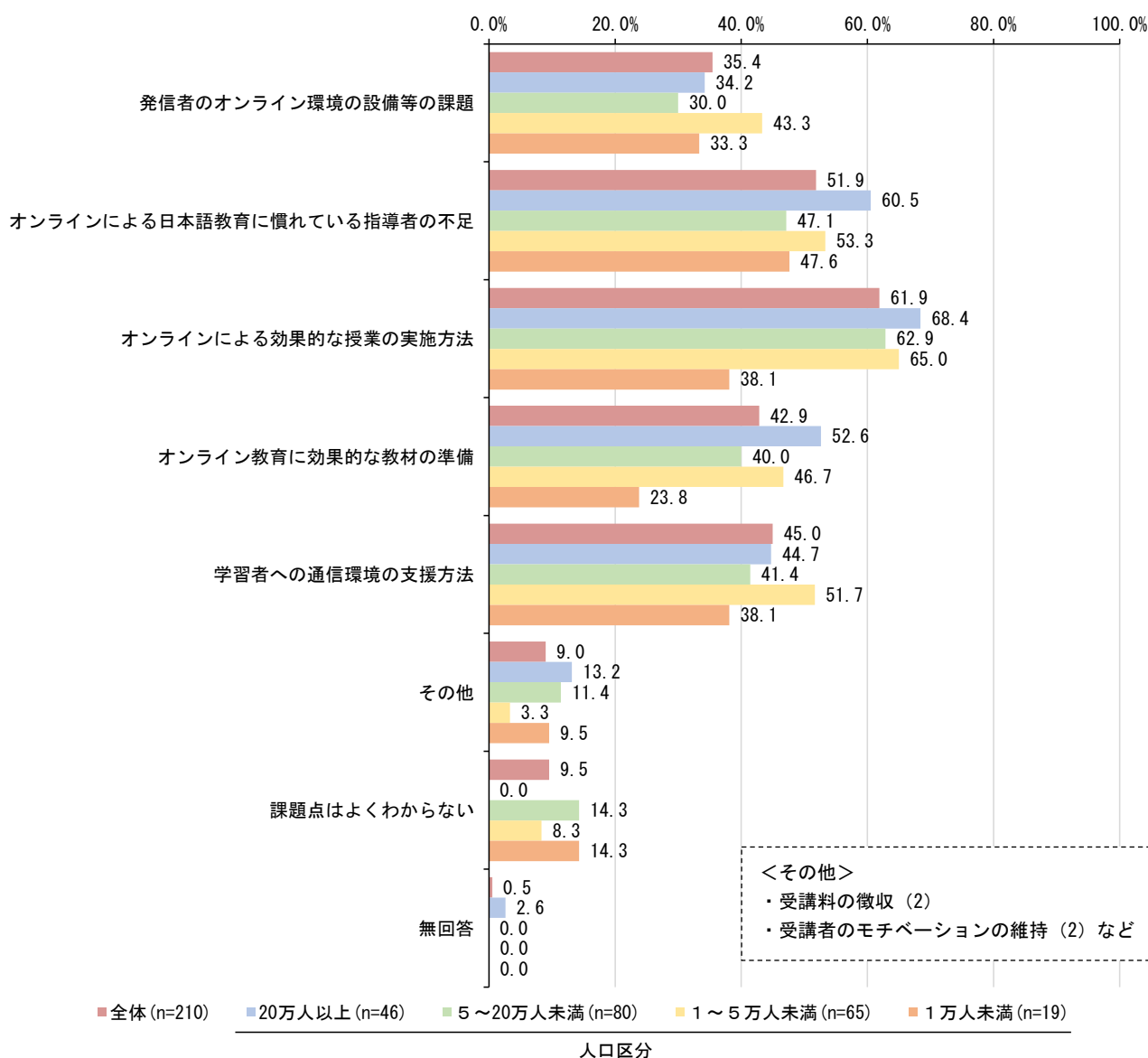
(%)

総人口	n数	予定がある	予定はない	無回答
全体	67	25.4	74.6	0.0
20万人以上	6	66.7	33.3	0.0
5～20万人未満	17	17.6	82.4	0.0
1～5万人未満	27	18.5	81.5	0.0
1万人未満	17	29.4	70.6	0.0

⑫-4 オンラインによる日本語教育を実施した際、あるいは今後行う際、課題だと感じている点は何ですか。(複数回答可) (⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「いずれかの取組を行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ)

全体では、「オンラインによる効果的な授業の実施方法」が 61.9%と最も多く、次いで「オンラインによる日本語教育に慣れている指導者の不足」が 51.9%、「学習者への通信環境の支援方法」が 45.0%と続いている。

<図表 オンライン日本語教育の課題>

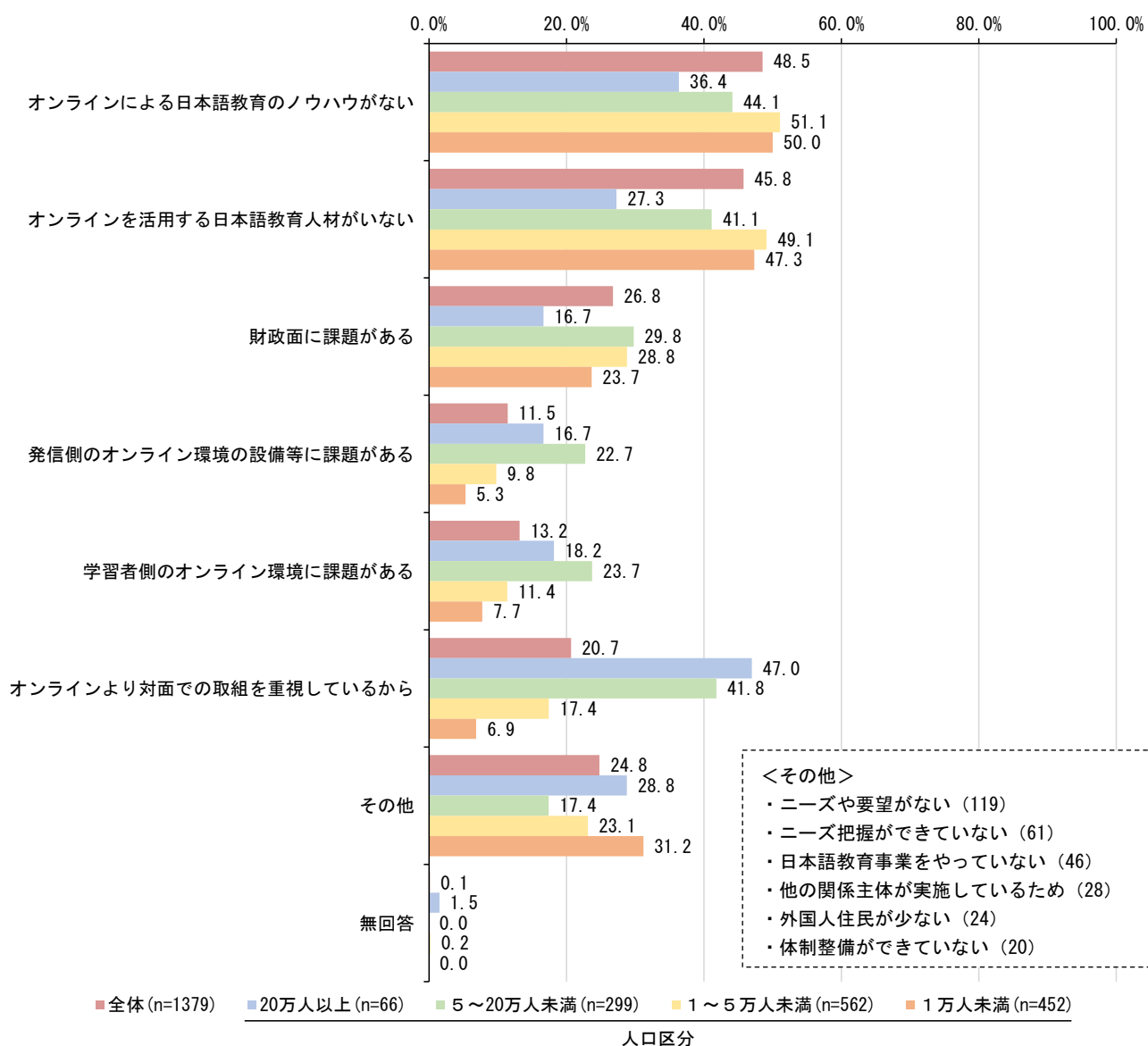


⑫-5 その理由は何ですか。(複数回答可)(⑫日本語教育事業においてオンラインを活用した取組を行っているかについて、「いずれも行う予定はない・未定」と回答した団体のみ)

全体では、「オンラインによる日本語教育のノウハウがない」が48.5%と最も多く、「オンラインを活用する日本語教育人材がいない」が45.8%、「財政面に課題がある」が26.8%と続いている。

▼人口20万人以上の市区町村では、「オンラインより対面での取組を重視しているから」が47.0%に、人口5～20万人未満で41.8%に上る。またニーズ把握実施済み市区町村で47.2%、基本方針策定済みの市区町村では61.9%となっている。

<図表 オンラインを活用した取組を実施しない理由>

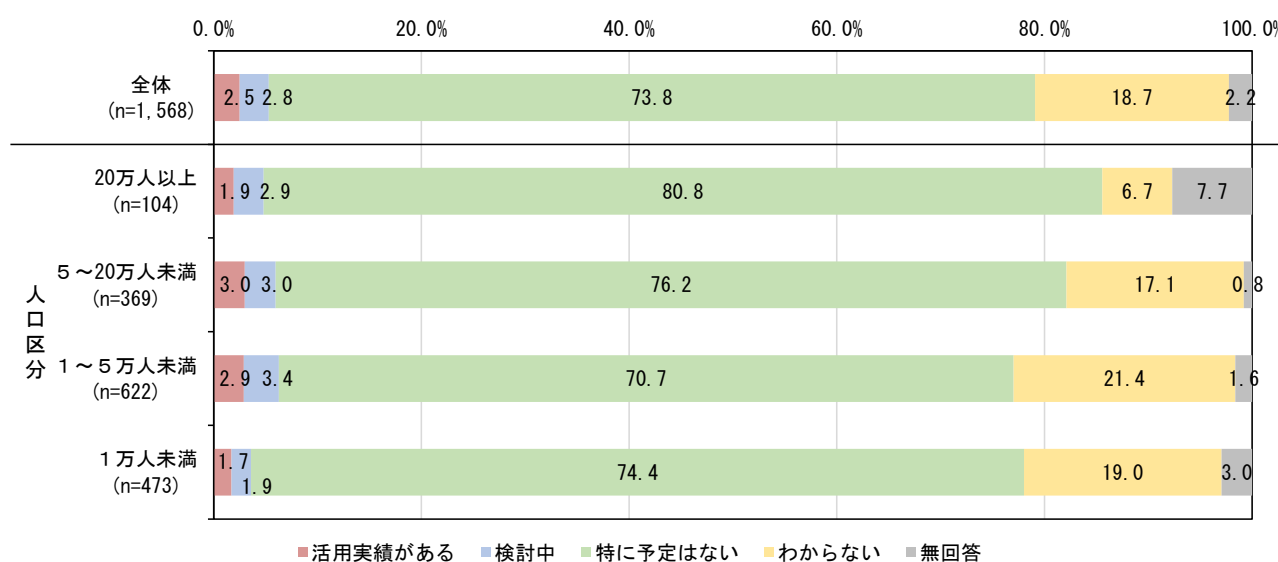


	n数	オンラインによる日本語教育のノウハウがない	オンラインを活用する日本語教育人材がいない	財政面に課題がある	発信側のオンライン環境の設備等に課題がある	学習者側のオンライン環境に課題がある	オンラインより対面での取組を重視しているから	その他	無回答
全体	1,379	48.5	45.8	26.8	11.5	13.2	20.7	24.8	0.1
ニーズ把握									
実施団体	106	45.3	35.8	22.6	12.3	22.6	47.2	18.9	0.0
基本方針の策定									
有	21	33.3	23.8	14.3	4.8	9.5	61.9	14.3	0.0
無	1,357	48.8	46.1	27.0	11.6	13.3	20.0	25.0	0.1

⑬（全員）地域日本語教育スタートアッププログラム事業の活用についてお答えください。

全体では、「活用実績がある」が2.5%で、「検討中」が2.8%、「特に予定はない」が73.8%、「わからない」が18.7%、「特に予定はない」が73.8%となっている。

＜図表 地域日本語教育スタートアッププログラム事業の活用＞

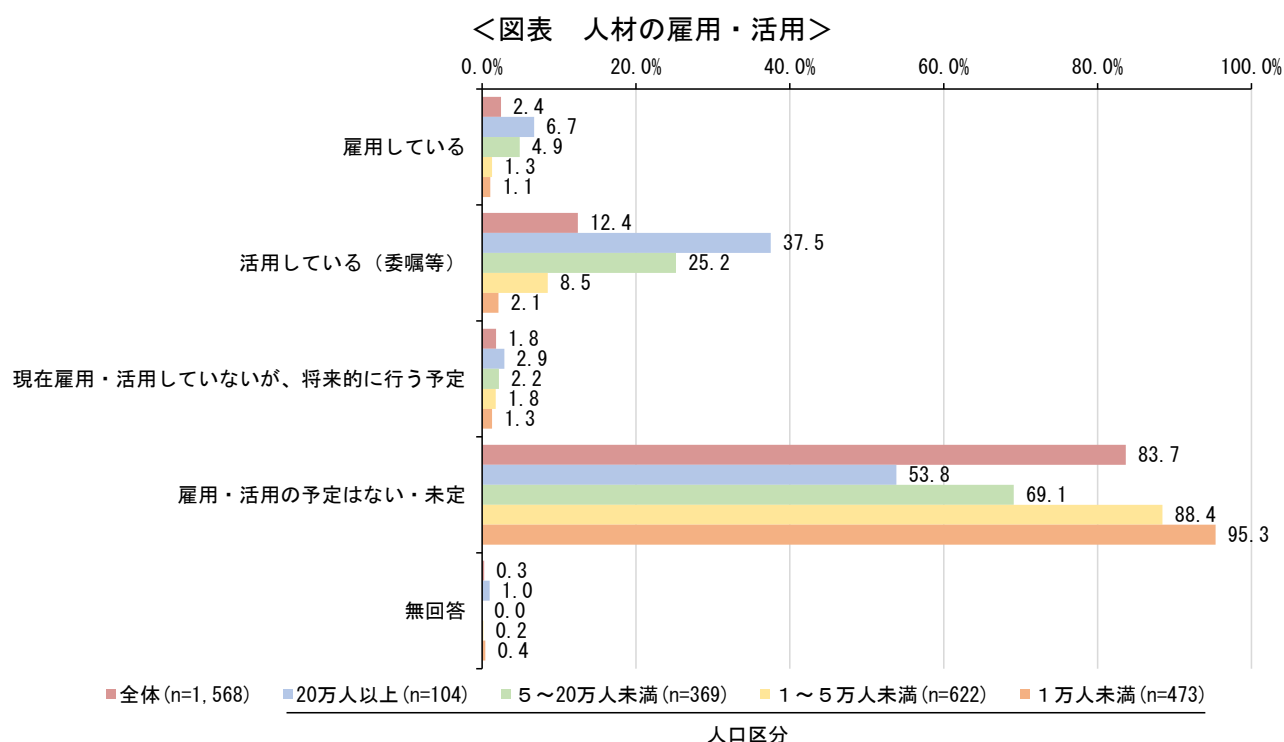


IV 「日本語教師」「日本語教育機関」との連携に関して

⑭（全員）現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用（委嘱等）していますか。（複数回答可）

全体では、「雇用している」が2.4%で、「活用している（委嘱等）」が12.4%、「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」が1.8%「雇用・活用の予定はない・未定」が83.7%となっている。

▼人口20万人以上の市区町村では、「活用している（委嘱等）」が37.5%に上る。またニーズ把握実施済みの市区町村では36.2%、基本方針策定済の市区町村では41.4%となっている。

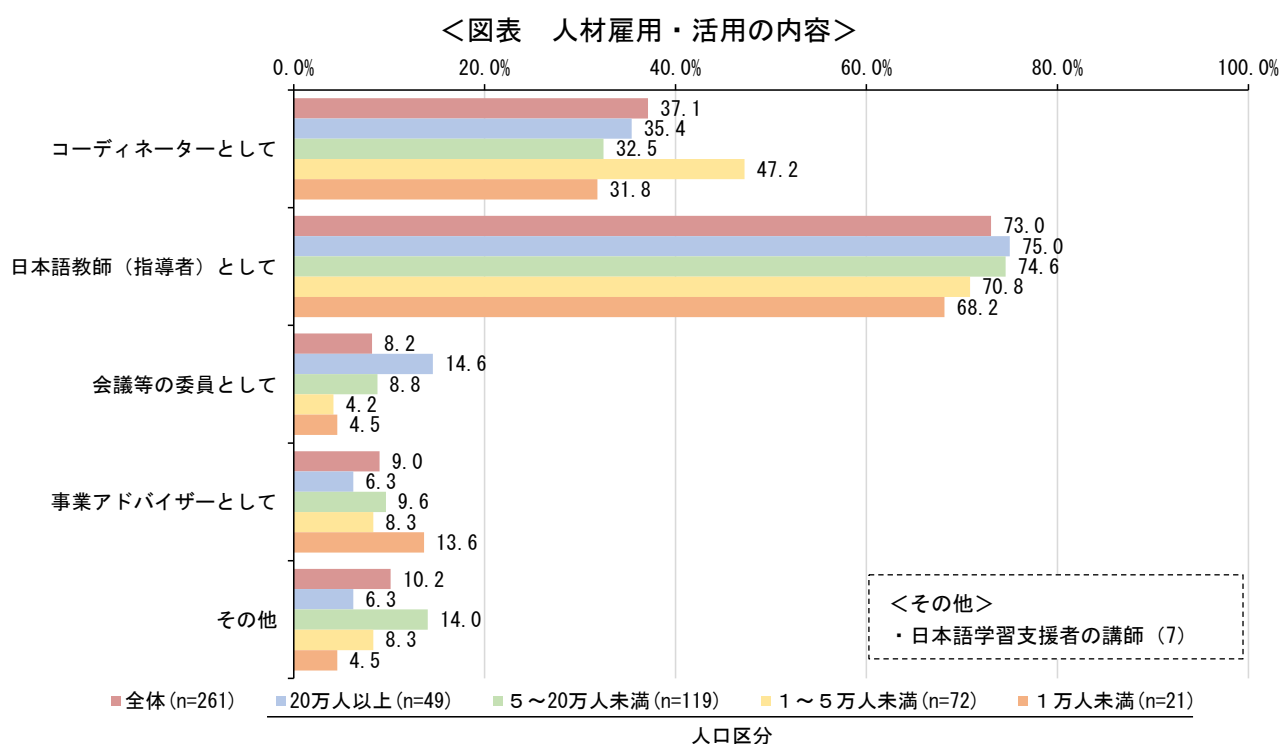


		n数	雇用している	活用している（委嘱等）	現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定	雇用・活用の予定はない・未定	無回答
全体		1,568	2.4	12.4	1.8	83.7	0.3
ニーズ把握	実施団体	163	9.8	36.2	4.3	51.5	0.6
	有	29	10.3	41.4	0.0	55.2	0.0
基本方針の策定	無	1,535	2.3	11.9	1.8	84.4	0.1

⑭-1（専門性を有する人材について）その内容を選択してください。（複数回答可）（⑭現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用（委嘱等）しているかについて、「雇用している」「活用している（委嘱等）」「現在雇用・活用していないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ）

全体では、「日本語教師（指導者）として」が 73.0%と最も多く、次いで「コーディネーターとして」が 37.1%、「事業アドバイザーとして」が 9.0%、「会議等の委員として」が 8.2%と続いている。

▼人口 1～5 万人未満の市区町村では、「コーディネーターとして」が 47.2%と全体より 10 ポイント以上高い。またニーズ把握実施済み、基本方針策定済の市区町村でもそれぞれ 57.0%、61.5%と高くなっている。

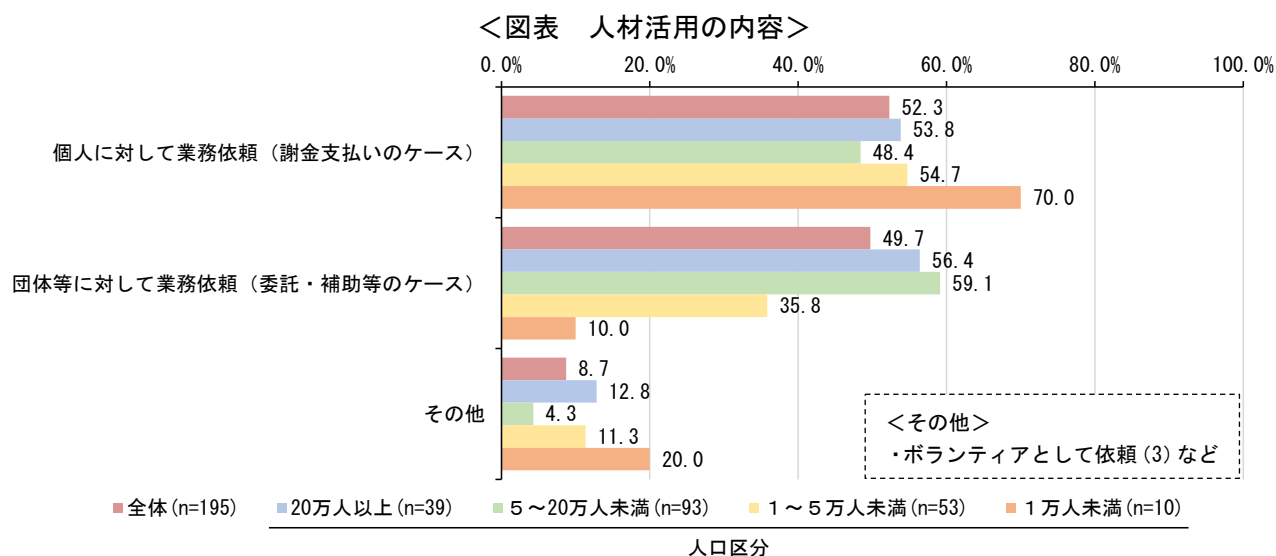


(%)

	n数	コーディネーターとして	日本語教師（指導者）として	会議等の委員として	事業アドバイザーとして	その他	無回答
全体	261	37.1	73.0	8.2	9.0	10.2	0.0
ニーズ把握							
実施団体	78	57.0	62.0	15.2	10.1	10.1	0.0
基本方針の策定							
有	13	61.5	46.2	30.8	7.7	15.4	0.0
無	240	36.3	75.0	7.1	9.2	10.0	0.0

⑭-2 どのように活用しているか選択してください。(複数回答可) (⑭現在、日本語の専門性を有する人材を雇用、活用(委嘱等)しているかについて、「活用している(委嘱等)」と回答した団体のみ)

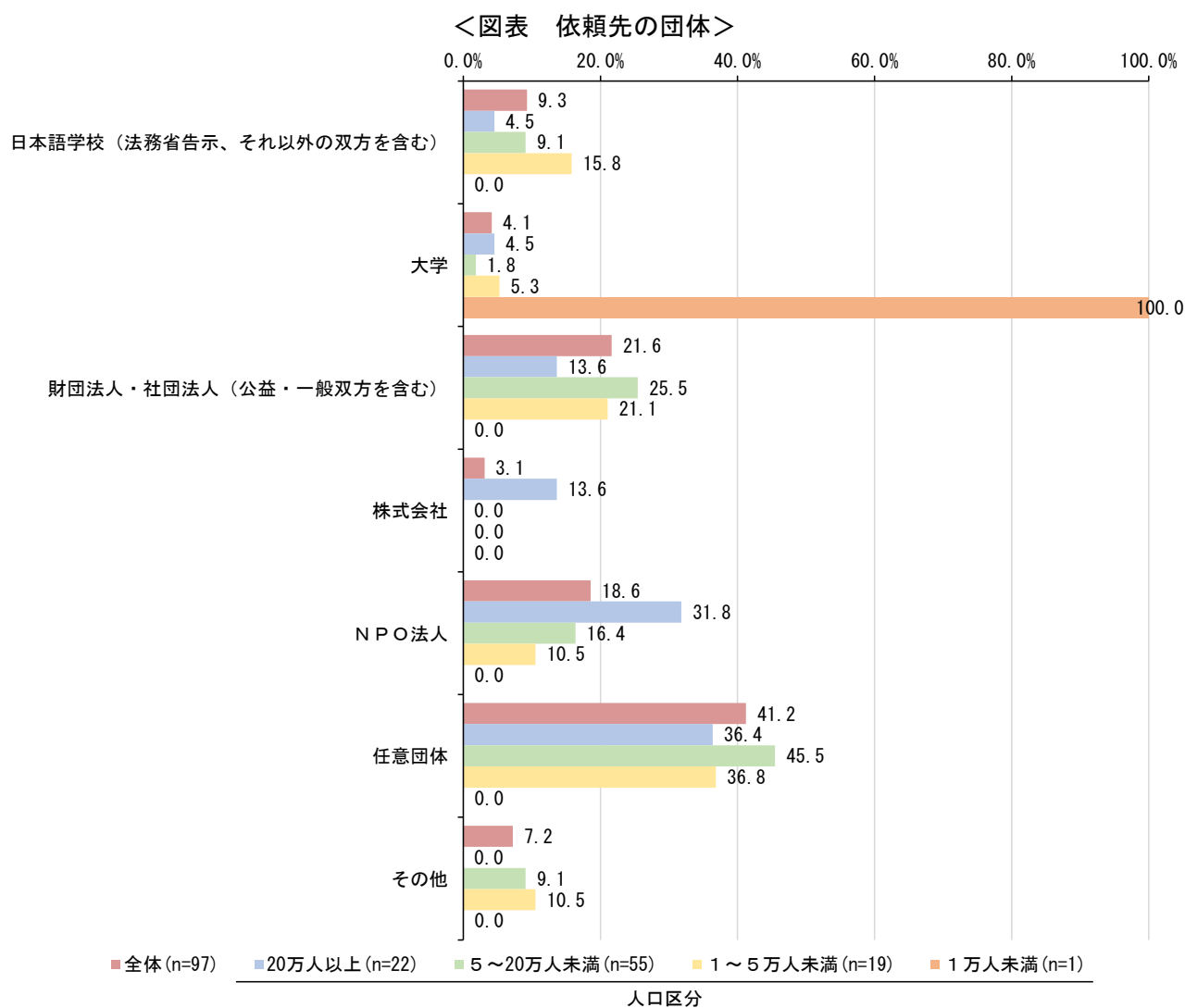
全体では、「個人に対して業務依頼(謝金支払いのケース)」が52.3%、「団体等に対して業務依頼(委託・補助等のケース)」が49.7%となっている。



⑭-2-1 依頼先の団体について選択してください(複数回答可)

(⑭-2 どのように活用しているかについて、「団体等に対して業務依頼(委託・補助等のケース)」と回答した団体のみ)

全体では、「任意団体」が 41.2%と最も多く、次いで「財団法人・社団法人(公益・一般双方を含む)」が 21.6%、「NPO法人」が 18.6%と続いている。

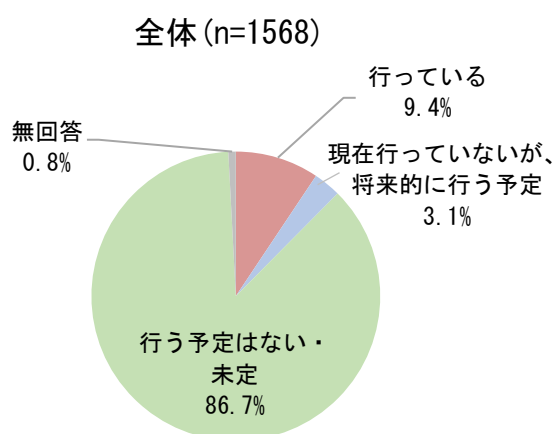


⑮（全員）現在、日本語教育機関との連携を行っていますか。

全体では、「行っている」が9.4%で、「現在行っていないが、将来的に行う予定」が3.1%、「行う予定はない・未定」が86.7%となっている。

▼人口20万人以上の市区町村では、「行っている」が26.9%、5～20万人の市区町村では17.1%となっている。

<図表 日本語教育機関との連携>

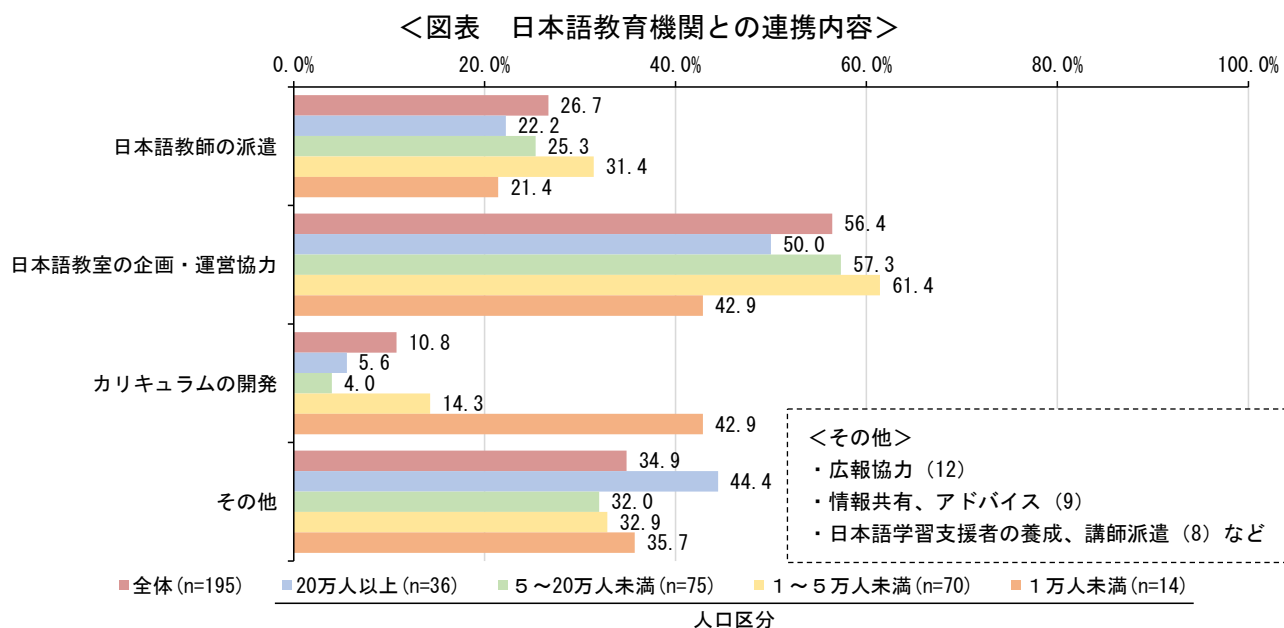


(%)

総人口	n数	行っている	現在行っていないが、将来的に行う予定	行う予定はない・未定	無回答
全体	1,568	9.4	3.1	86.7	0.8
20万人以上	104	26.9	7.7	63.5	1.9
5～20万人未満	369	17.1	3.3	79.4	0.3
1～5万人未満	622	7.7	3.5	87.9	0.8
1万人未満	473	1.7	1.3	96.0	1.1

⑮-1（日本語教育機関との連携について）どのような内容が選択してください。（複数回答可）（⑮現在、日本語教育機関との連携を行っているかについて、「行っている」「現在は行っていないが、将来的に行う予定」と回答した団体のみ）

全体では、「日本語教室の企画・運営協力」が 56.4%と最も多く、次いで「日本語教師の派遣」が 26.7%、「カリキュラムの開発」が 10.8%となっている。



V 「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」について

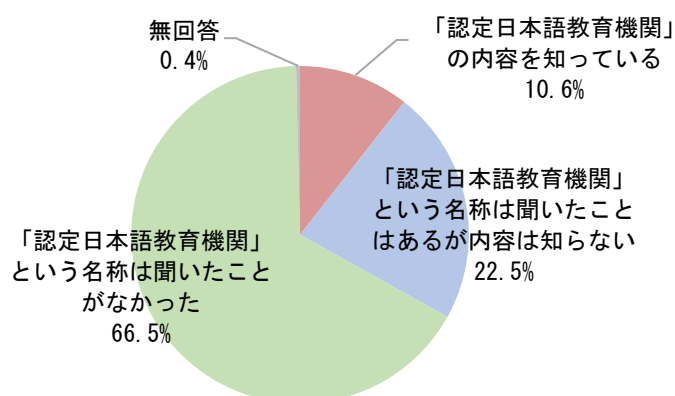
⑯（全員）域内の「認定日本語教育機関」についてお答えください。

全体では、「認定日本語教育機関の内容を知っている」が 10.6%で、「認定日本語教育機関という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が 22.5%、「認定日本語教育機関という名称は聞いたことがなかった」が 66.5%となっている。

▼人口 20 万人以上の市区町村では、「認定日本語教育機関の内容を知っている」が 37.5%で、基本方針策定済みの市区町村でも 37.9%である。一方、人口 1 万人未満の市区町村では、「認定日本語教育機関という名称は聞いたことがなかった」が 82.2%に上る。

<図表 「認定日本語教育機関」の認知>

全体 (n=1568)



(%)

総人口	n数	「認定日本語教育機関」の内容を知っている	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことがなかった	無回答
全体	1,568	10.6	22.5	66.5	0.4
20万人以上	104	37.5	29.8	31.7	1.0
5～20万人未満	369	22.8	27.9	49.3	0.0
1～5万人未満	622	5.6	23.3	70.6	0.5
1万人未満	473	1.7	15.6	82.2	0.4

(%)

	n数	「認定日本語教育機関」の内容を知っている	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「認定日本語教育機関」という名称は聞いたことがなかった	無回答
全体	1,568	10.6	22.5	66.5	0.4
基本方針の策定	有	29	37.9	27.6	34.5
	無	1,535	10.0	22.5	67.2

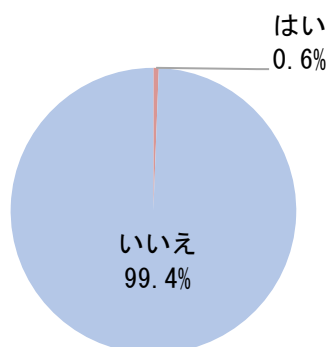
⑩-1（認定日本語教育機関について）以下の3つについて、それぞれの状況をお答えください。（⑩域内の認定日本語教育機関について、「認定日本語教育機関の内容を知っている」と回答した団体のみ）

（１）自ら「認定日本語教育機関」への申請を検討している

全体では、「はい」が0.6%で、「いいえ」が99.4%となっている。ただし、「はい」と回答しているのは、留学分野での認定日本語教育機関への申請の検討である。

＜図表 「認定日本語教育機関」への申請＞

全体 (n=166)



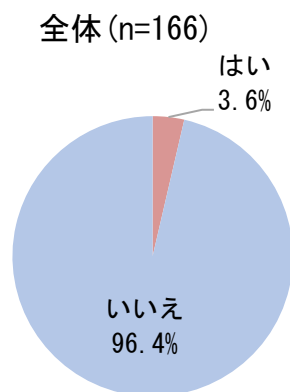
(%)

総人口	n数	はい	いいえ	無回答
全体	166	0.6	99.4	0.0
20万人以上	39	0.0	100.0	0.0
5～20万人未満	84	0.0	100.0	0.0
1～5万人未満	35	0.0	100.0	0.0
1万人未満	8	12.5	87.5	0.0

(2) 域内の日本語教育機関の申請に対し支援を検討している

全体では、「はい」が3.6%で、「いいえ」が96.4%となっている。

＜図表 日本語教育機関の申請への支援＞



(%)

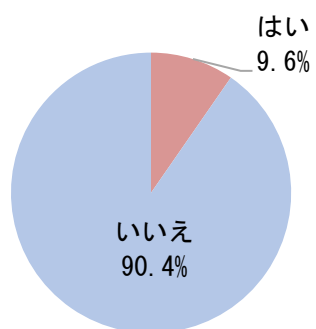
総人口	n数	はい	いいえ	無回答
全体	166	3.6	96.4	0.0
20万人以上	39	0.0	100.0	0.0
5～20万人未満	84	4.8	95.2	0.0
1～5万人未満	35	2.9	97.1	0.0
1万人未満	8	12.5	87.5	0.0

(3) 域内に認定を目指す日本語教育機関があると把握している

全体では、「はい」が9.6%で、「いいえ」が90.4%となっている。

<図表 認定を目指す日本語教育機関の把握>

全体 (n=166)



(%)

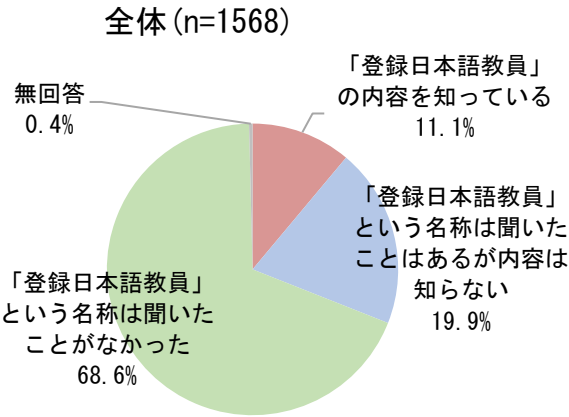
総人口	n数	はい	いいえ	無回答
全体	166	9.6	90.4	0.0
20万人以上	39	15.4	84.6	0.0
5～20万人未満	84	9.5	90.5	0.0
1～5万人未満	35	2.9	97.1	0.0
1万人未満	8	12.5	87.5	0.0

⑰（全員）「登録日本語教員」についてお答えください。

全体では、「登録日本語教員の内容を知っている」が 11.1%で、「登録日本語教員という名称は聞いたことはあるが内容は知らない」が 19.9%、「登録日本語教員という名称は聞いたことがなかった」が 68.6%となっている。

▼「登録日本語教員の内容を知っている」への回答は、人口 20 万人以上の市区町村では 38.5%、人口 5～20 万人の市区町村では、20.9%である。また基本方針策定済みの市区町村では 41.4%にのぼる。

<図表 「登録日本語教員」の認知>



(%)

総人口	n数	「登録日本語教員」の内容を知っている	「登録日本語教員」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「登録日本語教員」という名称は聞いたことがなかった	無回答
全体	1,568	11.1	19.9	68.6	0.4
20万人以上	104	38.5	26.9	32.7	1.9
5～20万人未満	369	20.9	26.3	52.8	0.0
1～5万人未満	622	7.6	19.8	72.3	0.3
1万人未満	473	2.1	13.5	83.9	0.4

(%)

	n数	「登録日本語教員」の内容を知っている	「登録日本語教員」という名称は聞いたことはあるが内容は知らない	「登録日本語教員」という名称は聞いたことがなかった	無回答
全体	1,568	11.1	19.9	68.6	0.4
基本方針の策定					
有	29	41.4	24.1	34.5	0.0
無	1,535	10.5	19.9	69.4	0.3

別冊 1

**令和5年度 地方公共団体向け地域日本語教育の推進状況調査
報告書**

令和6年3月

株式会社文化科学研究所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-43-7 光ビル 4F

TEL 03-5354-6180（代表） ／ FAX 03-5354-6183

別冊2

令和4年度

本事業実施団体向けアンケート調査集計結果

（文化庁国語課が有するデータの集計・分析）

報告書

令和6年3月

目次

I. 調査概要	3
1. 調査目的	4
2. 調査対象、調査内容	4
II. 調査の結果	5
①日本語を学習する外国人	6
②地域日本語教育の支援者	9
③補助事業者・間接補助事業者	11
III. 参考資料	18

I 調査概要

1. 調査の目的

文化庁国語課では、体制づくり事業を通じて各種のデータを収集し、その結果分析をその他の調査と合わせて基礎データとすることとしている。本調査は令和4年度の補助事業者が実施した日本語教室等に参加した外国人等に対するアンケートの集計および分析を行うものである。

2. 調査対象、調査内容

【アンケート①】

対象者：本事業で実施される日本語教室等で日本語を学習した外国人（オンラインによる日本語学習を含む）

内 容：日本語を学習した外国人の社会生活の変化を測定

【アンケート②】

対象者：本事業で実施する日本語学習を支援する人材の研修受講者、日本語教室に参加した日本語学習支援者、その他本事業の取組に参加した日本人

内 容：日本人の地域に在住する外国人に対する意識や接し方の変化を測定

【アンケート③】

対象者：本事業の補助事業者、間接補助事業者

内 容：本事業の実施によって地域の活性化や地域振興に寄与しているかを測定

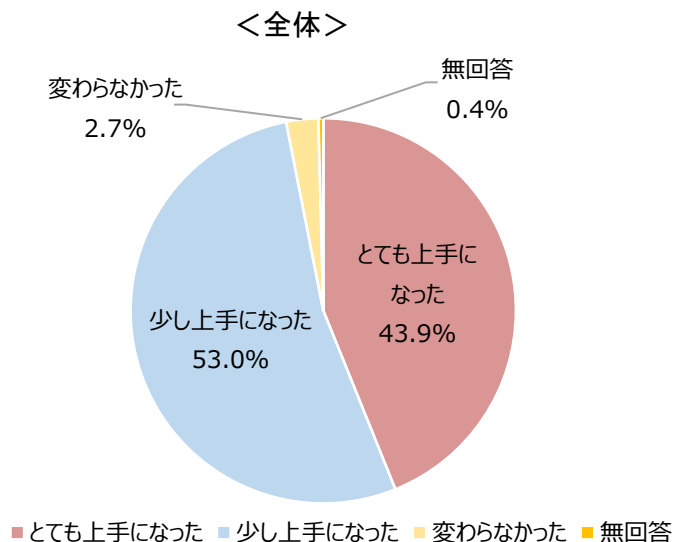
Ⅱ 調査結果

【調査結果】①日本語を学習する外国人

■ 教室における日本語の上達について

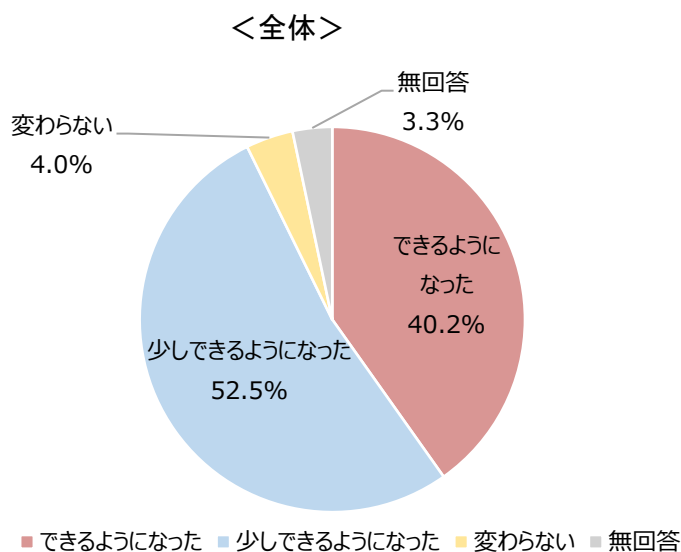
(1) この教室で勉強して、日本語が前より上手になりましたか。(SA)

全体では、「とても上手になった」が約4割、「少し上手になった」を含めると96.9%と非常に高い。



(2) この教室で勉強する前よりも、日本語を使ってスムーズに生活ができるようになりましたか。(SA)

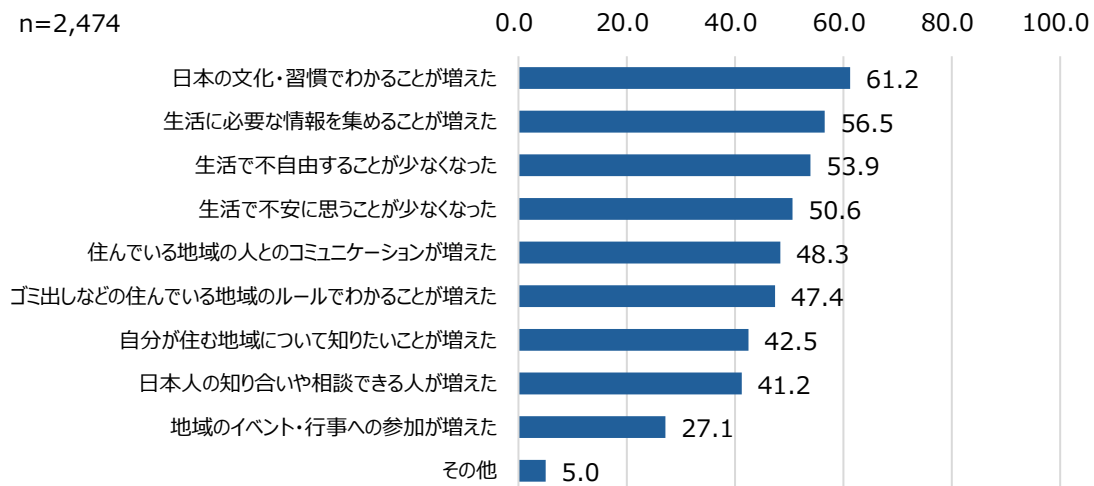
全体では、「できるようにになった」が約4割、「少しできるようになった」を含めると92.7%と非常に高い。「できるようにになった」と回答した割合が50%以上の団体は、16.2%であった。



■ 教室における日本語学習の効果について

（３）この教室で勉強したことで、生活がどのように変わりましたか。（MA）

生活における変化については「日本の文化・習慣でわかることが増えた」が61.2%と最も高く、「生活に必要な情報を集めることが増えた」「生活で不自由することが少なくなった」「生活で不安に思うことが少なくなった」が5割以上に回答されている。

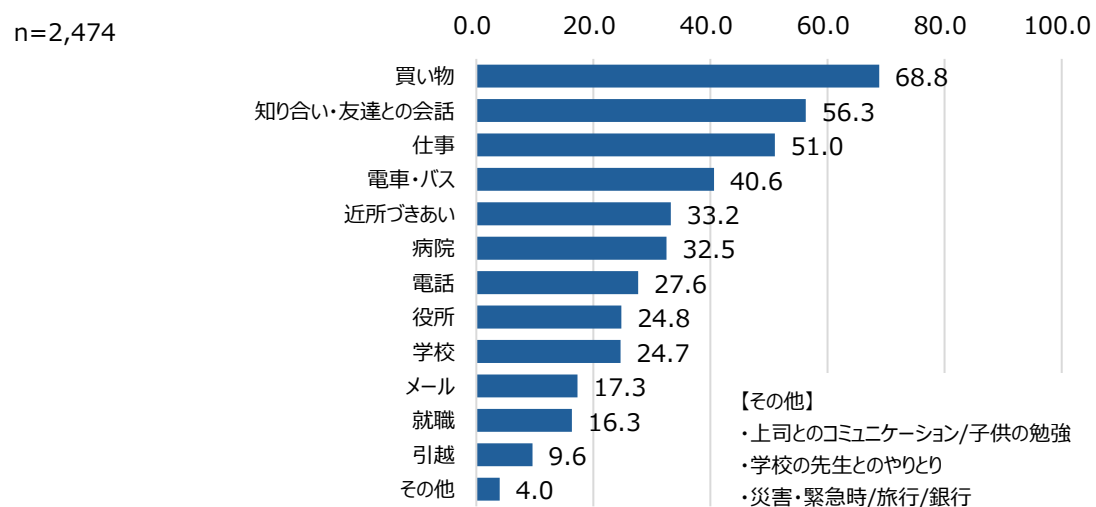


【その他】

- ・友だちができた/子どもの保育園の先生と以前より話せるようになった
- ・もっと勉強したくなった/・自信がついたので、試験に挑戦しようと思う
- ・日本人と話すのが怖くなくなった

（４）この教室で勉強した日本語が、どんな時に役立ちましたか。（MA）

どんな時に役に立つかについては「買い物」が約7割と高く、ついで「知り合い・友達との会話」(56.3%)「仕事」(51.0%)が5割以上で続いている。



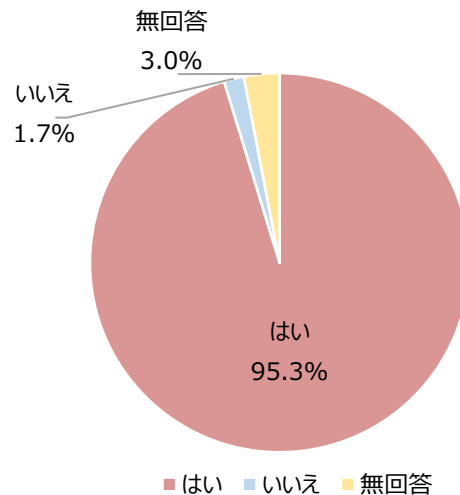
【その他】

- ・上司とのコミュニケーション/子供の勉強
- ・学校の先生とのやりとり
- ・災害・緊急時/旅行/銀行

■ 日本語学習意向について

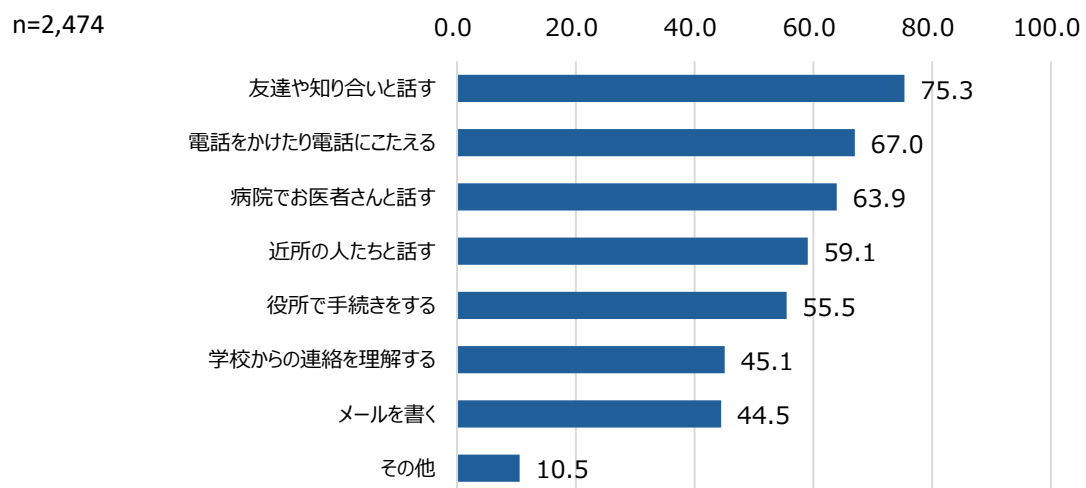
(5) 日本語をもっと勉強したいですか。(SA)

日本語をもっと勉強したいかについては「はい」が95.3%であった。



(6) 今後どんなことができるようになりたいですか。(MA)

今後どんなことができるようになりたいかについては、「友達や知り合いと話す」が75.3%で最も高く、ついで「電話をかけたたり電話にこたえる」が67.0%、「病院でお医者さんと話す」が63.9%で続いている。



【その他】

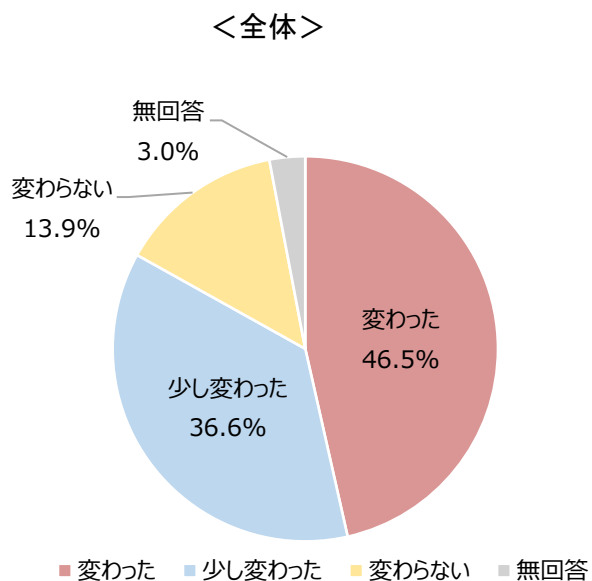
- ・日本語能力試験に合格したい/日本のニュースがわかるようになりたい
- ・町会参加
- ・学校行事で、子供の友達の母親と話す
- ・レストランや病院の予約をする
- ・職場でのコミュニケーション
- ・子供の勉強のサポート

【調査結果】②地域日本語教育の支援者等

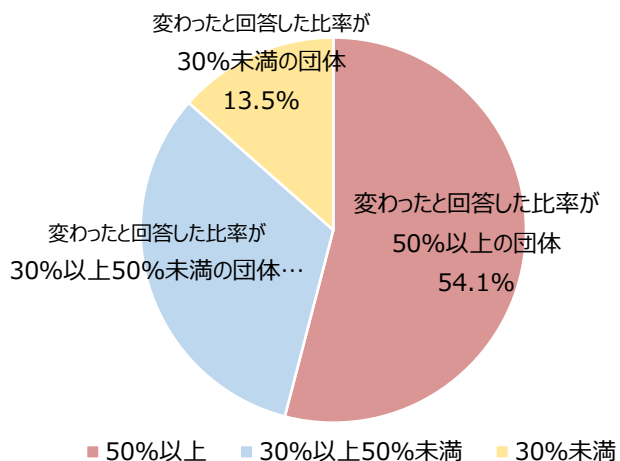
■ 外国人に対する意識等の変化

(1) 今回の取組に参加したことによって、地域に在住する外国人に対する意識や接し方が変わりましたか。(SA)

全体では「変わった」が46.5%、「少し変わった」(36.6%)を加えると8割以上が変わったと回答。「変わった」と回答した比率が50%以上の団体は、54.1%であった。

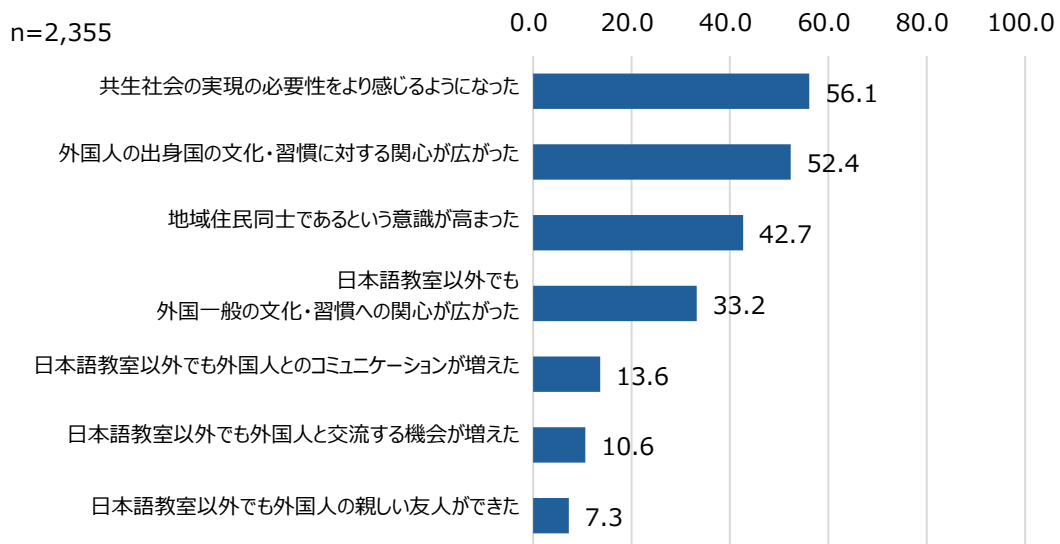


＜「変わった」と回答した割合＞



(2)(1)で「変わった」「少し変わった」と回答した場合、どのように変わりましたか。(MA)

どのように変わったかについては、全体では「共生社会の実現の必要性をより感じるようになった」が 56.1%、「外国人の出身国の文化・習慣に対する関心が広がった」が 52.4%と 5 割以上が回答。



【その他（選択肢に該当がない場合）の意見】

- ・自分から困っている人（外国人）に声をかけるようになった
- ・ニュースを見る時に色々な国のことに興味がわくようになった
- ・外国人に日本語で話をする時に「やさしい日本語」を少し意識するようになった。
- ・教える時、注意すべきことにたくさん気づいた

【調査結果】③補助事業者・間接補助事業者

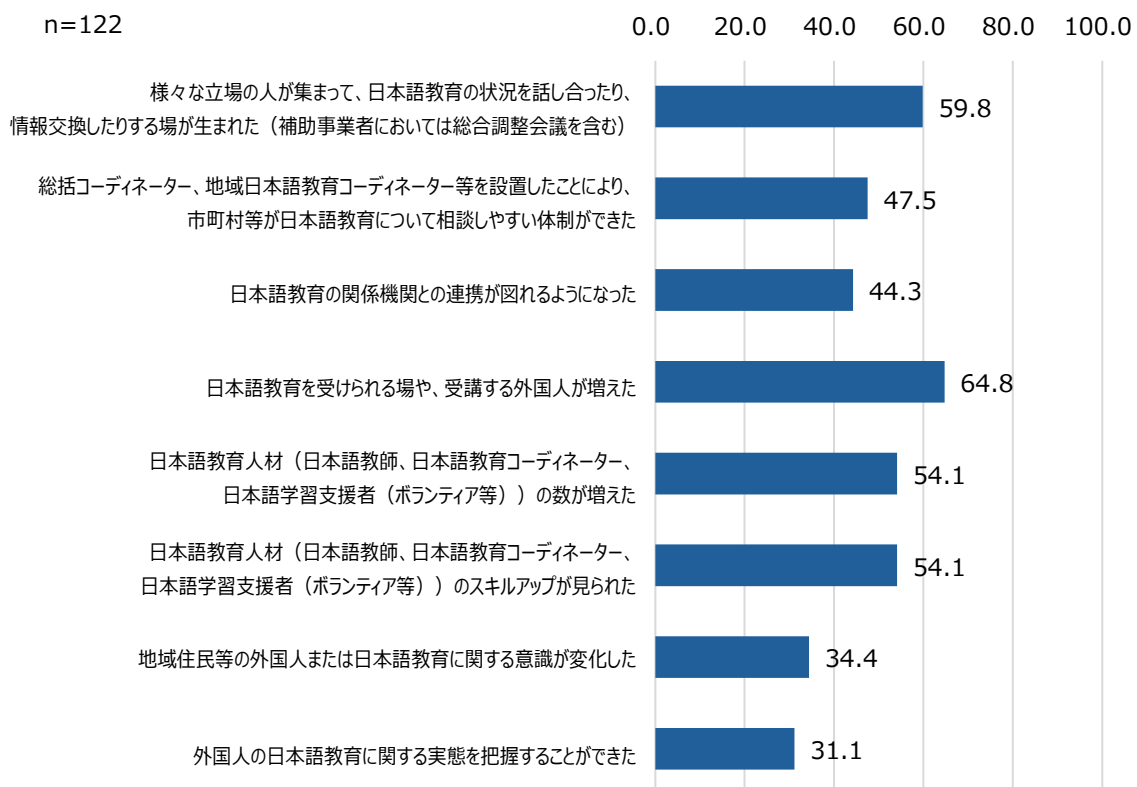
■ 体制づくりの推進における本事業の効果

（１）本事業を実施して、地域において総合的な体制づくりを推進する中で、どのような効果がありましたか。（MA）

本事業の効果としては、全体では「日本語教育を受けられる場や、受講する外国人が増えた」が64.8%と最も高い。

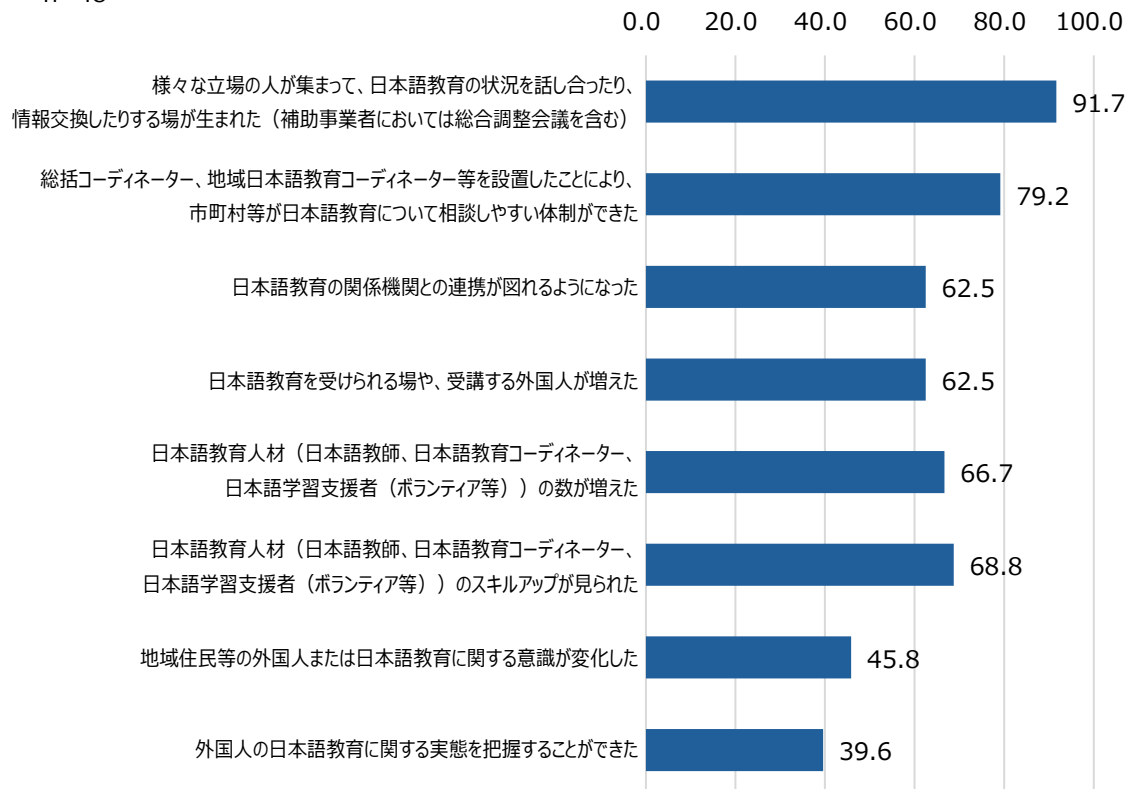
補助事業者のみでは「様々な立場の人が集まって、日本語教育の状況を話し合ったり、情報交換したりする場が生まれた（補助事業者においては総合調整会議を含む）」が91.7%で最も高く、ついで「総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター等を設置したことにより、市町村等が日本語教育について相談しやすい体制ができた」が79.2%となっている。

<全体>



＜補助事業者のみ＞

n=48



事例、定量的または定性的成果の例

＜様々な立場の人が集まって、日本語教育の状況を話し合ったり、情報交換したりする場が生まれた（補助事業者においては総合調整会議を含む。）＞

東京都	地域ボランティア日本語教室との情報連絡会を開催することにより、区と地域のボランティア日本語教室が連携を図り、ボランティア日本語教室の代表者による教室見学、学習者へのボランティア日本語教室紹介を実施することができた。これにより、学習者のボランティア日本語教室に対する理解と興味を深めることが出来、実際にボランティア日本語教室に移行して学習を継続している学習者もいる。 また、情報連絡会を通じて、ボランティア日本語教室の横の繋がりができ、教室間で報共有を図るのにも役立っている。
長野県	総合調整会議、地域会議を開催した。地域会議では、各地域の行政職員、日本語教室スタッフ、外国人雇用企業が集まり顔の見える関係性を築くことができた。
愛知県	授業後、ボランティア講師内で情報交換や指導内容・方法の研究の場が設けられた。
山口県	地域日本語学習支援者情報交換会や、地域日本語教室連絡会議の開催により、各々が抱えている教室運営等に関する悩み、解決方法等を共有できた。

＜総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター等を設置したことにより、市町村等が日本語教育について相談しやすい体制ができた＞

栃木県	地域日本語教育コーディネーターにより、5市・市交流協会からの相談に対応し、日本語教室の運営面でのアドバイス等を行うとともに、市町や地域日本語教室（10市町、9教室、5コミュニティ）にヒアリングを実施した。
岐阜県	地域日本語教育コーディネーターを日本語教室の立ち上げを希望する市町村に派遣し伴走支援をすることで、細かいサポートが可能となり、市町村と連携したモデル日本語教室等の実現につながった。
静岡県	静岡県の総括コーディネーターや、日本語教育の担当者とのつながりができたことで、日本語教室を運営する上で、コーディネーターや指導者、事務を担当する市の担当者だけでは、解決できない問題の解決につながったほか、よりよいアイデアを提供してもらい、教室のスムーズな運営につながった。
山口県	R4、空白地域においてモデル事業を実施した市においては、地域日本語教育コーディネーターを配置し、市の担当者と緊密な連携、調整を行うことで、地域日本語教室のノウハウを提供することができ、結果R5からの市主催の日本語教室の実施につながった。
広島市	・地域の企業や日本語教室、教育委員会からコーディネーターに相談が入るようになった。 ・定期的な情報交換ができる企業等の数が9社となった。

＜日本語教育の関係機関との連携が図られるようになった＞

東京都	日本語教室の運営について、日本語学校と定期的に話し合いの場を設けた。また、日本語ボランティア教室との連携が強化された。
神奈川県	日本語教育機関の協力による講座 2事業
静岡県	日本語教育に力を入れている民間企業と連携して、日本語教室を行った。
大阪府	大阪教育大学より講師を派遣していただいた。（柏原市）
山口県	市内の大学と連携し、日本人支援者の募集をかけることで、学生の参加が増えた。
浜松市	地元大学の日本語教員養成課程に在籍する学生の実地研修受入れ（14名）

事例、定量的または定性的成果の例

＜日本語教育人材（日本語教師、日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者（ボランティア等））のスキルアップが見られた＞

兵庫県国際交流協会	月に1度ボランティアミーティングを開催することによってボランティア同士の情報交換や相談などができ、指導意欲や技術の向上が見られた。
島根県	対面授業しか経験のない日本語教師がオンラインでの授業を行うことができるようになった。
山口県	日本語教師以外のボランティアでの学習支援者7名が、継続的に指導に関わることで、テキストを用いれば、1対1の指導に対応できるようになってきている。

＜地域住民等の外国人または日本語教育に関する意識が変化した＞

愛知県	地域の住民が自主的に日本語教育コーディネーターの資格を取得し、日本語学習の支援を行った。
兵庫県国際交流協会	「日本語サロン」での会話（交流）を通じて、サポーターが外国人の困りごと（小学校入学の子どもの制服購入等）に対応してもらえるようになった。

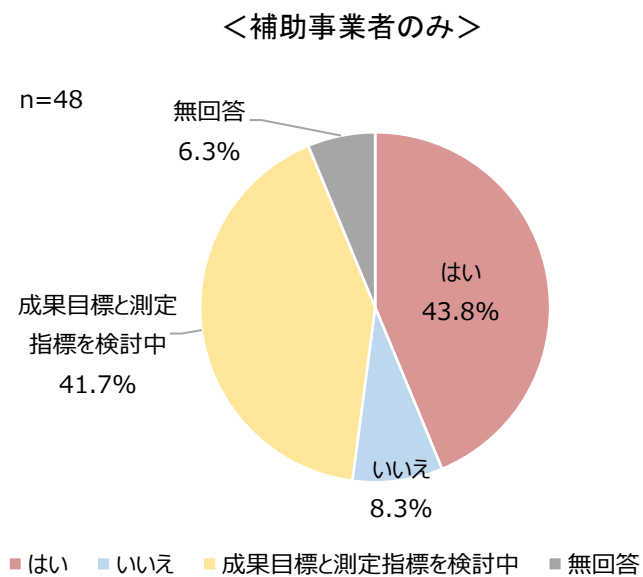
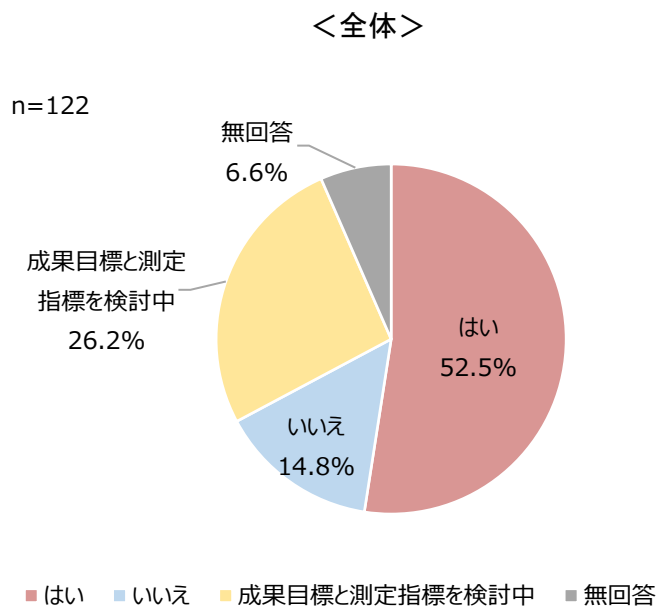
＜外国人の日本語教育に関する実態を把握することができた＞

山梨県	・在留期間が長期の場合でも日本語を話すことができる一方で、読み書きは十分にできない外国人が多い傾向にあることが把握できた。 ・日常生活や受験等で困っている外国にルーツを持つ小中学生がいることを把握することができた。
大阪府	学習者は日本語教室でしか日本語を話す機会がない人が多いことがわかった。（箕面市）
兵庫県国際交流協会	令和3年度に行った外国人向けアンケート調査の結果から、日本語教室に来れるのは週末が良いことがわかった。そのため昨年度は日曜日に開催したが、今年度は土曜日及び火曜日夜の開催にしてみた。結果、技能実習生、工場勤務者は日曜日のほうがより都合がよいということがわかった。

■ 本事業による地域への効果

(2) 本事業を活用して、地域において日本語教育の取組を実施することで、地域の活性化や地域振興につながったことがありますか (SA)

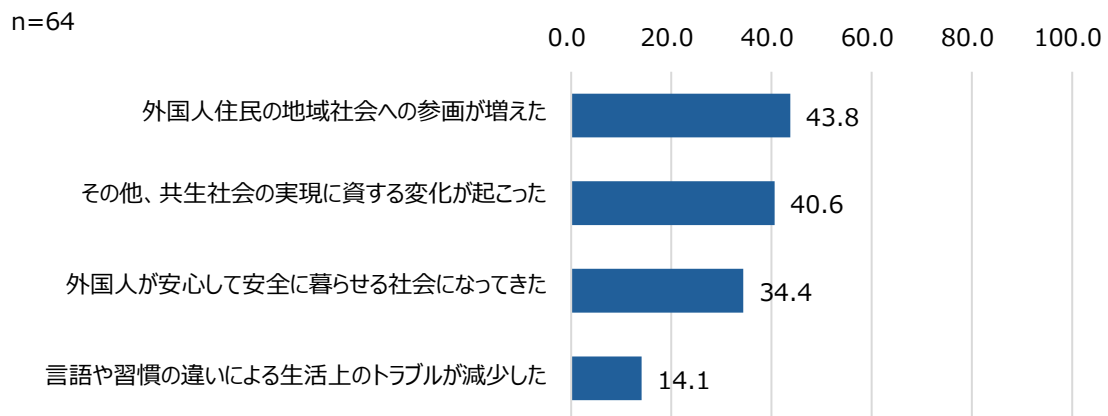
本事業の実施により地域の活性化や地域振興につながったとする回答は全体では52.5%で、補助事業者のみでは、43.8%であった。



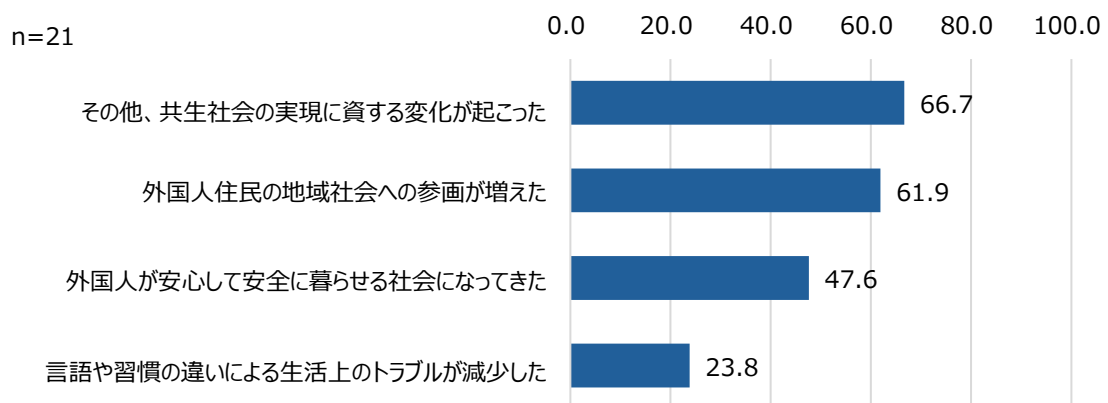
(3)(2)で「はい」と回答した場合、どのように地域の活性化や地域振興につながりましたか。(MA)

地域の活性化や地域振興につながった内容としては、全体では「外国人住民の地域社会への参画が増えた」が43.8%で最も高く、補助事業者のみでは「その他、共生社会の実現に資する変化が起こった」が66.7%で最も高かった。

<全体>



<補助事業者のみ>



事例、定量的または定性的成果の例

<外国人住民の地域社会への参画が増えた>

群馬県	受講者の中からボランティア活動への参加協力が得られた。地域でのイベントに協力が得られた。
愛知県	地域のボランティアと外国人が顔見知りになり、地域のイベント等への参加が増えた。
兵庫県国際交流協会	日本語学習者が多文化共生ワークショップの企画段階から関わり、当日はゲストスピーカーとして参加した。

<言語や習慣の違いによる生活上のトラブルが減少した>

京都府	日本語教室で日常行われる相談対応により近所づきあいやごみ出しなどのトラブルを避けることができる。ネットオークションなどの消費者トラブルも学習支援者のアドバイスにより解決したケースがあった。
京都市国際交流協会	教室の近辺に飲食店を営む外国人オーナーが、言葉が通じないまま、管理会社に電気契約を依頼し、部屋番号が間違っ契約されてしまいました。電気料金支払時に、隣のお店から抗議があり、弊教室に日本語の通訳を依頼されました。一緒に原因説明し、正しい契約内容に変更し、トラブル回避できた事例がありました。このきっかけで飲食店のオーナーが日本語を習い始めました。）

<外国人が安心して安全に暮らせる社会になってきた>

愛知県	「日本語会話教室」の学習者が、このクラスで生活の中の場面を学ぶことによって、電車に乗ることができるようになったり、お店でおすすめを聞いて注文ができるようになった。
京都府	日本語教室で行われている生活相談対応によって外国人学習者の生活上の困りごとは軽減されている。コロナ禍においては感染防止対策やワクチン接種、検査などの情報を学習支援者を通じて得るケースもある。

<その他、共生社会の実現に資する変化が起こった>

山梨県	日本語学習支援者（ボランティア）として参加した日本人の地域住民と外国人住民とで新しいコミュニティを形成している。
静岡県	地域振興課と連携して、高校生の参加を呼び込んだことで、教室により多くの人に関わるようになった。
愛知県	「はじめての日本語教室」に通う生徒の中には、日本での生活の中で知り合いが少ない方もいた。そのような方は、教室に通うことによって、頼れる日本人の知人ができ、様々なことを話したり、相談ができるようになった。最終的には教室自体がその人の居場所となり、コミュニティとなっているような状態であった。教室の最終日には、日本人のサポーターも学習者もみんなが名残惜しんでいた。

III 參考資料

1. 調査票

(アンケート①)

【対象】 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で実施される日本語教室で
日本語を学習する外国人

【質問項目】

(1) この教室で 勉強して 日本語が 前より 上手に になりましたか。

☐ とても上手になった ☐ 少し上手になった ☐ 変わらなかった

(2) この教室で 勉強する 前よりも 日本語を使って スムーズに 生活が
できるように になりましたか。

☐ できるようになった ☐ 少しできるようになった ☐ 変わらない

(3) この教室で 勉強したことで 生活が どのように 変わりましたか。

(あてはまるものを すべて えらんでください)

☐ 住んでいる 地域の人との コミュニケーションが 増えた

☐ 生活で 不自由することが 少なくなった

☐ 生活で 不安に思うことが 少なくなった

☐ ゴミ出しなどの 住んでいる 地域のルールで わかることが増えた

☐ 自分が 住む地域について 知りたいことが 増えた

☐ 日本の 文化・習慣で わかることが 増えた

☐ 地域の イベント・行事への 参加が 増えた

☐ 日本人の 知り合いや 相談できる人が 増えた

☐ 生活に 必要な 情報を 集めることが 増えた

☐ その他 ()

(4) この教室で 勉強した 日本語が どんな時に 役立ちましたか。

(あてはまるものを すべて えらんでください)

☐ 買い物 ☐ 仕事 ☐ 学校 ☐ 役所 ☐ 病院 ☐ 就職

☐ 電車・バス ☐ 近所づきあい ☐ 知り合い・友達との会話 ☐ 引越

☐ 電話 ☐ メール

☐ その他 ()

(5) 日本語を もっと 勉強したい ですか。

☐ はい ☐ いいえ

(6) 今後^{こんご}どんなことが できるように なりたいですか。

(あてはまるものを すべて えらんでください)

- ☐ 近所^{きんじょ}の 人^{ひと}たちと 話^{はな}す
- ☐ 友達^{ともだち}や 知^しり合^あいと 話^{はな}す
- ☐ 電話^{でんわ}を かけたり 電話^{でんわ}に こたえる
- ☐ 学校^{がっこう}からの 連絡^{れんらく}を 理^り解^{かい}する
- ☐ 役所^{やくしよ}で 手続^{てつづ}きをする
- ☐ 病^{びょう}院^{いん}で お医^い者^{しゃ}さんと 話^{はな}す
- ☐ メールを 書^かく
- ☐ その他^た ()

※独自に質問項目を追加して実施可能

(アンケート②)

【対象】 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で実施する

- ①日本語学習を支援する人材の研修の受講者
- ②日本語教室に参加した日本語学習支援者
- ③その他、本事業の取組に参加した日本人

【質問項目】

Q 1. 今回の取組に参加したことによって、地域に在住する外国人に対する意識や接し方が変わりましたか

- ☐ 変わった ☐ 少し変わった ☐ 変わらない

Q 2. Q 1で「変わった」、「少し変わった」と回答した場合、どのように変わりましたか

(複数選択可能)

- ☐ 地域住民同士であるという意識が高まった
- ☐ 外国人の出身国の文化・習慣に対する関心が広がった
- ☐ 日本語教室以外でも外国人とのコミュニケーションが増えた
- ☐ 日本語教室以外でも外国人と交流する機会が増えた
- ☐ 日本語教室以外でも外国人の親しい友人ができた
- ☐ 日本語教室以外でも外国一般の文化・習慣への関心が広がった
- ☐ 共生社会の実現の必要性をより感じるようになった

選択肢に該当がない場合は自由記述

※独自に質問項目を追加して実施可能

(アンケート③)

【対象】 補助事業者（都道府県、政令指定都市、国際交流協会）、間接補助事業者（市町村、市町村国際交流協会等）向け

【質問項目】

Q 1. 本事業を実施して、地域において総合的な体制づくりを推進する中で、どのような効果がありましたか

(複数選択可能、また選択した根拠となる事例や定量的又は定性的成果を併せて記載してください。)

- ☐ 様々な立場の人が集まって、日本語教育の状況を話し合ったり、情報交換したりする場が生まれた（補助事業者においては総合調整会議を含む。）
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター等を設置したことにより、市町村等が日本語教育について相談しやすい体制ができた
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 日本語教育の関係機関との連携が図られるようになった
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 日本語教育を受けられる場や、受講する外国人が増えた
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 日本語教育人材（日本語教師、日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者（ボランティア等））の数が増えた
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 日本語教育人材（日本語教師、日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者（ボランティア等））のスキルアップが見られた
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 地域住民等の外国人または日本語教育に関する意識が変化した
(事例、定量的又は定性的成果：)
- ☐ 外国人の日本語教育に関する実態を把握することができた
(事例、定量的又は定性的成果：)

選択肢に該当がない場合は自由記述

Q 2. 本事業を活用して、地域において日本語教育の取組を実施することで、地域の活性化や地域振興につながったことがありますか

(選択) はい / いいえ / 成果目標と測定指標を検討中

Q 3. Q 2で「はい」と回答した場合、どのように地域の活性化や地域振興につながりましたか

(複数選択可能、また選択した根拠となる事例や定量的又は定性的成果を併せて記載してください。)

☐ 外国人住民の地域社会への参画が増えた
(事例、定量的又は定性的成果：)

☐ 言語や習慣の違いによる生活上のトラブルが減少した
(事例、定量的又は定性的成果：)

☐ 外国人が安心して安全に暮らせる社会になってきた
(事例、定量的又は定性的成果：)

☐ その他、共生社会の実現に資する変化が起こった
(事例、定量的又は定性的成果：)

選択肢に該当がない場合は自由記述

※ 根拠となる事例、定量的又は定性的成果が書ききれない場合は、別紙として提出可

事業連絡担当者

団体名	
担当部署	
担当者職・氏名	
所在地	(〒 -)
電話	
FAX	
E-mail	

別冊 2

**令和 4 年度 本事業実施団体向けアンケート調査集計結果
報告書**

令和 6 年 3 月

株式会社文化科学研究所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-43-7 光ビル 4F

TEL 03-5354-6180（代表） ／ FAX 03-5354-6183

文化庁

令和5年度 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業
国内の日本語教育における体制整備状況の調査・分析業務 結果報告書

発行 令和6年3月

委託先 株式会社文化科学研究所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-43-7 光ビル 4F

TEL 03-5354-6180(代表) / FAX 03-5354-6183
